

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第93期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大見 秀人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンス統括部担当部長 舘 典秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目1番地1
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンス統括部担当部長 舘 典秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社あおぞら銀行 関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行 名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行 横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目1番1号） 株式会社あおぞら銀行 千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)	(自2025年 4月1日 至2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	134,737	183,292	246,299	231,460	242,314
うち連結信託報酬	百万円	444	377	370	373	465
連結経常利益又は連結経常損失()	百万円	46,294	7,356	54,816	17,561	27,183
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	百万円	35,004	8,719	49,904	20,518	25,705
連結包括利益	百万円	13,611	38,507	42,703	21,561	41,523
連結純資産額	百万円	487,265	431,119	391,078	459,685	491,611
連結総資産額	百万円	6,728,653	7,184,070	7,603,002	7,762,434	8,601,673
1株当たり純資産額	円	4,222.79	3,751.95	3,285.94	3,258.51	3,463.73
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	円	299.81	74.67	427.22	154.26	185.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	299.38	74.54	-	154.02	185.41
自己資本比率	%	7.3	6.1	5.0	5.8	5.6
連結自己資本利益率	%	7.09	1.87	-	4.92	5.53
連結株価収益率	倍	8.63	32.12	-	13.34	13.43
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	253,900	61,382	133,949	56,900	132,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	23,830	213,939	167,439	147,849	14,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	16,059	18,068	2,136	46,592	9,947
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,061,743	1,196,230	1,499,756	1,341,599	1,449,989
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,382 [143]	2,442 [177]	2,476 [185]	2,477 [179]	2,515 [181]
信託財産額	百万円	879,535	871,414	905,987	935,579	1,038,925

(注) 1. 2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。また、2023年度の連結自己資本利益率及び連結株価収益率について、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。

4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	119,899	164,564	221,737	204,228	207,531
うち信託報酬	百万円	444	379	370	374	466
経常利益又は経常損失 ()	百万円	41,014	3,180	60,992	13,769	21,814
当期純利益又は当期純損失 ()	百万円	29,854	8,127	50,792	15,698	22,254
資本金	百万円	100,000	100,000	100,000	125,966	125,966
発行済株式総数	千株					
普通株式		118,289	118,289	118,289	139,789	139,789
純資産額	百万円	480,047	405,177	344,004	406,726	430,391
総資産額	百万円	6,446,916	6,767,805	6,942,657	6,779,341	7,329,934
預金残高	百万円	4,564,081	5,081,374	5,043,062	4,681,677	4,842,262
貸出金残高	百万円	3,230,905	3,710,072	3,880,684	3,852,978	4,084,018
有価証券残高	百万円	1,494,578	1,319,450	1,194,907	1,324,991	1,388,150
1株当たり純資産額	円	4,107.62	3,465.23	2,940.12	2,935.55	3,105.65
普通株式						
1株当たり配当額	円	149.00	154.00	76.00	79.00	91.00
(第1四半期末)	(円)	(32.00)	(38.00)	(38.00)	(19.00)	(22.00)
(第2四半期末)	(円)	(32.00)	(38.00)	(38.00)	(19.00)	(22.00)
(第3四半期末)	(円)	(40.00)	(38.00)	(0.00)	(19.00)	(22.00)
(期末)	(円)	(45.00)	(40.00)	(0.00)	(22.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	円	255.69	69.60	434.82	118.02	160.81
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	255.33	-	-	117.83	160.51
自己資本比率	%	7.4	6.0	4.9	6.0	5.9
自己資本利益率	%	6.16	-	-	4.19	5.32
株価収益率	倍	10.13	-	-	17.44	15.51
配当性向	%	58.27	-	-	66.94	56.59
従業員数	人	1,966	1,980	1,964	1,936	1,928
[外、平均臨時従業員数]		[117]	[127]	[121]	[123]	[118]
信託財産額	百万円	879,535	871,414	905,987	935,579	1,038,925
信託勘定貸出金残高	百万円	38,790	35,642	53,897	79,463	97,898
信託勘定有価証券残高	百万円	184,418	173,256	170,977	184,441	168,791

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 銀行業)	%	108.1 (111.4)	106.6 (138.0)	112.5 (238.2)	99.3 (305.8)	120.1 (443.1)
最高株価	円	2,852.0	2,825.0	3,301.0	2,766.0	2,925.5
最低株価	円	2,276.0	2,302.0	2,020.0	2,030.0	1,671.0

- (注) 1. 第90期(2023年3月)及び第91期(2024年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第90期(2023年3月)及び第91期(2024年3月)の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向について、当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
4. 従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、第90期(2023年3月)より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

1957年4月	長期信用銀行法に基づき日本不動産銀行として設立（資本金10億円）
1964年7月	外国為替公認銀行として外国為替業務開始
9月	東京証券取引所へ株式上場
1970年2月	大阪証券取引所へ株式上場
1977年10月	行名を日本債券信用銀行に変更
1994年2月	日債銀信託銀行株式会社（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）設立
1998年12月	特別公的管理開始、東京証券取引所・大阪証券取引所への株式上場廃止
1999年9月	日債銀債権回収株式会社（現あおぞら債権回収株式会社） サービス営業開始
2000年9月	特別公的管理終了
2001年1月	行名をあおぞら銀行に変更
2005年7月	ニューヨーク駐在員事務所を開設
2006年4月	普通銀行に転換 あおぞら証券株式会社設立
11月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
2009年4月	インターネット支店（現BANK支店）を開設、インターネットバンキング業務開始
2012年8月	資本再構成プラン発表
2013年3月	あおぞらキャッシュカード・プラス（Visaデビット）取扱開始 あおぞら地域総研株式会社（現あおぞらHRラボ&コンサルティング株式会社）設立
2014年2月	あおぞら投信株式会社設立
5月	シンガポール駐在員事務所を開設
2015年1月	あおぞら不動産投資顧問株式会社設立
6月	公的資金を完済
12月	ロンドンに子会社Aozora Europe Limitedを設立
2016年5月	新勘定系システムへの移行完了
2017年5月	本店移転 ABNアドバイザーズ株式会社設立
2018年4月	あおぞら企業投資株式会社設立
7月	GMOあおぞらネット銀行株式会社がインターネット銀行事業を開始
10月	GMOあおぞらネット銀行株式会社より信託業務を承継し、信託業務の兼営を開始
2020年6月	ベトナムの商業銀行Orient Commercial Joint Stock Bankに出資（当行関連会社となる）
9月	ニューヨークにて子会社Aozora North America, Inc.が金融業務を開始
2022年4月	東京証券取引所市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行
2024年5月	株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結
2026年4月	あおぞら投信株式会社とあおぞら証券株式会社が合併（存続会社：あおぞら投信株式会社）

（2026年3月末日現在 国内本支店20、海外駐在員事務所2）

3【事業の内容】

当行グループは、2026年3月末日現在、当行、連結子会社23社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

当行グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」において掲げるセグメント区分のとおりですが、「第2 事業の状況」以外の箇所においては、従来と同様に「銀行業」及び「その他事業」の区分としております。

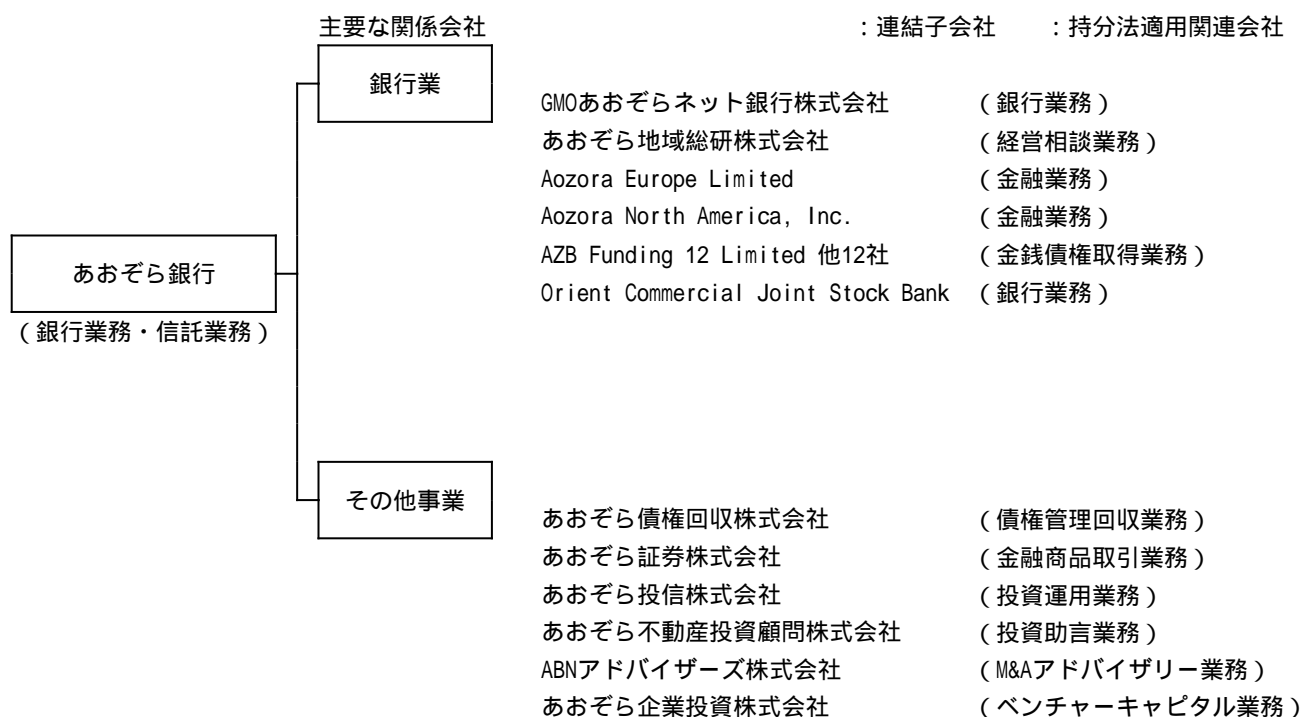
[銀行業]

- ・当行の本店及び支店において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務を行っております。
- ・GMOあおぞらネット銀行株式会社においてインターネット銀行事業を、Orient Commercial Joint Stock Bankで銀行業務を行っているほか、海外子会社において貸出業務等を行っております。
- ・当連結会計年度において、金融業務を営むAozora Asia Pacific Limited(住所：中華人民共和国 香港特別行政区)は総資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

[その他事業]

- ・当行の本店及び支店において信託業務を、各子会社において債権管理回収業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務及びベンチャーキャピタル業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. () 内には、当行、連結子会社及び持分法適用関連会社が営んでいる主要な業務を記載しております。
2. 株式会社大和証券グループ本社は、当行との間で資本業務提携契約を締結しており、当行のその他の関係会社となっております。
3. あおぞら地域総研株式会社は、2026年4月1日付で、あおぞらHRラボ&コンサルティング株式会社へ商号を変更しております。
4. あおぞら証券株式会社は、2026年4月1日付で、存続会社をあおぞら投信株式会社とする吸収合併により解散しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) GMOあおぞらネット銀行 株式会社	東京都 渋谷区	26,629	銀行業務	85.1 (-) [-]	3 (1)	-	預金取引関係 保証取引関係 銀行代理業	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら債権回収 株式会社	東京都 千代田区	500	債権管理 回収業務	67.6 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係 有価証券取引 関係 業務委託関係	-	-
あおぞら証券株式会社	東京都 千代田区	3,000	金融商品 取引業務	100 (-) [-]	6 (0)	-	預金取引関係 金融商品仲介	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら地域総研 株式会社	東京都 千代田区	10	経営相談 業務	100 (-) [-]	5 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
あおぞら投信株式会社	東京都 千代田区	500	投資運用 業務	100 (-) [-]	1 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	当行より 建物の一 部賃借	-
あおぞら不動産投資顧問 株式会社	東京都 千代田区	150	投資助言 業務	100 (-) [-]	7 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
ABNアドバイザーズ 株式会社	東京都 千代田区	200	M&Aアド バイザ リー業務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係	-	-
あおぞら企業投資 株式会社	東京都 千代田区	15	ベン チャー キャピ タル業 務	100 (-) [-]	4 (0)	-	預金取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
Aozora Europe Limited	英国 ロンドン 市	千英 ポンド 1,000	金融業務	100 (-) [-]	3 (0)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
Aozora North America, Inc.	米国 ニュー ヨーク州	千米ドル 411	金融業務	100 (-) [-]	2 (0)	-	預金取引関係	-	-
AZB Funding 12 Limited	アイルラ ンド共和 国ダブリ ン市	千米ドル 0	金銭債権 取得業務	- (-) [-]	0 (0)	-	業務委託関係 金銭貸借関係	-	-
他12社	-	-	-	-	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権 の所有 (又は 被所有)割 合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼 任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン 市	十億ベト ナムドン 26,630	銀行業務	15.0 (-) [-]	2 (0)	-	-	-	投資銀行 業務等の 協業・推進
(その他の関係会社) 株式会社 大和証券グループ本社	東京都千 代田区	247,397	持株会社	被所有 23.9	1	-	有価証券取引 関係	-	資本業務 提携

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはGMOあおぞらネット銀行株式会社及びAZB Funding 12 Limitedであります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社大和証券グループ本社であります。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。なお、「その他の関係会社」の「役員の兼任等」欄には、株式会社大和証券グループ本社が指名し当行の役員に選任された人数を記載しております。
5. AZB Funding 12 Limited並びに他12社は、海外貸出資産を取得し、管理することを目的として設立された特別目的会社であり、実質的に当行が支配していると認められることから、連結子会社としたものであります。
6. AZB Funding 12 Limitedについては、経常収益(連結会社間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	AZB Funding 12 Limited
(1) 経常収益	31,349
(2) 経常利益	83
(3) 当期純利益	83
(4) 純資産額	900
(5) 総資産額	582,420

7. あおぞら証券株式会社は、2026年4月1日付で、存続会社をあおぞら投信株式会社とする吸収合併により解散しております。
8. あおぞら地域総研株式会社は、2026年4月1日付で、あおぞらHRラボ&コンサルティング株式会社に商号を変更しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

(1) 経営理念

あおぞらミッション（存在意義）

- ・新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

あおぞらビジョン（目指す姿）

- ・時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

あおぞらアクション（行動指針）

- ・ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

(2) 経営環境

当連結会計年度における経営環境を見ると、米国の関税政策により年度前半は世界的に市場が混乱したものの、その後の個別交渉の進展等により不透明感が後退し、世界経済は年度を通じ底堅く推移しました。一方、中東情勢の悪化に伴う原油高や地政学リスクへの警戒感など世界経済への影響が懸念されております。国内経済は、大手企業の賃上げ率が引き続き高水準となるなど実質賃金の低下は底打ちしつつあります。日本銀行は賃金と物価が相互に参照しながら緩やかに上昇していくメカニズムが維持されるとの見通しを踏まえ、2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現という観点から、2025年12月に政策金利の0.75%への引き上げを実施しました。

金融市場においては、国内の長期金利（10年国債利回り）が米国関税政策による混乱はあったものの期初は概ね1.4%前後で推移し、その後、日銀の利上げ期待などから徐々に上昇しました。10月の新政権発足後は円安進行や財政拡張への市場の思惑から2%超まで急上昇し、期末は2.3%台となりました。日経平均株価は、期初35,000円台でしたが、景気の底堅い推移やAIブームを背景とした半導体関連銘柄の上昇、新政権への政策期待などから2月には一時59,000円台まで上昇しました。3月以降は中東情勢を巡る警戒感から下落基調となり、期末は51,000円台となりました。ドル円相場は、期初の140円台後半から4月には一時139円台まで円高が進行したものの、その後は関税交渉の進展等から円安方向に転じ、10月以降は150円台後半まで上昇しました。3月以降は原油高を背景にドル高が進行し、期末は158円台となりました。

米国では、長期金利（10年米国債利回り）が年度前半に一時4.6%台まで上昇しましたが、その後、インフレ懸念の後退やFRB（米連邦準備制度理事会）の政策金利の利下げを背景に年度半ばは概ね4%台前半で推移しました。2月以降は労働市場減速懸念等から一時3.8%台まで低下したものの、3月以降はインフレ懸念が再度高まり、期末は4.3%台となりました。米国株式市場は、ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価が期初に一時36,000ドル台まで急落しましたが、その後は堅調な企業業績等を背景に2月には50,000ドル台まで上昇しました。しかし、AIによるソフトウェアサービス代替懸念や中東情勢等の影響から下落基調となり、期末は46,000ドル台となりました。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画「AOZORA2027」概要とKPIの進捗状況

「AOZORA2027」の概要

2025～2027年度の3年間は、外部環境変化を追い風に、当行の強み・特色を基盤として、成長軌道への回帰を目指す

3つの成長ドライバー

- ① 国内を中心とした投資銀行ビジネスの成長
- ② 大和証券グループとの提携によるシナジー効果の発揮
- ③ GMOあおぞらネット銀行の成長

「AOZORA2027」初年度の実績

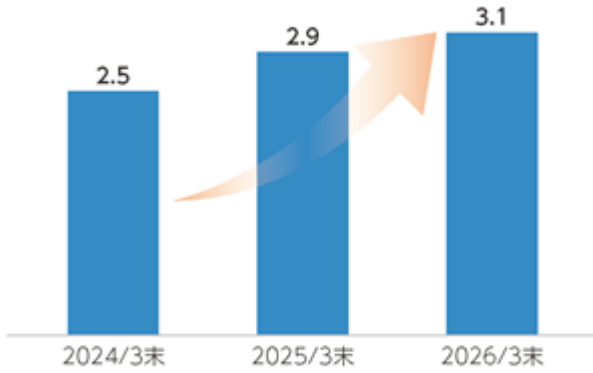
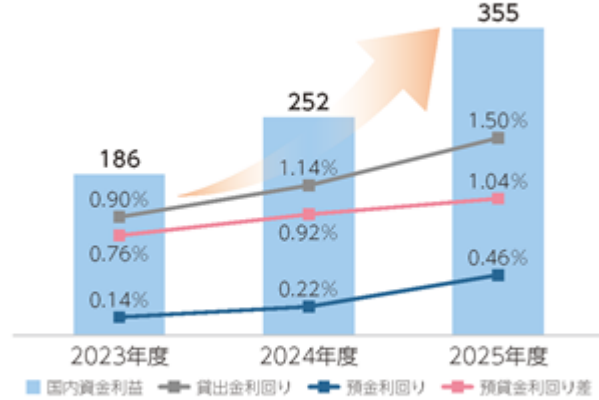
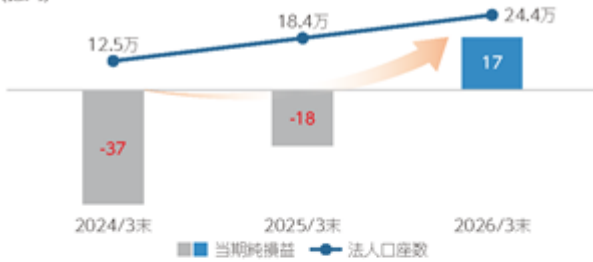
- ① 投資銀行ビジネスは、M&Aの拡大に伴うLBOローンおよび大和証券との提携による国内コーポレートローンの増加
- ② リテール顧客向けのファンドラップ（大和証券提供）の販売が好調
- ③ GMOあおぞらネット銀行は、高い技術力とスピーディな対応力を強みに当期純利益が黒字化
- ④ 上記の成長ドライバーの順調な進捗を受け、今後の収益性向上に向けて有価証券レガシー資産（クレジットETF）の処理に着手
- ⑤ CET1比率は、FIRBへの移行による押し上げもあり、9.6%まで改善

KPIの進捗状況

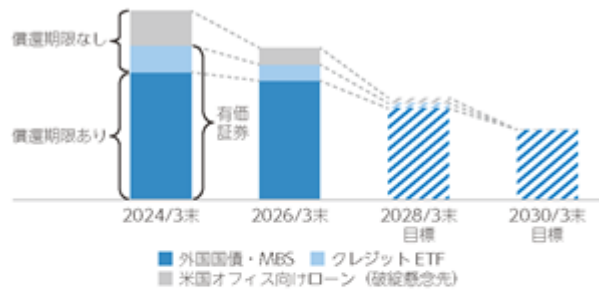
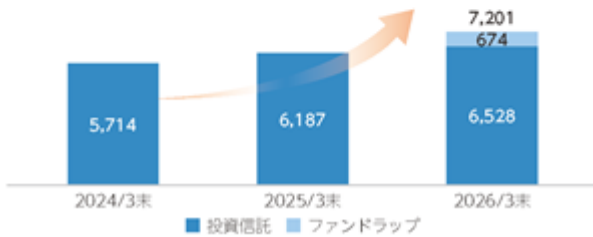
	2024年度 実績	2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画	2027年度 計画	2029年度 目標
親会社株主純利益	205億円	220億円	257億円	270億円	330億円	500億円
ROE	4.9%	-	5.5%	-	7%程度	8%以上
CET1比率	8.7%	-	9.6%	-	10%台	10%台
運用資産残高*	4.5兆円	-	4.7兆円	-	5.5兆円	-
大和証券グループとの 提携効果（業務純益ベース）	-	33億円	35億円	65億円	100億円	-

*貸出と有価証券の合計から政府向け貸出や国債等を除いたもの

2025年度実績 - 着実な回復・成長 -

国内貸出残高推移
(兆円)国内資金利益と国内預貸金利回り差推移
(億円)GMOあおぞらネット銀行当期純損益および法人口座数推移
(億円)

レガシー資産残高推移・見通し

リテール向け投資信託・ファンドラップ預り資産残高推移
(億円)

2026年度運営方針

外部環境	国内・海外経済ともに緩やかな成長を見込む一方、地政学リスクやインフレ昂進などリスクシナリオが燃る中、テールリスクへの目配りや機動的なリスク運営が求められる
政治・社会状況 <ul style="list-style-type: none"> ● 国際政治の不安定化と地政学リスクの更なる高まり ● 日本政府の成長戦略推進と日本経済の活性化 ● 人口減少に伴う人材確保の難しさ 	経済・金融市場環境 <ul style="list-style-type: none"> ● 国内M&A市場拡大に伴うビジネスチャンス拡大と競争激化 ● 国内預金総量の頭打ちに伴う預金獲得競争の激化 ● 地方創生に対する金融機関への期待の高まり ● インフレ再加速に伴う金融政策の混乱 ● 金融システムリスクの高まり
	技術革新 <ul style="list-style-type: none"> ● サイバー攻撃の高度化・大規模化とそれに伴う対応コストの増加 ● デジタル技術の活用による金融サービスの拡大、既存サービスの代替 ● AI等による個人・企業間の生産性格差拡大
運営方針	当行の強みであるストラクチャードファイナンスの拡大を図りつつ、外部環境の影響を受けにくい経営体質の構築に取り組む

リスクアペタイト・フレームワークに則った規律ある運営

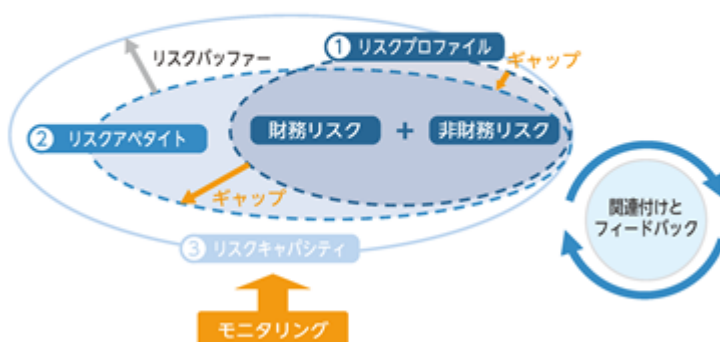
- ✓ 成長投資と財務健全性の両立を追求
- ✓ 投資銀行部門に経営資源を重点的に配分
- ✓ 人的資本・IT等、必要に応じた投資
- ✓ ビジネスユニット・ビジネスグループを3つの部門（投資銀行部門・市場国際部門・カスタマーリレーション部門）に再編。海外アセットを市場国際部門に集約

利益の質の変革

- ✓ 持続性の高いビジネスへの注力：国内コーポレートローンの積上げ、預り資産（ファンドラップ・投資信託等）の拡大
- ✓ 資産流動化推進：オリジネーション&ディストリビューションビジネスによるリスク分散と資本効率の向上
- ✓ 大和証券グループとの協業の拡大
- ✓ 調達コストを意識した預金獲得

リスクガバナンスの強化

リスクアペタイト・フレームワーク



リスクアペタイトとリスクプロファイルのギャップを検知、対応策を議論

- ① リスクプロファイル：当行グループが現在保有するリスクの量と種類
- ② リスクアペタイト：当行グループが事業戦略・財務計画を実現するために受け入れるリスクの種類と水準
- ③ リスクキャパシティ：当行グループが取り得る最大のリスク量

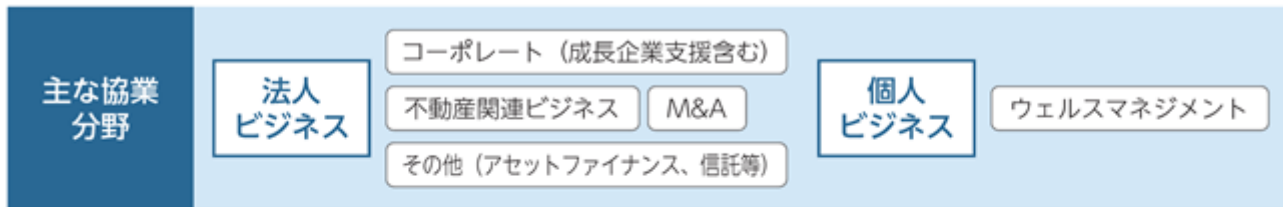
統合的リスク管理

トップリスク管理	マクロ環境認識を踏まえたフォワードルッキングな管理を推進
自己資本比率	目標自己資本比率に照らして適当なリスク・アセット額を各業務部門に割り当て、リスクテイクを統制
リスク資本管理	リスク網羅的に、内部算定方法に基づき定量化したリスク資本を各業務部門に割り当て、リスク量に見合う自己資本を確保
ストレステスト	ストレシナリオのもとで銀行の資本・収益等への影響を評価

経営管理・ガバナンス

取締役会	リスクアペタイトと整合した中期経営計画や各年度の業務運営計画を決定
リスクガバナンス委員会	取締役会の諮問機関として、リスクアペタイト・フレームワーク運営の評価等の専門的な審議を行う
業務運営計画	内外環境、トップリスクを踏まえた事業戦略、財務計画を策定

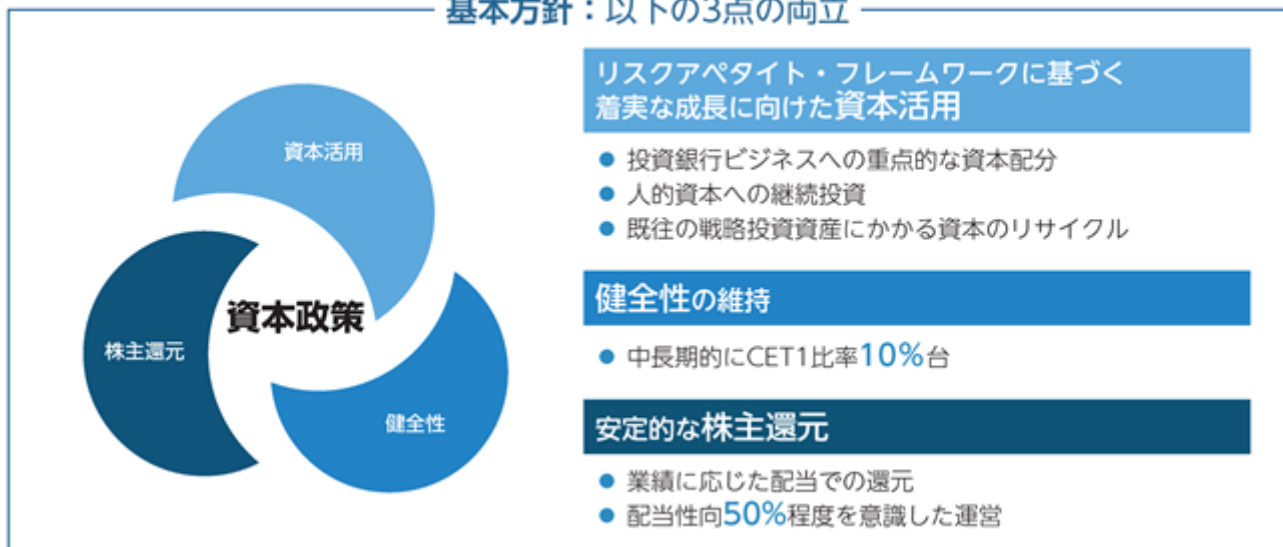
大和証券グループとの提携



提携効果	2025年度 計画	2025年度 実績	2026年度 計画	2027年度 目標
実質業務純益	33億円	35億円	65億円	100億円
ファイナンス実行額（累計）	2,330億円	2,860億円	5,600億円	7,300億円
ファンドラップ残高（累計）	150億円	674億円	1,000億円	—





資本政策

基本方針：以下の3点の両立



人材戦略

あおぞら銀行グループの社員が新たな金融の「付加価値を創造」する人材へと「育ち」「変わる」ことで、すべてのステークホルダーがともに「豊かになる」。そして、社員が誇りを持ち、働きがいのある会社を実現する

1	2	3	4
付加価値を創造する人材の育成・採用 	付加価値を創造する人材の注力分野への配置 	付加価値を創造する人材への公正な評価・報酬配分 	付加価値を創造する組織への変容 
目指す人物像に基づいた一貫した採用と育成方針により、付加価値を創造する人材を確保・育成	人的資源を可視化し、再配分することで、注力分野の成長を後押し	付加価値を創造する人材へ公正に報酬を配分することで、社員の働きがいを高め、パフォーマンスを向上	「あおぞらミッション」達成に向け、一体感を持ち、困難な課題に対しても柔軟かつ迅速に解決できる組織へ
2025年度実績 ・あおぞらHRラボ&コンサルティング拠点を設立し、グループ内の人材育成体制を集約 ・投資銀行セミナー開催 ・アルムナイ・リファラル採用の強化	2025年度実績 ・投資銀行部門の人員数増加(前年度末比+6%) ・組織のスリム化推進 ・タレントマネジメントシステム導入	2025年度実績 ・評価中心化傾向の是正 ・賞与のメリハリ強化 ・付加価値創造の取り組みを評価	2025年度実績 ・従業員持株会を通じた「特別奨励金スキーム」導入 ・従業員エンゲージメントスコアの改善 ・女性活躍推進(女性リーダー研修・異業種交流など)

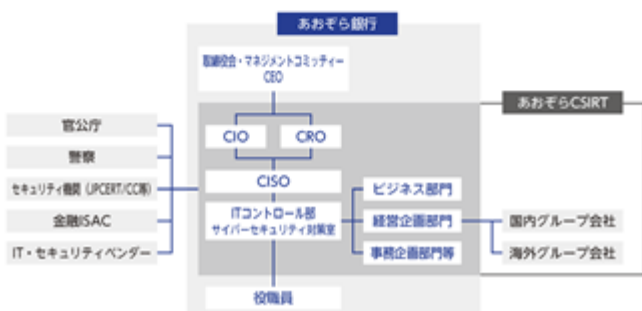
AI活用、サイバーセキュリティ

データ基盤整備とAI活用

- 2020年度より、データ基盤整備とAI導入を計画的に実施中
- 生成AIやリーガルテックなどの高度なデータ検索技術を活用し、人材不足の制約を補完するとともに、若手・経験の浅い社員の意思決定や業務遂行をサポート
- 業務の効率化によって創出された時間を新たな価値創造や創造的活動に振り向けることで、企業価値向上を目指す

データ基盤整備 (2020-2022年度)	生成AIの導入 (2023-2025年度)	データ利活用の高度化 (2026年度～)
✓ 個人顧客データを統合、階層別にデータを整理 ✓ BIツール・機械学習による顧客分析を開始 ⇒データ利活用の推進	✓ 自社開発の「あおぞらLUM」リリース ✓ 音声データ活用エッジAIリリース ✓ 当行グループ専用クラウドAI導入 ⇒生成AI活用の多様化	✓ 法人データ、非構造化データの統合 ✓ 契約関連業務プロセスのDX化 ✓ AI活用の業務適用の拡大 ✓ AIガバナンスの強化 ⇒当行グループのナレッジを用いた価値創造

サイバーセキュリティ管理体制



- 2025年度より、サイバーセキュリティ管理態勢強化のため統括責任者 (CISO) を設置
- サイバーセキュリティ対応協議会 (あおぞらCSIRT) にて、他社動向や行内リスクを共有、訓練を繰り返すことで、グループ一体となって有事対応に備える体制

セキュリティ向上の主な取り組み

- ▶ 外部専門家の協力を含む、多層的な技術対策と有効性検証
- ▶ 経営層も含めた定期的なサイバーセキュリティ演習
- ▶ 従業員のセキュリティ教育

あおぞらサステナビリティ目標

	実績*1 2026年3月末 (見直し前目標)	目標		
		2030年度	2040年度	2050年度
目標1 経済社会の未来への貢献				
投資銀行ビジネス				
ベンチャー向け投資件数	累計 170件 (2025年度 累計130件)	累計 300件 (2030年度)		
再生ファンドを活用した再生支援件数	累計 147件 (2025年度 累計150件)	累計 300件 (2030年度)		
エンゲージメントエクイティ投資件数*2	累計 159件 (2025年度 累計130件)	累計 250件 (2030年度)		
LBOファイナンス実行/組成額	新規設定	累計 7,500億円 (2030年度)		
事業承継等支援契約件数	新規設定	累計 150件 (2030年度)		
カスタマーリレーション				
遺言信託・遺産整理申込件数	新規設定	累計 1,000件 (2030年度)		
投資信託・ファンドラップ残高	新規設定	累計 5,000億円 (2030年度)		
事業承継・財産承継コンサルティング契約件数	累計 1,185件 (2025年度 累計1,000件)	(目標達成して完了)		
GMOあおぞらネット銀行				
スモール&スタートアップ事業者口座開設件数	累計 約22.1万件 (2030年度 累計20万件)	累計 40万件 (2030年度)		
目標2 環境課題への対応				
サステナブルファイナンス実行/組成額	累計 約1兆160億円 (2027年度 累計1兆円)	累計 2兆円 (2035年度)		
└ うち環境ファイナンス	累計 約7,930億円 (2027年度 累計7,000億円)	累計 1.5兆円 (2035年度)		
事業者としてのGHG排出量 (Scope1、Scope2 2020年度比)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)	実質 0 (2030年度)		
投資ポートフォリオのGHG排出量 (Scope3: カテゴリ15)	統合報告書にて 開示予定 (7月下旬)	実質 0 (2050年度)		
石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高*3	残高136億円	残高 0 (2040年度)		
目標3 人的資本の価値向上				
女性管理職*3,7/調査役比率*4,7	15.2% / 44.1%	20% / 40% (2028年3月末)		
男性育児休業取得率*5,7	102%	100% (2028年3月末)		
外国人管理職比率*6	2.6%	3% (2028年3月末)		
キャリア採用者管理職比率*7	60.5%	40% (2028年3月末)		
従業員エンゲージメントスコア*8	新規設定	60pt (水準を維持)		

*1 実績値における「累計」は2021年4月からの累計

*2 単体ベース

*3 管理職（管理的地位にある労働者のこと。以下、「管理職」という。）は部長相当クラス、課長相当クラスの合計

*4 調査役は管理職の一つ手前の職階

*5 男性育児休業取得率=2025年度中に育児休業を取得した男性従業員の数 (a) / 2025年度中に子が生まれた男性従業員の数 (b)。

なお、上記 (a) には2024年度以前に子が生まれたものの2025年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある

*6 外国人管理職比率はGMOあおぞらネット銀行を除く国内・海外グループ会社を含めた数値にて算出

*7 女性管理職/調査役比率、男性育児休業取得率、キャリア採用者管理職比率については、連結グループにおける記載が困難であることから当行数値を記載

*8 従業員アンケートにおける「働きやすさ」「働きがい」「チャレンジ意識」の3項目のスコアの平均値

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

当行グループは、サステナビリティの推進を経営戦略と一体として捉え、ビジネス及び事業者としての活動に「社会的価値」の観点を組み込み、社会・お客さま・株主・従業員をはじめとする全てのステークホルダーへの貢献と、持続可能な社会の実現、当行グループの企業価値の向上を目指しております。

1．サステナビリティ全般

(1) ガバナンス

サステナビリティ推進体制

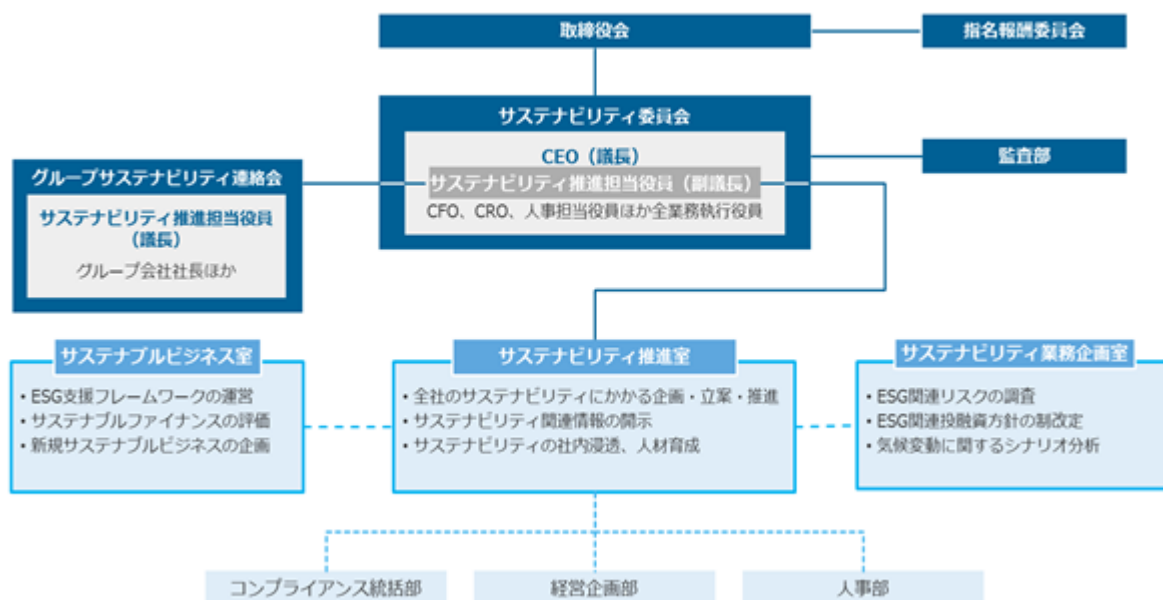
取締役会の監督のもと、サステナビリティ委員会を中心とした推進体制を構築し、経営戦略と一体化したサステナビリティの取り組みを推進しております。

取締役会は、サステナビリティ関連のリスクと機会の監督に責任を負っております。取締役会は、サステナビリティに関する知見・経験を含む、多様性を備えた取締役で構成されており、当行グループが注力する分野における経営目標である「あおぞらサステナビリティ目標」の設定及び見直しの決議や、サステナビリティ重点項目（マテリアリティ及び重要な基盤）見直しの決議を行うほか、サステナビリティの推進状況について定期的に進捗の確認を行っております。

執行側のサステナビリティ委員会は、代表取締役社長兼CEOが議長、サステナビリティ推進担当役員が副議長を務め、CFO、CROほか全業務執行役員が参加し、当行グループ全体のサステナビリティ関連機会とリスクの特定・評価、具体的な施策の検討と進捗の確認を行い、必要に応じて取締役会に付議・報告を行っております。

また、「あおぞらサステナビリティ目標」の進捗・達成状況は、社内取締役及び業務執行役員の報酬を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当行グループのガバナンス体制のさらなる詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。



<2025年度の「サステナビリティ委員会」の開催状況>

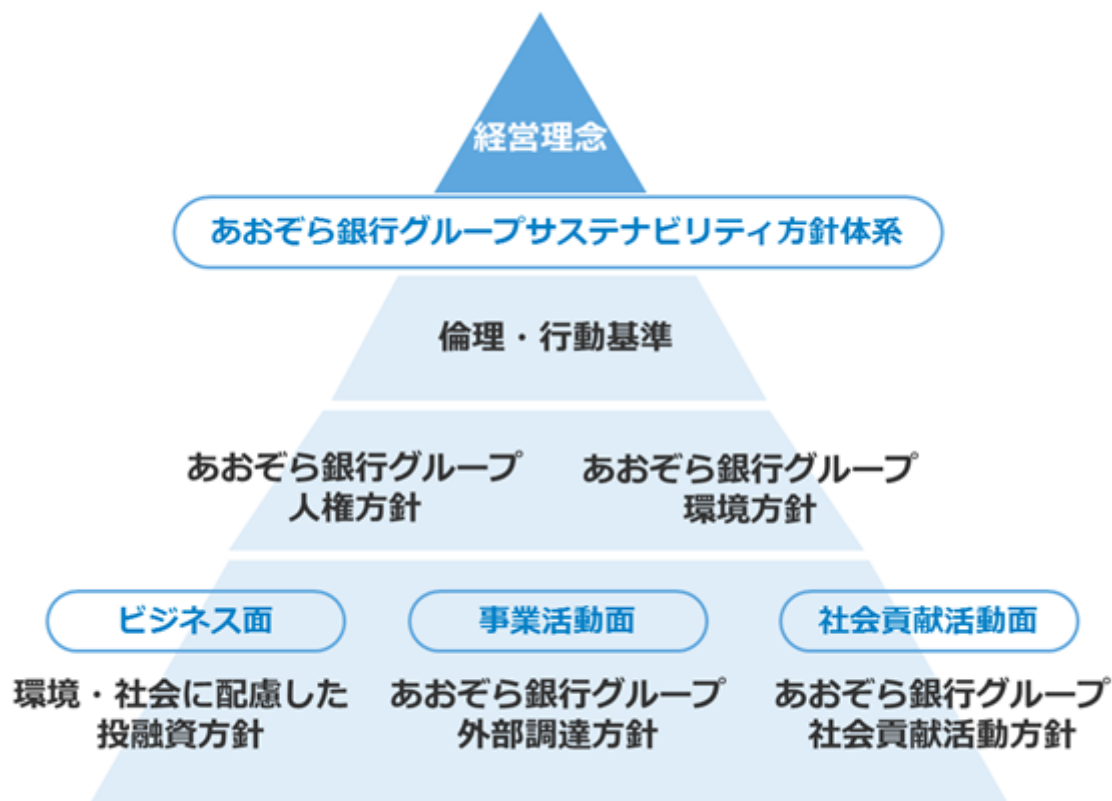
参加者	CEO（議長）、サステナビリティ推進担当役員（副議長）、CFO、CRO、人事担当役員ほか全業務執行役員、常勤監査役ほか
開催回数	6回
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> ・業務運営計画におけるサステナビリティ推進の取り組み ・サステナビリティ推進施策の進捗 ・あおぞらサステナビリティ目標の引き上げ・新規設定 ・2024年度GHG排出量計測及び削減状況 ・社会貢献活動に関する今年度実績と来年度計画 ・環境・社会に配慮した投融資方針の改定 ・グリーンローン（調達）フレームワークの構築 ・投融資ポートフォリオのGHG排出量計測に関する取り組み

サステナビリティ方針体系

当行グループは、経営理念として「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを掲げ、この理念を実践する上で、当行グループの全役職員が遵守すべき行動規範として「倫理・行動基準」を定めております。

また、これらの規範に基づくサステナビリティ関連方針として、人権方針・環境方針を軸に、ビジネス面、事業活動面、社会貢献活動面での具体的な方針を定めることで、経営理念の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

方針体系については、今後も世の中の動きに応じて適切に見直しを図ってまいります。



(2) 戦略

マテリアリティ及び重要な基盤

当行グループでは、社会の潮流・ステークホルダーからの期待・要請及び当行グループの企業経営に対する重要性を踏まえ、機会とリスクの両面で注力すべき課題を「マテリアリティ」、マテリアリティに基づく経営実践の土台となる項目を「重要な基盤」と位置付けております。

マテリアリティについては、注力するビジネスを通じて社会的価値・経済的価値を生み出す観点から「経済社会の未来への貢献」、地球規模で対応が求められるグローバル課題として「環境課題への対応」、当行グループの持続可能性に不可欠な要素として「人的資本の価値向上」の3つを掲げております。

また、重要な基盤としては、「インテグリティ」「人権尊重」「リスク管理」「ガバナンス」の4つを掲げております。

それぞれの項目を選定した背景及び主な取り組みは以下の通りであります。

<マテリアリティ>

項目	選定した背景（機会とリスク）		主な取り組み
経済社会の未来への貢献	機会	企業の経営課題の多様化・高度化に伴うソリューション機会の増加・拡大	<ul style="list-style-type: none"> エンゲージメント投資、M&A、LBOファイナンス、トランジション支援、不動産ビジネス等を通じた構造転換支援 ベンチャーデットやGMOあおぞらネット銀行のソリューション提供によるスタートアップ支援 あおぞら債権回収の再生ファンドを通じた事業再生・再チャレンジ支援
	リスク	社会構造変化への対応不足・遅延による企業業績の悪化	
環境課題への対応	機会	気候変動への対応、自然資本の保全に向けたファイナンスやソリューションのニーズ拡大	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルファイナンスの推進、脱炭素コンサルティングを通じた企業支援 事業者としてのGHG排出量削減、投融資ポートフォリオのGHG排出量の段階的な計測・削減 気候変動シナリオ分析の拡充などによるリスク管理態勢の高度化、レジリエンスの向上
	リスク	自然災害の発生や規制強化等に伴う企業業績悪化、ステークホルダーからの信頼低下	
人的資本の価値向上	機会	専門性が高くユニークな金融サービスの提供を支える人材の確保による企業競争力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス戦略と統合した人材育成・採用・配置、注力分野への人的リソースのシフト キャリア構築支援、働きやすさの向上と働きがいの追求 多様なバックグラウンド・価値観を有する人材が活躍できる職場環境の整備、DEIの向上
	リスク	価値観の多様化や社会構造の変化に対応していない職場環境による人材流出	

<重要な基盤>

項目	選定した背景（リスク）	主な取り組み
インテグリティ	コンプライアンス軽視による法令違反や行政処分の対象となるリスク、社会規範に悖る行為による風評悪化や社会的信用失墜	<ul style="list-style-type: none"> 倫理・行動基準の遵守 お客さま本位の業務運営の徹底・高度化 コンプライアンス・プログラムの実践
人権尊重	人権侵害への関与・放置による法令違反や行政処分の対象となるリスク、風評悪化や社会的信用失墜	<ul style="list-style-type: none"> 国際規範を踏まえた人権デューデリジェンス態勢の構築・実践 職場における人権意識向上、ハラスメントの排除
リスク管理	不適切なリスクテイクに起因する財務健全性の悪化等による事業継続性の毀損	<ul style="list-style-type: none"> リスクアペタイト・フレームワークに基づくリスクガバナンスの強化
ガバナンス	不適切な企業統治による信用不安の惹起やシステム障害への対応の遅れ等による企業経営の持続可能性への重大な影響	<ul style="list-style-type: none"> 透明性の高いコーポレート・ガバナンスの構築 サイバーセキュリティ・危機管理体制の強化 内部監査の強化・実効性の向上

あおぞらESG支援フレームワーク

「あおぞらESG支援フレームワーク」により、金融・非金融両面のソリューションを提供することで、お客さまの環境・社会・ガバナンス等、サステナビリティ課題解決の取り組みを支援しております。

金融領域においては、資金用途特定型の再生可能エネルギー等プロジェクト・ファイナンスやグリーンビルディング向けファイナンスに加え、資金用途不特定型のコーポレートローンであるポジティブ・インパクト・ファイナンスなど、お客さまの課題認識や状況にあわせて適切なサステナブルファイナンスの提案をすることが可能となっております。ポジティブ・インパクト・ファイナンス、サステナビリティ・リンク・ローン、グリーンローン、ソーシャルローンについては、当行における評価の枠組みや評価の体制が国際的な原則や国内のガイドラインに適合している旨、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりセカンドオピニオンを取得しております（あおぞらESGフレームワークローン）。

非金融領域においては、脱炭素や人的資本経営に関するソリューションを提供する外部パートナーと連携し、お客さまのサステナビリティに関する取り組みを支援しております。今後も、ビルドアップ型でソリューションの幅を拡大してまいります。

また、サステナブルビジネスに精通した人材の育成は金融機関にとっての重要課題であるため、積極的に研修や勉強会を開催し、人材育成にも注力してまいります。



(3) リスク管理

マテリアリティと重要な基盤の特定プロセス

サステナビリティ関連の機会及びリスクを識別、評価、及び管理するために、マテリアリティ及び重要な基盤について、以下の特定プロセスにより定期的に見直しを実施しております。

- (イ) 環境・社会課題の抽出：サステナビリティ関連の様々なイニシアティブ・原則・ガイドライン等と当行グループの経営戦略や事業との重なりを踏まえてリストアップ
- (ロ) 重要テーマの分析・整理：当行グループの業績や企業価値等に与える影響、及び当行グループの事業活動がステークホルダーに与える影響の2軸で評価し、特に重要性の高い項目を候補項目として絞り込み
- (ハ) 社内外ステークホルダーヘヒアリング：上記の候補項目について意見を収集、認識の齟齬を解消
- (ニ) 経営会議で決議：サステナビリティ委員会及びマネジメントコミッティーで議論の上最終案を決議し、当該最終案を取締役に上程し決議

リスクアペタイト・フレームワーク/トップリスク

事業戦略・財務計画の達成に向けた適切なリスクコントロールを行い、持続的な企業価値の向上を図るために、リスクアペタイト・フレームワークを整備しております。

また、リスクの要因別に「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」等のリスクカテゴリーに分類し、各リスク特性に応じた管理を行った上で、リスクを全体として把握・評価しリスクを制御していく、統合的なリスク管理態勢を構築しております。

また、サステナビリティに関するリスクを毎年更新するトップリスク項目の中に落とし込み、取締役会やマネジメントコミッティー、サステナビリティ委員会における業務運営計画の議論等に活用しております。社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下（リスク要因：当行グループのESG評価低下による企業価値毀損、気候変動・人権対応の遅れた投融資先の企業価値低下及びそれに伴う損失の発生）をサステナビリティに関するリスクとして特定しております。

当行グループのトップリスクの詳細については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

環境・社会に配慮した投融資

「環境・社会に配慮した投融資方針」において、環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある問題について取り組み方針を定めており、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトの投融資を禁止、抑制するとともに、環境・人権課題等の社会的課題に対して適切な対応を行わない企業と取引することのリスクを低減しております。

同方針は、ビジネス環境や社会的な要請及び事業活動の変化等に応じて、マネジメントコミッティー、サステナビリティ委員会における議論を通じて随時見直しております。

(4) 指標と目標

あおぞらサステナビリティ目標

社会的価値と経済的価値の創出に向け、グループ全体に共通する経営目標として、「あおぞらサステナビリティ目標」を設定、公表しております。

あおぞらサステナビリティ目標は、マテリアリティごとに構成されており、当行グループが注力する特長のある分野を中心に、中長期的な数値目標を設定し、環境・社会に対する持続的な貢献を目指しております。

あおぞらサステナビリティ目標の進捗状況

「あおぞらサステナビリティ目標」の進捗状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティ目標」をご参照ください。

2. 気候変動

(1) ガバナンス

マテリアリティの一つとして「環境課題への対応」を掲げており、中でも気候変動は、経営と一体で取り組むべき最も重要な課題として位置付けております。サステナビリティの推進に関するガバナンスについては「1. サステナビリティ全般 (1) ガバナンス」を、マテリアリティの詳細は、「1. サステナビリティ全般 (2) 戦略」をご参照ください。

(2) 戦略

気候変動への対応は、リスクへの対処であると同時に大きなビジネス機会でもあると捉えております。

そのため、事業に影響を与えると見込まれる気候関連のリスクを整理するとともに、脱炭素社会の実現に向けて、本業である金融商品・サービスの開発・提供を通じた機会を整理しております。

このようなリスクと機会の認識に基づき、気候変動へのレジリエンスを高めるための戦略的な取り組みを検討し、推進してまいります。

なお、当行グループでは、短期を0～3年（中期経営計画と合わせた期間）、中期を3～10年、長期を10～30年と定義しております。

気候変動に関する機会

機会	時間軸
<ul style="list-style-type: none"> ・当行グループにおける投資銀行ビジネス（ストラクチャードファイナンス等）との更なるシナジー発揮 ・グリーン・ファイナンス、トランジション・ファイナンス等の取り組み拡大（地熱発電、洋上風力発電、蓄電池システム等） ・お客さまの脱炭素に向けた移行計画の実行ニーズを捉えた非金融領域における脱炭素ソリューション提供機会の拡大 ・様々な観点でESGを考慮した個人向け資産運用商品の提供機会の拡大 ・排出権取引や脱炭素関連のイノベーション企業（ベンチャー企業含む）との協業による新たなビジネス機会の発掘 	短期～中期
<ul style="list-style-type: none"> ・水素・アンモニア、CCS、DAC等エネルギー関連の新技术開発に対するファイナンス機会の増加 ・製造・運輸セクターでの抜本的な原燃料転換や省エネ推進に対するファイナンス機会の増加 ・“脱炭素社会実現への貢献”という新たな価値観を共有する個人のお客さまとの多様な取引機会の増加 	中期～長期

気候変動に関するリスク

気候変動は、当行グループに影響を与える全てのリスクに関与するため、統合的リスク管理の枠組みにて以下のようなリスクを認識しております。今後の環境変化に応じて、リスクの分類や各種事例について見直しを行ってまいります。

リスクの分類	移行リスク	時間軸	物理的リスク	時間軸
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・政策、技術の進歩、消費者の嗜好変化等により、お客さまの業績や財務状況が悪化し、与信ポートフォリオが毀損し、損失を被るリスク 	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害によるお客さまの業績悪化や担保毀損に伴い、与信ポートフォリオが毀損し、損失を被るリスク ・熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行又は当行のお客さまの事業に重大な悪影響が生じるリスク 	短期～長期
市場リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの収益減少や既存資産の減損等により、保有有価証券、金融派生商品等の価値が変動し、損害を被るリスク 	短期～長期	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象の影響による市場の混乱、市場参加者の中長期的な見通しや期待の変化により、保有有価証券の価格等が変動し、損失を被るリスク 	短期～長期

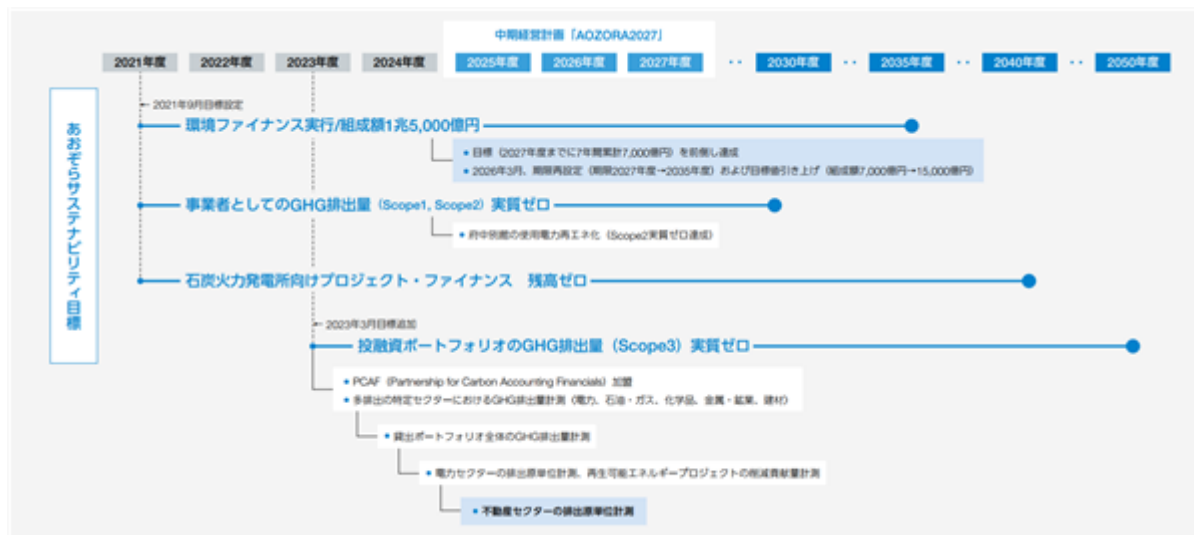
リスクの分類	移行リスク	時間軸	物理的リスク	時間軸
流動性リスク	・ 移行リスクへの対応の遅延などによる当行の信用悪化による資金調達手段の限定、預金流出・資金繰り悪化のリスク	短期～長期	・ 異常気象で被災した顧客の資金需要の高まり、復旧・復興に向けた資金流出の増加によるリスク	短期～長期
オペレーショナル・リスク	・ GHG排出量削減対策や事業継続性強化のための設備費用の増加	短期～長期	・ 異常気象による被災に伴う本支店やデータセンターにおける業務の中断、損害が発生するリスク	短期～長期
風評リスク	・ 気候変動への対応不足やステークホルダーから不適切又は不十分と評価されることにより当行の風評が悪化するリスク ・ 環境への配慮が不十分なお客さまとの取引継続や、当行の移行遅延による評判悪化、雇用への悪影響のリスク	短期～長期	・ 異常気象の影響を受けたお客さまの支援不足による評判の悪化、事業の中断リスク	短期～長期

カーボンニュートラルに向けたロードマップ

気候変動関連のリスクと機会に対する中長期的な取り組みとして、パリ協定の合意事項を踏まえたカーボンニュートラルの実現に向けたロードマップ及び具体的な行動計画を策定しております。

2030年度までに、省エネ活動や使用電力の再エネ化等を通じて、事業者としてのGHG排出量実質ゼロを推進いたします。2050年度までに、サプライチェーン全体での脱炭素化実現のために、投融資ポートフォリオのGHG排出量実質ゼロを推進いたします。目標達成のための施策を環境の変化にあわせて逐次検討してまいります。

また、お客さまの脱炭素化への取り組みを支援するために、再生可能エネルギープロジェクト・ファイナンス等の環境ファイナンスをご提供するとともに、石炭火力発電所向けのアセットはフェーズアウトを進めてまいります。



お客様の脱炭素化に向けた取り組み支援

脱炭素社会の実現に向けて、お客様の脱炭素化の取り組みを支援していくことは、金融機関である当行グループが果たすべき重要な役割であり、さまざまなビジネス機会が想定されます。

従来からの強みである再生可能エネルギープロジェクト・ファイナンスなど金融面の支援に加えて、外部パートナーとの連携による非金融面での脱炭素化ソリューションの開発・提供に注力しております。

当行グループは、お客様の環境に対する取り組みを総合的に支援することで、社会的価値と経済的価値を両立した環境ビジネスを展開しております。

あおぞらESG支援フレームワークにおけるお客様向け脱炭素支援体制



シナリオ分析

2050年までを対象とした定量的なシナリオ分析は以下の通りであります。

リスクの分類	移行リスク	物理的リスク
シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）World Energy Outlook STEPS(3)シナリオ、NZE(1.5)シナリオ	IPCC(気候変動に関する政府間パネル) RCP8.5シナリオ（4 シナリオ）/ RCP2.6シナリオ（2 シナリオ）
分析手法	パラメーターや公開情報などを基に将来の投資負担の増加についても考慮に加え、取引先企業の業績影響への度合い(信用力低下の程度)を把握し、引当コストの増加額を試算	河川氾濫、高潮による浸水被害における建物損傷率を算出し、用途物件の損傷に起因した引当コストの増加額を試算 (物件の毀損による直接被害と事業停滞期間による影響)
分析対象	電力、エネルギー、自動車、不動産(ノンリコースローン、REITを除く)、素材セクター* (当該対象向け貸出金が貸出金残高全体に占める割合18.4%) 2023年3月末時点	国内外の不動産ノンリコースローンの担保物件 (当該ノンリコースローンが貸出金残高全体に占める割合15.1%) 2021年6月末時点
分析結果	以下のことを確認 ・電力セクターにおいては、炭素価格上昇に伴うコスト増に加えて、GHG排出削減技術の開発及び電源構成の変化が重要 ・エネルギーセクター、自動車セクターにおいては脱炭素社会への移行に向けた市場ニーズの変化への対応が重要 ・素材セクターにおいては、炭素価格上昇に伴うコスト増の影響を比較的受けやすい	以下のことを確認 ・災害の影響を受けにくい立地や堅牢な担保物件が多いことから、洪水/高潮による被害の可能性が認められた物件は限定的
増加が予想される引当コスト	現時点における引当コストとの比較において、2040年まで最大200億円程度増加し、2050年にはネットゼロ社会への移行の進展に伴い財務状況が改善するため最大40億円の増加と予想	2050年までの期間において10億円程度の増加と予想

	移行リスク	物理的リスク
財務的影響への評価等	貸出ポートフォリオや炭素関連資産の構成割合、前提となるマクロ環境（将来の炭素価格やエネルギー構成、投資などの見通し）に大きな変動は生じていないことから、財務的な影響は大きく変化しないと判断し、2025年度は新たな分析は実施していない。今後必要に応じて適宜見直しを行っていく	自然災害や異常気象の増加等に起因する影響は顕在化の前提が数年単位で変化する性質のものではないことから、2025年度は新たな分析は実施していない。今後必要に応じて適宜見直しを行っていく

* 移行リスクの分析対象：気候変動による影響度に基づいたリスクマップを用いて与信ポートフォリオにおける重要なセクターの特定を行い、素材セクター、不動産セクター（ノンリコースローン、REITを除く）に加えて、エクスポージャーは比較的大きくないものの影響度が大きい電力・エネルギーセクター、自動車セクターを対象として選定

（３）リスク管理

気候変動リスクについて、「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」といった既存の金融リスクを誘引する「ドライバー」として、既存のリスク管理の枠組みに統合する形で管理しております。また、気候変動リスクを毎年更新するトップリスク項目の中に落とし込み、リスクアパタイトや業務運営計画の議論に活用し、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

個別案件の取り上げに際しては、「環境・社会に配慮した投融資方針」に基づき対応しております。環境・社会に対し、負の影響を及ぼす可能性のある問題について、「セクター横断的」又は「特定セクター」に係る取り組み方針を定めており、負の影響を及ぼす企業やプロジェクトの投融資を禁止、抑制するとともに、環境・人権課題等の社会的課題に対して適切な対応を行わない企業と取引することのリスクを低減しております。同方針は、ビジネス環境や社会的な要請及び事業活動の変化等に応じて、マネジメントコミッティー、サステナビリティ委員会における議論を通じて随時見直しております。

（４）指標と目標

気候変動への対応に関する「指標と目標」につきましては、「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （３）対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティ目標」をご参照ください。

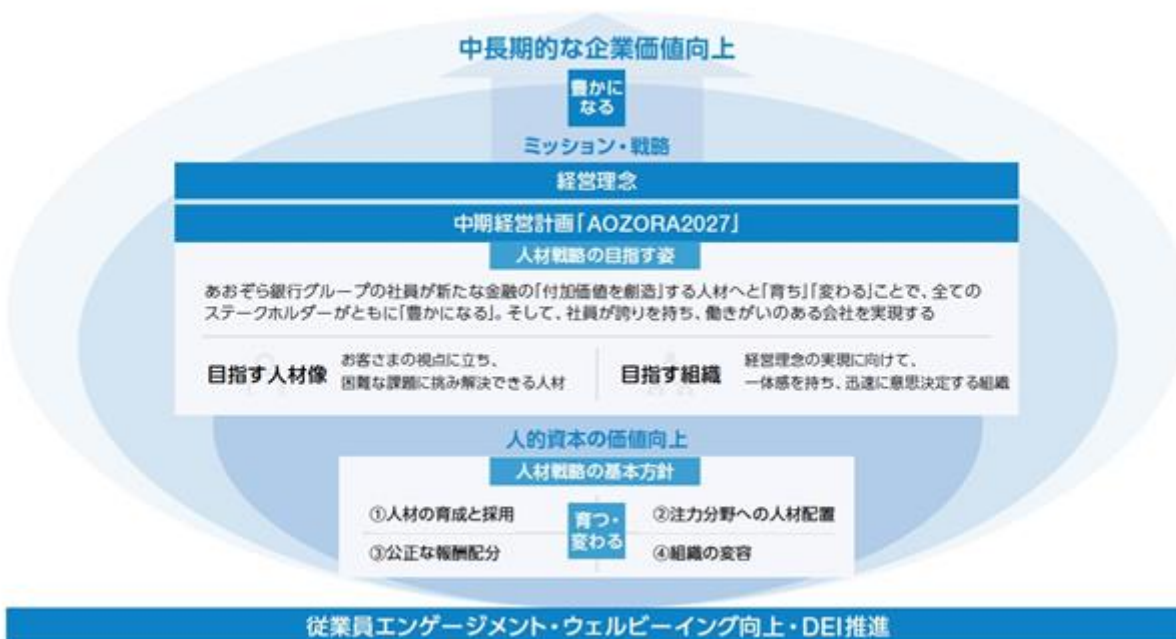
3. 人的資本・多様性

(1) 戦略

当行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、約2,500名とコンパクトな規模ながら、高い専門性と提案力を武器に質の高い金融サービスを提供しております。それを担う、困難に挑戦する「人材」こそが当行グループの「人的資本」と考えております。少数精鋭のプロフェッショナル集団として、企業価値創造の源泉である「人的資本の価値向上」を人材戦略の目標とするとともに、経営戦略の根幹に据えております。

あおぞら銀行グループの人材戦略

中期経営計画「AOZORA2027」では、人材戦略が目指す姿を「従業員一人ひとりが『付加価値を創造』する人材へと『育ち』『変わる』」ことで、全てのステークホルダーが『豊かになる』とともに、従業員自身が誇りと働きがいを持てる会社となること」と決めました。この目指す姿の実現には、「お客様の視点で困難な課題に挑み、解決できる人材」とその人材がいきいきと働ける「経営理念実現に向けて一体感を持ち、迅速に意思決定する組織」の存在が不可欠であります。経営理念・戦略と連動した人材戦略の実践を通じ、こうした人材・組織づくりを進め、中長期的な企業価値向上に貢献してまいります。



AOZORA2027における人的資本投資

当行グループでは「人的資本」が企業価値創造の源泉であるとの考えのもと、外的報酬に留まらず内的報酬にも注目し、外的報酬・内的報酬両面で人的資本投資を強化しております。

< 人的資本投資の方針と施策 >

外的報酬	競争力のある報酬制度の維持（5年連続ベア実施）、株式報酬制度（従業員対象）
内的報酬	従業員エンゲージメント、ウェルビーイング向上（働きがいあり、安心して働ける環境整備）

これまでの人的資本投資の結果、人材流動性が高まるビジネス環境下においても従業員の定着率は高く、2024年度以降の業績回復に繋げております。

人材戦略の目指す姿と現状のギャップを解消していくため、AOZORA2027では人的資本投資の4つの基本方針を策定いたしました。2025年度はこの基本方針に沿って各種施策を実施しており、着実な進捗がみられております（下図参照）。

特に重きを置いている投資銀行ビジネスに関しては、現中期経営計画の経営戦略において、ビジネスグループを3つの部門（投資銀行部門、市場国際部門、カスタマーリレーション部門）に集約した上で、投資効率を最大化する観点から、投資銀行部門に経営資源を重点的に配分する方針としております。

人的資本投資もその一つで、「付加価値を創造する人材」の拡充を通じ全体を底上げしつつ、「投資銀行ビジネス等“注力分野への人員シフト”」を実践し、「組織としての一体感」で注力ビジネスを支え、「付加価値を創造する”人材へのメリハリある報酬配分”」で報いていくことを目的としております。

引き続きこれら4つの基本方針に沿った人的資本投資を、経済環境の変化にかかわらず継続する方針であります。

人材戦略の目指す姿～付加価値創造につながる人的資本投資

現状の課題	基本方針	主要KPI等	目指す姿
“付加価値を創造する”人材の不足	1.付加価値を創造する人材の育成と採用	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジへの貢献^{*1} 2024年度 47%⇒2025年度 52% (2027年度目標:55%) 採用者数(新卒・キャリア採用)2024年度 60人⇒2025年度 106人 	目指す人物像に基づいた一貫した採用と育成方針により、付加価値を創造する人材を確保・育成
“付加価値を創造する”ための注力分野への人員シフトが適半ば	2.付加価値を創造する人材の注力分野への配置	投資銀行ビジネス人員割合 ^{*2} 25/3:19%⇒26/3:20% (28/3目標:24%)	人的資源を可視化し、再配分することで、注力分野の成長を後押し
“付加価値を創造する”人材への報酬配分が不十分	3.付加価値を創造する人材への公正な報酬配分	<ul style="list-style-type: none"> 評価の中心化傾向の是正⇒前倒しで完了 従業員エンゲージメントスコア 2024年度 61⇒2025年度 62(目標:60以上) 	付加価値を創造する人材へ公正に報酬を配分することで、従業員の働きがいを高め、パフォーマンス向上
あおぞらミッション浸透が不十分、組織としての一体感の欠如	4.付加価値を創造する組織への定着	<ul style="list-style-type: none"> 不足する働きがいの要素^{*1}「連帯感・一体感」 2024年度 1位⇒2025年度 1位(2027年度目標:2位以下) 従業員持株会参加率 2024年度 50.1%⇒2025年度 62.2% 	あおぞらミッション達成に向け、一体感を持ち、困難な課題に対しても柔軟かつ迅速に解決できる組織へ

^{*1} 従業員アンケート ^{*2} 注力ビジネス本部等()内はKPI目標。

(イ) 付加価値を創造する人材の育成

経営戦略の実現には「お客さまの視点に立ち、困難な課題に挑み解決できる人材」が欠かせないことから、2025年度から人材育成プログラムを見直し、年次別・画一的なものではなく一人ひとりの主体性とチャレンジを後押しする内容へ改めております。さらに、タレントマネジメントシステムを新たに導入し、従業員のスキルや経験の可視化を進めてまいります。注力ビジネスを担う人材や、将来の活躍が期待される従業員を中心として、より効果的な人材育成を進める方針であります。

< 投資銀行ビジネス人材の育成 >

現下の最大の課題は、当行の注力分野である投資銀行ビジネスを担う人材の育成となります。この人材育成に向け、2025年度から「投資銀行ゼミナール」を立ち上げ、投資銀行業務の第一線で活躍する従業員による、少人数かつ集中的な研修を行っております。ゼミナール長はCEOの大見が務め、約30年に亘るストラクチャードファイナンスの経験を次世代に体系的に伝承する取り組みを進めております。知識の習得だけでなく、実務の対応力を身に付けることが目的であります。

同様の目的で、外部機関を活用した投資銀行ビジネス人材育成プログラムも複数展開しております。特にあすかコーポレートアドバイザー株式会社で「武者修行」として1年間エンゲージメント投資実務の最前線で経験を積んだ若手従業員は、即戦力としてビジネスの第一線で活躍しております。

あおぞら銀行グループの人材育成プログラム(【特長】当行では研修プログラムの大半を内製化しています。)

	全員	非管理職層	管理職層	シニア層
研修	コミュニケーションフォーラム	1～2年目研修		プロアクティブキャリア研修
	あおぞらユニバーシティ	ビジネススタンス研修		キャリアオーナーシップ研修
	研修・セミナープラットフォーム			
	英語力強化プログラム			
選抜研修		リーダーズマインド研修 ^{*1}	調査役前研修	管理職研修(階層別) ^{*2}
			リーダー育成研修	
			女性リーダー育成研修	
ビジネス研修		あおぞらCareer Academy(準法、金法、リテール) ^{*3} 投資銀行ゼミナール		
経験領域拡大プログラム	キャリアコース転換制度	ジョブローテーション		セカンドキャリア支援制度
	ジョブサポート制度	ジョブホスティング制度		
	短期トレーニー制度	海外派遣トレーニー制度		
	キャリアコンサルタント相談	武者修行制度		
	キャリアサポート休職制度	大学院派遣制度		

^{*1} 従来の年次別研修を、リーダーズマインド研修に変更

^{*2} マネジメント力強化のため、組織開発力・人材育成力をより重視した内容に変更

^{*3} 従来の各部門独自の研修を体系化

(ロ) 付加価値を創造する人材の採用

人的資本の増強・定着による人材のサステナビリティと組織の多様性確保が課題と認識し、採用戦略を強化しています。

当行は長年キャリア採用に力を入れており、多様な経験・価値観を持つ人材が即戦力として活躍しております。近年はファイナンス分野の専門人材を中心にポテンシャルの高い人材の獲得に注力しております。2025年度は従来の採用手法に加え「アルムナイ採用(退職者の再雇用)」や「リファラル採用(従業員紹介)」を強化し、ダイレクトスカウトも導入いたしました。この結果、キャリア採用比率は39%に達しております。

新卒採用でも、外国籍の学生や海外大学出身者等へ採用ルートを拡大し、多様なバックグラウンドを持つ人材を採用しております。

また、専門人材の定着に向け、リテンション面談や退職者アンケート等による情報収集・分析、評価・報酬のメリハリ強化等に取り組み、選ばれる組織を目指してまいります。

(八) 付加価値を創造する人材の注力分野への配置

注力分野である投資銀行ビジネスの成長にはビジネス拡大を支える専門人材の増強が欠かせません。今後のビジネス拡大にはさらなる人員シフトが必要となります。課題解決に向け、従来からの施策に加え以下の強化施策を実施してまいります。

投資銀行ビジネス人材割合目標値 2028年3月末 24%

< 投資銀行ビジネスへの人材シフトに向けた施策 >

- ・ストラクチャードファイナンス経験を持つベテラン人材の活用
- ・高いポテンシャルを持つ若手に早期から現場経験を積む機会を提供
- ・タレントマネジメントシステム活用等により、全体最適の人材配置を推進
- ・ビジネスグループを3部門に再編し、社内の人材流動性を向上

< 強化施策 >

- ・人事異動活性化（人事権限強化、ジョブ・ポスティング活性化等）
- ・人材のフロントシフト、ローテーション強化
- ・専門人材の採用強化
- ・専門人材のリテンション・採用に向けた報酬メリハリ強化

(二) 付加価値を創造する人材への公正な報酬配分

当行グループが必要とする「お客さまの視点に立ち、困難な課題に挑み解決できる人材」から選ばれ続けるため、競争力のある処遇水準を確保するとともに、付加価値創造への貢献を適切に評価し、公正に報いることを基本方針として定めています。この方針のもと、中期経営計画「AOZORA2027」では、「公正な報酬配分」を掲げ人的資本への投資を継続し、従業員のエンゲージメントと企業価値向上の好循環実現を目指しています。



(ホ) 付加価値を創造する組織への変容

従業員エンゲージメント向上

企業価値向上のためには、競争力の源泉である従業員一人ひとりの働きがいやエンゲージメントを高め、人的資本の質を向上させることが不可欠となります。当行グループでは、エンゲージメント向上のための課題を把握し、具体的な施策へ反映することを目的として毎年従業員アンケートを実施しております。これまでの取り組みの結果、エンゲージメント総合スコアは着実に上昇する一方、今後の成長に向けた2つの重要な示唆も得ております。



一つは、「働きやすさ」の先のステージとして、従業員がより高いレベルで「働きがい」を感じ一体感を持って働ける環境を築くことでもあります。二点目は、従業員一人ひとりが変化を恐れず「困難な課題に挑戦」し、それを組織として称賛する文化をさらに浸透させていくことでもあります。アンケートからは、以下の3つの課題が明らかになったことから、課題解決のため様々な取り組みを進めております。

- ・ 経営理念の実践： 経営理念の浸透度は高いが、日々の業務でより主体的に実践していくこと
- ・ 次世代の活躍支援： 次世代を担う若手・中堅層の成長を支援し、その意見を経営に活かしていくこと
- ・ 一体感・連帯感の醸成： 世代や部門、職種の壁を越えた相互理解と協力を促進すること

こうした施策を通じて、従業員エンゲージメントをさらに高め、「従業員一人ひとりが誇りを持ち、働きがいのある、困難に挑戦する人材が集まる会社」を目指してまいります。

<従業員エンゲージメント向上に向けた施策>

従業員アンケート (年1回)	・アンケート結果は経営陣含め複数回議論し、従業員にメッセージ発信 ・人事制度や中計・業計施策に反映
エンゲージメント測定ツール Wevox(月1回)	・可視化・分析を行い、現場主導で組織開発・マネジメント力を向上

<組織の一体感向上に向けた施策>

タウンホールミーティング (年1回)	・継続実施：経営理念の浸透に向け、経営陣と従業員が直接対話
ブランディングプロジェクト開始	・「可能性をつくる銀行グループ」を軸に社内外向けコーポレートブランディング強化 ・まずは社内向けにブランディングを展開 ・従業員の働きがい・一体感向上のきっかけとする

従業員のウェルビーイング向上

当行は経営理念として「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを掲げており、その担い手である従業員が安心して長く働ける環境を整えることが重要であると考えております。従業員のウェルビーイング*1はその土台であり、企業価値向上の不可欠な要素となります。ウェルビーイング向上の観点から、従業員の健康維持・増進に向けた健康経営®*2とファイナンシャル・ウェルネスの向上の推進に努めております。

*1 従業員一人ひとりの心身の健康に加え、社会的にも安定し満たされた状態にあること

*2 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

従業員一人ひとりが安心して能力を最大限に発揮するためには、将来にわたる経済的な安定が不可欠であります。当行では、従業員の「ファイナンシャル・ウェルネス」の実現を重要なテーマと捉え、そのための制度整備を推進しております。これからも制度の拡充を通じて従業員と家族の生活を支えるだけでなくエンゲージメントを高めることで、当行グループの持続的な成長、ひいてはすべてのステークホルダーが豊かになることを目指してまいります。

ファイナンシャル・ウェルネス向上制度・施策一覧

報酬	資産形成支援
<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある報酬体系 5年連続ベア実施 2022年度 0.5% 2023年度 一律月額1万円 2024年度 3.5% 2025年度 3.0% 2026年度 3.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 従業員持株会(特別報奨金 年5万円+奨励金20%支給) ⇒持株会加入率上昇 24年度50.1%→ 25年度82.2% 自助努力型個人年金保険 (補助金5~20%) 財形貯蓄
福利厚生制度	
<ul style="list-style-type: none"> カフェテリア形式福利厚生メニュー(年間2.2万円補助) 奨学金返済支援手当 家賃補助 副業兼業解禁 育児介護休業制度 	<ul style="list-style-type: none"> セカンドキャリア支援制度(55歳以上対象) 人間ドック補助金支給(婦人科オプション含む) 高額医療費付加給付(自己負担限度額2万円/月額) 企業年金制度
不測の事態への備え	
<ul style="list-style-type: none"> 傷病休職制度(1年6カ月まで有給休職可) 医療共済(互助会) 	<ul style="list-style-type: none"> 団体定期保険 特別弔慰金制度 遺族育英年金

人材の多様性確保に向けた環境整備

<多様性確保に向けた人材育成・環境整備方針>

方針	取組内容
能力のみならず多様性を重視した採用と人材登用	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒、キャリア採用を両輪とする採用活動の継続 ・女性総合職の採用強化 ・多様性に配慮した人材登用の推進
女性従業員のキャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・未経験業務へのチャレンジ促進 ・女性向けリーダー育成研修、異業種交流会などによるキャリア形成支援
すべての従業員が活躍できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・外的報酬・内的報酬両面での人的資本投資に注力 ・従業員エンゲージメント向上に向けた取組の継続 ・障がいのある従業員が安心して働ける環境づくり

(イ) 中核人材の登用等における多様性の確保について

当行グループは、DEI（多様性・公正性・包摂性）の推進を持続的な成長と企業価値向上を実現するための重要な経営戦略と位置付けております。変化の激しい時代に多様な視点や価値観を経営の意思決定に取り込むことは、新たな価値創造に加え組織のリスク耐性と適応力を高め、組織を強くすることにつながると考えております。多様な人材がそれぞれの能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、従業員エンゲージメントを高め、当行グループの企業価値向上を支える原動力になると考えております。女性活躍推進や外国人を含む多様なバックグラウンドを持つキャリア採用の推進、障がいのある従業員が安心して働ける環境整備に注力しているのはそのためであります。

(ロ) 女性従業員の活躍推進に向けた取組

女性活躍推進は社会的要請に留まらず当行グループの人材のサステナビリティや企業価値向上につながる多様性確保の点から、重要な経営課題となっております。

当行の強みは、性別にかかわらず全ての従業員が長期的なキャリアを築ける環境が整備されている点にあります。その結果として女性従業員の平均勤続年数が男性を上回っており、多くの女性が様々な職場で活躍しております。

また、これまでの女性活躍推進の取り組みにより、経営層における多様性の確保は着実に進展しています。女性業務執行役員比率は25%に達し、経営の中核を担う女性が増加しております。さらに、2023年度から本格化した次世代リーダー育成施策の結果、女性管理職比率は15%を超える水準となりました。

意思決定層における多様性の確保は、組織のリスク耐性を高め、人的資本の機会損失を減らす、企業価値向上に不可欠な要素であります。次なる挑戦は、このポジティブな変化を持続的な流れとして確立することとなります。次世代の女性管理職とその候補者を育成するタレントマネジメントの取り組みを加速させ、役員層を含む全ての意思決定層への継続的な女性登用を推進し、女性管理職比率の一層の向上を目指してまいります。

(ハ) 多様な人材が活躍できる環境作り

当行グループでは、お客さまだけでなく株主の皆さまや従業員を含む全てのステークホルダーから選ばれる組織となることを目指しております。そのために、多様性を尊重し全員に公正な機会を提供することで、全従業員が活躍できる環境を整備しております。男女を問わず育児と仕事の両立を支援する取り組みを継続しており、育児休業取得率は男性も100%に達しております。

当行グループは、DEIが組織文化として定着することを目指し、2022年には「あおぞらアライ」を立ち上げ、障がいやLGBTQ+等多様なバックグラウンドを持つ従業員に寄り添う活動を継続しております。2025年度には休暇制度の対象に同性パートナーを含める人事規則改訂を実施する等誰もが働きやすい制度を整備し、多様性を認めあう職場風土の醸成を推進しております。

(2) 指標と目標

人的資本・多様性に関する「指標と目標」につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しております「あおぞらサステナビリティ目標」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

当行及び当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりです。まず、トップリスク（今後1年間で経営上重大な影響があるリスク）について記載し、その後、主要な個別リスクについて記載しております。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行及び当行グループが判断したものです。当行グループはこれらリスクの発生の可能性を認識したうえで、それぞれのリスクの発生の回避及び発生した場合への対応に努めております。リスク管理については、マネジメントコミッティー及びALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、カスタマーコミッティー、サステナビリティ委員会等により遂行され、定期的に取り締役会およびリスクガバナンス委員会に報告されております。

<トップリスク>

当行グループは、当行グループの健全性や安定性、ならびに事業戦略に重大な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクをトップリスクとして認識しております。当行グループは、リスクの早期発見及び未然防止等によりリスク管理の強化につなげるとともに、トップリスクを踏まえたリスクアペタイトの見直しや業務運営計画策定の議論により、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

2026年度の業務運営におけるトップリスクは、以下のとおりです。

トップリスク項目	上段：主なリスク要因 下段：主な対応策
与信費用の増加	中東情勢の悪化による原油高騰からインフレが加速、金利負担の上昇やサプライチェーン混乱の影響を受けた与信先の業績悪化、内外金融市場の変動による市況依存度の高い投融資先やセクターの企業価値低下、金融政策対応の遅れによるインフレ加速や景気悪化
	貸出運営方針・投資運営方針の遵守、選別的な良質案件の取上げ、与信集中リスク回避のためのガイドライン設定、ストレス・テストを含めた資本コントロール
調達の不安定化	人口減少や金利上昇を要因とした預金獲得競争の激化に伴う預金量減少、中東情勢の悪化をはじめとする政治・地政学的リスクの高まりによる外貨調達環境悪化、SNSを通じた風評拡散による急激な資金繰り悪化
	調達環境変調の早期把握を目的とした多様な観点での早期警戒指標による予兆管理、流動性ストレス・テストによるモニタリング・検証の実施、緊急時に利用可能な外貨調達ファシリティ設定等の対応策多様化
保有有価証券の評価損益の悪化	中東情勢の悪化をはじめとする政治・地政学的リスクに起因する金融市場の変動、金融政策対応の遅れによるインフレ加速や景気悪化を通じた評価損益の悪化
	金利・株式・クレジットに分散を図った効率的で流動性の高いポートフォリオ構築、市場動向・金融環境を踏まえた機動的なリスクコントロールの実施、各種協議ポイントの設定による早期対応態勢の整備
サイバー攻撃による損害	サイバー攻撃による銀行業務停止や顧客財産の毀損、情報漏洩による企業価値の低下
	サイバー攻撃に関する役職員全員の知識向上、技術的対策の進化、検知能力強化、役員・ビジネス部門を含めたインシデント対応訓練の実施、サードパーティを含む運用管理態勢の強化
システム障害による損害	重大なシステム障害（サードパーティを含む）による顧客財産の毀損、情報悪用による企業価値の低下
	システム変更に係るビジネス部門との情報共有、システム障害発生時の対応訓練、役職員全員への継続的な教育の実施、サードパーティを含む運用管理態勢の強化
金融犯罪への対応不備	金融犯罪対策の不備による顧客財産の毀損、企業価値の低下
	金融犯罪防止に向けたより一層の施策強化、施策の実効性確保を目的とした数値目標設定、金融犯罪に対する意識向上を目的とした研修等の実施、当局や外部有識者との連携や対策の推進

トップリスク項目	上段：主なリスク要因 下段：主な対応策
内部不正・不祥事リスク	役職員による不正行為（顧客資産の不正取得、インサイダー取引規制違反等）、お客さま本位の業務運営に悖る行為による刑罰や行政処分および企業価値の毀損
	高い倫理観の醸成ならびにコンプライアンス・プログラムの実施、不正行為の未然防止、早期発見のための3線体制フレームワークの高度化と実効性向上、内部通報制度の信頼性向上、お客さま本位の業務運営の取組状況の定着・推進
大規模災害等の危機発生	首都直下地震等の大災害や大規模システム障害、パンデミック等による銀行業務の停止、社会機能維持への影響および企業価値毀損
	危機管理体制、業務継続計画（BCP）、各種インフラの整備によるオペレーショナル・レジリエンスの確保、定期的な訓練実施による危機対応力の強化
社会構造・産業構造の変化に伴う競争力の低下	不可逆的な環境変化対応の遅れによる成長機会の逸失、デジタル技術の進展と他業態との競争激化、当行グループのESG評価低下による企業価値毀損、気候変動・人権対応の遅れた投融資先の企業価値低下およびそれに伴う損失の発生
	ビジネスの現場でデータや情報を活用できる人材（DX人材）の育成、当行グループ全体での環境・人権等に関するサステナビリティ取組の実施、サステナブルファイナンス等を通じた投融資先のサステナビリティの取組支援
人材リソースのサステナビリティ	ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力ビジネスに必要なスキルセットを有する人材の不足・流出
	持続的成長と企業価値向上につながる人的資本投資の継続、戦略的な人事異動・登用や外部採用強化による注力分野への人材リソースのシフト、各種研修等を通じた人材育成や従業員エンゲージメント向上への取組の実施

< 主要な個別リスク >

1. 事業戦略におけるリスク

(1) 事業戦略の推進に伴うリスク

当行グループは、経営資源の効率的な管理活用と健全なリスクテイクを通じ、持続的かつ安定的な収益を積み上げ、自己資本充実と企業成長を図り、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」という当行グループの経営理念実現に向けて、各業務を遂行してまいります。しかしながら、このような事業戦略の推進に際しては、以下のようなリスクがあります。

- ・ 今後注力していく事業分野において、想定通りに業績を伸ばすことができないとは限りません。
- ・ 戦略の遂行に伴う経営資源の配分の見直し等が成功するとは限りません。
- ・ 業務の推進においては、実務を遂行する人材を確保する必要がありますが、必要な人材を十分に確保できるとは限りません。
- ・ 国内外の地震や台風等の自然災害やテロ・犯罪等の発生により、各業務において十分な事業活動が行えるとは限りません。
- ・ 国内の経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合、想定通りに業績を伸ばすことができないとは限りません。
- ・ ウクライナや中東での紛争による影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクが国際政治の不安定化等により顕在化すれば、事業環境が大きく悪化し、想定通りに業績を伸ばすことができないとは限りません。
- ・ 米国の現政権による政策に伴い、国内外の経済状況や金融市場その他著しい環境変化等が生じた場合、想定通りに業績を伸ばすことができないとは限りません。

(2) 事業法人のお客さまとの取引の推進におけるリスク

当行グループは、投資銀行ビジネスに引き続き重点的にリソースを配分してまいります。事業法人のお客さまの事業再編や事業再生ニーズ、サステナビリティへの取組に対し、お客さまの事業を深く理解したうえで、通常の貸出取引のみならず、資本性資金やサステナブルファイナンスなど、お客さまのニーズに沿ったデットからエクイティに至る適切なファイナンスの提供等、信用供与の円滑化に努めております。また、それぞれのお客さまのニーズに応じて、オーダーメイド型で付加価値の高い金融ソリューションの提供を通じ、引き続き顧

客基盤の拡充に注力してまいります。しかしながら、当行グループがこうした事業金融の推進を行うにあたっては以下のようなリスクがあります。

- ・地政学リスクの顕在化の影響が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・インフレの昂進や、それに伴う金融政策の変更が、一部のお取引先の事業活動や信用状態に悪影響を与え、当行グループの収益力の低下及び与信費用の増加につながり当行グループの財務状況にも影響を与える可能性があります。
- ・当行グループの基準に見合う顧客層との取引が期待通りに拡充できるとは限らず、当行グループが目指す資産の質、収益が確保できない可能性があります。
- ・当行グループは、法人顧客基盤が国内大手銀行グループよりも小さく、また営業拠点数、営業人員数も少ないことから新規の顧客獲得等に限界がある可能性があります。
- ・我が国においては、オーバーバンキングによる厳しい競争環境が続いております。当行グループは、継続的な付加価値の提供を通じたお客さまとの信頼関係構築により付帯取引を獲得し、総合的な収益性の確保に努めておりますが、個別の貸出においては、信用リスクや格付に応じた利鞘より低い水準で貸出を行うことがあります。
- ・国内外における経済環境の悪化が生じた場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行グループを取り巻く環境や将来の業績に悪影響を与える可能性があります。また、そのような局面においては、管理回収等の強化に伴う人的リソースの配分等により、注力分野の活動に制約が生じる可能性があります。

(3) 個人顧客向けビジネスの拡充に伴うリスク

当行グループは、様々な金融商品の提案等を通して、お客さまの中長期的な資産形成をお手伝いさせていただいております。加えて、スマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心にスマートフォンやインターネット等を利用した非対面取引機能を拡充し、現役世代のお客さまへのアプローチを強化しております。

資金調達面では、2026年3月末の個人のお客さまからの調達について、個人預金残高は3.1兆円（前期末対比95%）、コア調達（預金・譲渡性預金及び社債）に占める割合は57%程度、となっており、引き続き安定的な資金調達面でも当行グループの中核を担っております。

当行グループは、お客さま本位の業務運営の実践に基づく資産運用コンサルティングを提供しております。また、財産承継、事業承継等の多様なニーズに対して、当行グループ一体となった付加価値の高いサービスを提供するとともに、「BANK」アプリを通じた金融サービスの提供により、すべてのお客さまが時間や場所にとらわれずにお取引ができ、希望する店舗でコンサルティングが受けられる営業体制を実現してまいります。加えて、個人のお客さま、及び個人のお客さまが所有する中小企業の多様なニーズに対し、事業承継、M&A、不動産関連サービス等、当行グループ全体で課題解決のサービス提供を行ってまいります。しかしながら、以下のとおり、当行グループが個人顧客向けビジネス拡充の計画を達成できない可能性があります。

- ・当行グループは、当行グループ内の配置転換や外部採用等を通じて、また人材開発プログラムの導入や顧客視点の評価制度の導入等を通じて、コンサルティング力の強化に努めていく方針ですが、当該業務に精通した営業員の確保が想定を下回ることで適切な人員配置ができないことや、人材開発プログラムの導入や新しい評価制度の導入をすることが必ずしもコンサルティング力の強化に結びつかない可能性があります。
- ・個人のお客さま、及び個人のお客さまが所有する企業向けのサービスラインナップを拡充しても、他金融機関のサービスとの差別化が難しく、また、他金融機関より相対的に支店数が少ないため、十分な課題解決のサービスを提供できず、収益の拡大に結びつかない可能性があります。
- ・当行グループは、競合他金融機関と比較して支店数が少なく、またインターネットバンキング展開においても後発であり、顧客基盤も相対的に小さいことから、新規顧客の獲得やあおぞらブランドの確立が容易ではない可能性があります。
- ・個人顧客向けビジネスの拡充には、顧客ニーズに応じたサービスラインナップの充実が不可欠であり、顧客へのマーケティングやサービスラインナップの選定等に多大な時間を要する可能性があります。
- ・当行グループが提供する商品・サービスの種類・条件について、他金融機関との差別化が難しくなるほか、他の種類の投資商品との競争が厳しくなることなどにより、必ずしも預かり資産の量の拡大、収益の拡大に結びつかない可能性があります。

上記のような事情から個人顧客向けビジネスが拡充できない場合、収益源及び資金調達源の多様化が十分に実現できず、当行グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外業務に関連するリスク

当行グループの海外投融資は、為替動向、外貨調達環境に引き続き留意し、エクスポージャーコントロールに努めるとともに、北米向けを中心とする海外コーポレートローンは、機動的なリバランスを継続し、ポートフォリオの分散と質の維持を図ります。

また、当行グループが海外業務を展開するにあたり、リスク管理体制として、北米、アジア、欧州の各現地拠点と東京が連携したグローバルでシームレスなモニタリング態勢を強化しておりますが、当行グループにおける海外業務の遂行については、以下のリスクや課題があります。

- ・ウクライナや中東での紛争による影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクが国際政治の不安定化等により顕在化することで、社会的、政治的、経済的な環境の変化や各国の税制、金融政策及び規制環境の相違に起因する金融の安定性全般に渡るリスク。
- ・金利及び為替変動に関連する取引にかかるリスク。
- ・商品ノウハウと各々の市場に対する知識等を有する人材を確保できないリスク。
- ・投融資先の政治経済状況の変化、法制度等の変更によって、投融資の回収が困難となるリスク。
- ・現地における政治経済状況、法制、規制あるいは税制等に関する情報の入手が遅れる等、質・量の両面で国内貸出と同水準の情報収集を維持することに支障が生じるリスク。
- ・外貨調達に困難が生じた際の外貨資金繰りに関するリスク。
- ・米国の現政権による政策に伴う、国内外の政治経済状況や金融市場その他著しい環境変化等が生じるリスク。

なお、海外の不動産ノンリコースローンについては、「2.信用リスク(2)特定先及び特定業種への集中リスク」をあわせてご参照ください。

(5) 地域金融機関が重要な顧客基盤であること

当行グループは、これまで多くの地域金融機関に対して、資金運用やリスク管理のニーズに応じた金融商品の提供、地域金融機関の取引先である中小企業への共同支援や地域企業再生支援、地域金融機関の個人のお客さまに対する預り資産ビジネスの支援等、多様な商品・サービスを提供してきております。当行グループは、かかる取引関係において、差別化の源泉である「ワンストップでの対応力」、「地方拠点における機動力・情報収集力」を活かし、同業他社との競争上優位性を確保してまいります。同時に、地域銀行へのエンゲージメントを強化させ、経営層との定期的な情報交換を通じ関係を一層強化し、引き続き地域金融機関の「戦略パートナー」として、地域金融機関のネットワークを当行グループ共通のプラットフォームとして、当行グループが強みを有するソリューションを提供し、相互に機能補完する独自のビジネスモデルの展開を目指していく方針です。しかしながら、かかるビジネスモデルが有効に機能する保証はなく、また、金融環境の変化や当行グループの財政状態、経営成績を起因とした信用力の低下その他の要因により、今後この分野における競争力を失った場合には、地域金融機関との取引の規模及び収益の成長が鈍化し、更には縮小する可能性があります。

(6) 先進的な商品とサービスの投入

当行グループの戦略は、すべての商品分野において他金融機関と競合することではなく、他金融機関にはない差別化された先進的な商品・サービスを開発し、投入することにより、事業法人のお客さま向けの業務や地域金融機関との協働によるビジネスを拡大し、収益を獲得していくこととしております。また、デリバティブ取引やリスク管理といった分野での先進的なノウハウを活用した商品・サービスにも力を入れており、地域金融機関の運用ニーズに対応したデリバティブ内蔵型の各種預金商品のほか、個人のお客さま向けにはノーロード投資信託・ESGを考慮した投資信託等の金融商品を提供しております。当行グループは、従来から、お客さまのニーズに合わせた独自の商品性を持った商品・サービスの投入により、一定の成果を上げているものと考えております。

しかしながら、将来投入される商品・サービスが同じようにお客さまから認知され、お客さまの支持を得ることができる保証はありません。また、競合他金融機関が、当行グループと同様の顧客層をターゲットに、当行グループと同様の商品・サービスの提供を開始すること、また、その他競合する投資商品の出現等を要因とする競争の激化により、当行グループの商品の先進性・独自性が失われ、収益性が低下するおそれがありますが、その際に、当行グループが競争力の低下した商品・サービスに替わる新たな商品・サービスを継続的に供給し続けられるという保証はありません。

また、かかる先進的な商品・サービスの導入は、当行グループにとって、当行グループが経験したことのない又は経験の少ないリスクや課題をもたらす可能性があります。加えて、かかる先進的な商品・サービスへの過度な集中や依存は、当該商品・サービスの状況により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務・資本提携等アライアンス推進に伴うリスク

当行グループは、長期的な視野における企業価値向上のため、国内外において成長性の高い市場を見極め、戦略的な提携や合併・買収等様々な方策の検討を行っていく方針です。銀行の業務範囲規制緩和等、事業領域拡大の機会を積極的に探り、当行グループの成長につながるビジネス機会を単独又は事業パートナーと協力し

て開発し、戦略投資を実施してまいります。しかしながら、資本業務提携契約その他の提携や合併・買収等が収益の拡大・企業価値の増大に寄与するという保証はありません。

合併や買収等の場合、統合作業の過程において一時費用が発生しますが、企図した統合成果が上がらず、結果として、検討又は統合等に要した費用、投資資金を回収できない可能性があります。また、提携についても、国内外における経済環境の変化等により、企図した効果があがらない可能性があります。更に、当行グループは提携業務の推進、買収事業の統合・展開において中核となるべき人材の確保等の問題に直面する可能性があります。加えて、そうした場合における通常の営業における人員確保や営業アクティビティの低下等の問題に直面する可能性もあります。

(8) 子会社・関連会社の業務に関するリスク

当行グループは子会社において銀行業務、金融商品取引業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザリー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っており、これら子会社の業務の中には、伝統的な銀行業とはリスクの種類や程度の異なる業務も含まれております。例えば、GMOあおぞらネット銀行が営むインターネット銀行事業は、当行グループが従来営んできた銀行業に係るものとは異なる種類や程度のリスクを含んでおり、またOCB Bankの業績はベトナムや東南アジアの経済動向に大きく影響を受けます。当行グループは、こうした業務に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備するよう努めておりますが、当行グループの想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、既存の子会社、あるいは今後新規に投資を行う会社について、各社の事業が想定通り伸長しなかった場合には、投資を回収できない可能性があり、また、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

GMOあおぞらネット銀行は、2025年度にインターネット銀行事業開始以来はじめて、通期の当期純利益を計上しました。黒字の定着及び黒字幅拡大のため、引き続き当行グループ全体で当社の成長に向けたサポートを行ってまいります。競争サービスとの競争激化により、収益環境が悪化するおそれがあります。

2. 信用リスク

(1) 不良債権残高及び与信関連費用の増加

当行グループは、個別の与信先について信用状態を継続的にモニタリングするとともに、信用状態の悪化が懸念される場合には貸出金の劣化に対する予防策を講じるよう努めておりますが、以下のような要因により、当行グループの不良債権残高や与信関連費用が増加する可能性があります。

- ・当行グループの予想以上に内外経済が悪化した場合。
- ・債務者が属する特定の産業の状況が悪化した場合。
- ・債務者の個別事情により、債務者の業績が当行グループの予想を下回った場合、あるいは、不測の事態により債務者の業績が悪化した場合。
- ・当行グループの予想以上に、債務者の経営再建計画が成功裡に実行されず信用リスクが高まる場合や、あるいは、金融機関による支援の打ち切り等により再建中止が余儀なくされる場合。
- ・当行グループの予想を上回る内外の不動産市況の悪化等により裏付資産の価値が下落し、債務者の信用力が低下した場合。
- ・脱炭素や人権配慮に関して対応が遅れた債務者の信用力が低下した場合。
- ・感染症のパンデミック等の影響により、債務者の業績が悪化した場合。
- ・米国の現政権による政策に伴い、国内外の政治経済状況や金融市場に著しい変化が生じ、その影響により債務者の業績が悪化した場合。
- ・中東情勢による原油高等の影響により、債務者の業績が悪化した場合。

(2) 特定先及び特定業種への集中リスク

当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2026年3月末時点の貸出金残高の約19%を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者の一部若しくは複数との関係に重大な変化が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

当行グループの国内及び海外の不動産業に対する貸出（不動産ノンリコースローンを除く）は、2026年3月末現在、貸出全体の約8%を占めています。また、その他の業種に対する貸出で、不動産担保により保全されているものもあります。そのため、当行グループの貸出は、不動産市況の悪化や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産業界の債務者の信用力の悪化や、不動産で担保されている保全額の減少から、追加的な引当金やコストが発生する場合があります。

当行グループの国内及び海外の不動産ノンリコースローンは、2026年3月末現在、貸出全体の約15%を占めております。不動産ノンリコースローンは、債務者の信用力ではなく、特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資として債務の履行が担保されるもので、当行グループは、不動産賃料、

空室率及び地価等のキャッシュ・フローに影響を及ぼす主なリスク要因等をモニタリングすることにより、リスク管理を行っております。しかしながら、不動産市況の悪化、具体的には金利の上昇やオフィスにおける空室率の上昇、売買市場の冷え込み等により、対象不動産からのキャッシュ・フローが当行グループの予想を超えて悪影響を受ける場合には、当行グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。コロナ禍後、市況の低迷が続く米国のオフィスを裏付資産とするノンリコースローンについては、物件売却等による処分に加え貸倒引当金を計上し、今後損失が発生するリスクを低減させております。しかしながら、不動産市況の悪化や市況の回復の遅れなどにより、更なる貸倒引当金の計上や損失が発生する可能性があります。

(3) 貸倒引当金が不十分となるリスク

当行グループは、過去の債務不履行発生状況、与信先の財務状況及び保有する担保の価値並びに景気動向に対する前提及び見通し等に基づいて貸倒引当金を計上しております。特に、今後の管理に注意を要する大口の与信先等については、経済環境の悪化により貸倒費用が増加する可能性も勘案し、債務者区分遷移シナリオや元本・利息の回収について一定の前提を置いてキャッシュ・フロー見積法等により算定した貸倒引当金を追加的に計上する等、十分な水準の貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当行グループの想定を超えて経済環境が悪化する等、当行グループの前提及び見通しを変更する必要が生じた場合、当行グループの与信先の財務状況が当行グループの想定を超えて悪化した場合、当行グループが保有する担保の価値が下落した場合、あるいは、その他の要因により予想を超えて当行グループに悪影響が及んだ場合、当行グループは貸倒引当金を増加させる必要が生じる可能性があります。

(4) 海外向けエクスポージャーに関するリスク

当行グループの貸出金全体に占める海外向け貸出（最終リスク国が日本以外、連結ベース）の割合は、2026年3月末においては約29%になっております。海外向け貸出の地域別状況については、北米向け貸出が約86%を占めており、残りはアジア向け及び欧州向けとなっております。ロシア及びウクライナ向けの貸出はありません。当行グループは国・地域別のガイドラインを設定するとともに、機動的な債権売却の実施等により、エクスポージャーをコントロールしております。

海外において、金融市場の混乱や市場環境・経済環境の悪化等により、国、地域、債務者が債務不履行等になった場合、当行グループが保有するソブリンを含む海外向けエクスポージャーに悪影響が及び、与信関連費用の増加の可能性、当行グループの業績及び財政状態の悪化の可能性があります。

上記の海外向け貸出については、「2. 信用リスク(2) 特定先及び特定業種への集中リスク」をあわせてご参照ください。

(5) ローン債権等に対する投資に関連するリスク

当行グループは、債権売買取引及び証券化ビジネスにおいて、事業法人向けローン、住宅ローン、売掛債権、リース債権、不良債権及び仕組商品を含む様々な資産の取得・回収・売却等を行っております。こうした業務は本質的に環境に左右されやすい性質を有しており、市場規模や環境等の変化により当行グループ保有資産の価値や信用力が低下した場合、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

(6) エクイティ投資の推進に伴うリスク

当行グループは、PEファンド投資、不動産ファンド投資、環境インフラ投資、事業法人・金融法人への株式投資（エンゲージメント投資）等を含む様々な形態のエクイティ投資を行っております。これら投資については年度毎に投資計画を策定し、全体及びアセット種別毎の投資残高をコントロールするとともに、個別案件毎の定期的なモニタリングを実施しております。また投資環境に応じて投資計画を随時見直すことによりリスクを抑制することを目指しております。

しかしながら、こうした業務は、投資先の経営成績その他の財務状況の他、国内外の政治状況、経済状況、株式市況、不動産市況等環境の変化に左右されやすい性質を有しており、また、当行グループの採るリスクの抑制策が功を奏するとは限りません。このため、これら市況・環境の変化や投資先の財務状況の悪化により、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及び可能性があります。

3. 市場リスク

(1) トレーディング及び投資業務における市場リスク

当行グループは、国内及び海外の債券、ファンド、デリバティブ取引を含む多様な金融商品への投資・運用及びトレーディングを行っております。こうした業務からの収益は、金利・為替レート・債券価格・株価の変動、ボラティリティの変動、各種資産間の相関状況の変化等により影響を受けます。一例をあげれば、金利の上昇は、一般的に当行グループの債券ポートフォリオの価値に対して悪影響をもたらすこととなります。更に、当行グループが保有している国債その他債券について信用格付が格下げされた場合や債務不履行となった

場合、また、これらの流動性が著しく低下してポジション調整が困難な場合には、当行グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

当行グループは、こうした業務において、自らの体力に見合った健全なリスクテイクを逸脱せぬよう、例えば、損失を限定するためのロスカット・ルールを設定する等、管理体制の整備に努めております。しかしながら、市場がストレス環境にあるような状況では、ポジションを思うように縮小することが出来ず、損失を想定した範囲に限定することが出来なくなる場合があります。また、金融政策の変化や米国の現政権による政策を含むその他の要因により、市場が当行グループの予想を超えて変動した場合、当行グループは予測を超えた損失を被る可能性があります。

(2) 金利変動によるリスク

貸出金、有価証券等の有利子資産による資金運用収益と、預金、社債等の有利子負債にかかる資金調達費用との差額である資金利益は、当行グループの収益の大きな割合を占めます。有利子資産と有利子負債では満期や金利設定条件等が異なるため、金利の変動により、当行グループの収益性が悪影響を受ける可能性があります。また、金利が上昇した場合には、貸出金への需要が低下する可能性があるほか、借入に係る金利負担の増加により債務者の業績や財政状態が悪化し、不良債権が増加することで当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当行グループが保有する有価証券のうち、2022年度の欧米金利上昇局面以前に取得し中長期的に含み損の処理を行う方針としたものについては順次売却等の処理を進めておりますが、残存するものについては、基本的に実質リスク残高をゼロとするため、デリバティブやベアファンドを活用した金利リスク削減オペレーションを実施する等の対策を講じております。しかしながら、金利リスク削減オペレーション等が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。

日本銀行は、2%の物価安定目標の持続的・安定的な実現という観点から、2025年12月の金融政策決定会合において政策金利の利上げを実施しました。他方、米国においては失業率の上昇等を背景にFRB（米連邦準備制度理事会）は2025年9月から3度にわたり政策金利の利下げを実施しました。中東情勢の悪化に伴うインフレ圧力が高まる中、今後、各国中央銀行の政策変更や米国の現政権による政策を含むその他の外的要因により、仮に重大な又は予期しない金利変動が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

4. 流動性リスク

(1) 資金流動性リスク

当行グループの調達資金はスマートフォンアプリを軸としたマネーサービス「BANK」を中心とする流動性預金、順次満期を迎える定期預金や社債であり、当行グループは、継続的な預金受け入れ等により、既存債務の借換を行い、一定割合を短期資金で調達する必要があります。当行グループは、十分な手元資金や流動性の高い有価証券等の確保や法人、個人の調達基盤の拡充、顧客預金の小口分散化、外貨調達における為替先渡取引の取引枠設定等、資金調達の長期化並びに安定性の確保・向上に継続して努めておりますが、流動性リスクを完全に回避することはできません。SNS等を通じた情報伝達スピードが加速する中、当行グループの風評が流布され、また、その他当行グループに対する評価が悪化した場合等、インターネットバンキングで手軽に預金の解約や送金が可能であることにより、想定を上回る規模・スピードでの急速な預金流出が発生する可能性があります。その場合、当行グループが許容できる条件で十分な資金を調達できるという保証はなく、また、決済に必要な追加担保の差入れ等資金負担の増加が生じる可能性があり、再調達が首尾よくいかない場合には、当行グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。また、当行グループの業績又は財政状態の悪化、自己資本比率の低下、信用の低下、格付機関による格下げ等のほか、外貨資金調達における制約、金利環境の著しい変化、景気動向の悪化や金融システム全般の不安定化等により、当行グループが、営業上許容できる水準の利率で預金を獲得できない場合や当行グループの流動性が制限される場合があります。その場合当行グループは必要な資金を確保するため、より高い資金コストを負担し、あるいは、資産を圧縮する等の対策をとる必要が生じ、業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、当行グループを含む国内基準行に対しては、2017年4月末より流動性カバレッジ比率等の銀行法第24条に基づくモニタリングが開始されております。将来的にこうした枠組みの内容に何らかの変更があった場合、当行グループの調達構造に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 市場流動性リスク

当行グループは、市場で取引される様々な資産やデリバティブを保有しておりますが、市場の混乱や取引の厚みの不足等により、市場での取引を行うことができない、又は、著しく不利な価格での取引を余儀無くされることにより、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

(1) リスク管理体制

当行グループの業務の遂行には、オペレーショナル・リスクが伴っております。オペレーショナル・リスクは、不適切な内部処理、役職員の過失や不正行為、システムの障害及びその他の外部で発生する事象等、様々な形で顕在化する可能性があります。また当行グループの業務においては法律・規制に関するリスクも存在します。当行グループは、オペレーショナル・リスクについても必要なデータやリスクの顕在化事象を把握し、アセスメントを実施してリスクを特定、評価し、リスクをモニタリング、削減、コントロールする適切なリスク管理体制の整備に努めております。しかしながら、結果的にこの体制が有効に機能せず、リスク管理が十分に効果的なものとはならない可能性があります。業務分野の拡大、新規分野の取組や環境変化等に応じた適切なリスク管理体制を構築できず、当行グループが予想外の損失を被る可能性があります。

(2) システム障害リスク

当行グループは、お客さまにサービスを提供し、業務を遂行するために様々な情報システムを運営しております。これらの情報システムの安定的な稼働を確保するため、複数年度のIT投資計画に沿って、新規・更新投資や機器等の保守を実施しております。各情報システムの重要性等に応じたバックアップの取得や機器・回線の二重化等の対策を講じるとともに、システム変更・移行時は十分な事前検証を行い障害発生の予防を図っております。不測の事態に備え、コンティンジェンシープランの整備やシステム復旧などシステム障害時の対策を定め訓練を実施しております。また、当行グループは、勘定系システムであるBeSTAcCloud（株式会社NTTデータが運営する基幹勘定系システムアウトソーシングサービス）など重要なシステムの運営を外部に委託していることから、運用管理状況を月次・年次で点検するとともに障害発生時には対処内容を検証するなど委託先管理に努めております。また、当行グループ外の第三者（サードパーティ）とのシステムを介した取引や結びつきの拡大に関して、サードパーティへの攻撃によって情報漏洩や、これらが担うサービスの停止の影響が発生する危険性が増しているとの認識の下、かかる事態の発生を防ぐため、サードパーティへの管理態勢の整備に努めております。

しかしながら、これらの対策や検証作業が十分であるという保証はなく、また、情報システムの新規開発や改修・保守作業における人為的な過失、事故等によりシステム障害が発生し、場合によっては情報システムが適切に稼働しないリスク、内部統制の維持や会計帳簿及び財務諸表の作成に関して問題が発生するリスクがあります。

また、当行グループは、地震等の自然災害や大規模な停電その他の事故等により、当行グループが使用する情報システムを収容するデータセンターが正常に稼働できなくなる場合に備えて、データセンターの二重化にも取り組んでおります。BeSTAcCloudは、現用システムを愛知県名古屋市に設置されたデータセンターに、災害対策用のコンピュータ機器を福岡県福岡市に設置されたデータセンターにそれぞれ収容し、遠隔地の2センター体制としており、ビジネス部門、IT部門、委託先が参加した災対切替訓練を行っております。インターネットバンキング、デビットカード、ホームページなど、お客さま向けサービスに重要なシステムも遠隔地にバックアップセンターを設けております。上記以外の情報システムについては、メインセンターを東京都府中市に、バックアップセンターを東京都千代田区に設置し、重要な情報システムに係る機器等の二重化を実施しております。しかしながら、遠隔地のセンターに直接的な被害がなくても、バックアップセンターとの通信経路が確保できずバックアップ機能が十分に確保できないリスクがあります。また、首都圏で地震が発生した場合、メインセンターとバックアップセンターの両サイトが被災するリスクがあります。更に、これらの当行グループのバックアッププランは、サービスの中断時に生じるおそれのある偶発事象に対処できるものではない可能性があります。

当行グループは、お客さま向け情報提供のためのホームページ、インターネットバンキング、スマホアプリ、口座開設等のサービスをインターネット環境で提供しております。また、当行グループの業務遂行に必要な外部情報の取得やメール送受信のため当行グループシステムをインターネット環境に接続しており、こうしたところでは、十分なサイバーセキュリティの体制を構築することが必要になります。当行グループでは、ランサムウェア対策を含めた、インターネットに接続するシステムに必要な安全対策として、行内のシステム環境のほか、在宅勤務などのリモートアクセス環境についても、不正侵入防止の入口対策、情報漏えい防止の出口対策等、外部からの攻撃に対し多層的な技術的対策を実施しております。また、日々のサイバー脅威動向の情報収集と共有、ログのモニタリング、破壊を想定したサーバー復旧訓練の実施、外部専門家のTLPT（Threat-Led Penetration Testing（脅威分析結果に基づく攻撃試行を行い、技術対策や対応プロセスを評価））による技術対策の有効性検証の実施、専門的な知見を持つ要員の確保・育成など、サイバーレジリエンス体制の維持・整備に努めております。加えて、当行ではサイバーセキュリティ管理態勢について、CRI Profile（非営利団体Cyber Risk Instituteが維持・更新を行う、主に金融機関を対象としたサイバーセキュリティのフレームワーク）等の外部フレームワークに基づく第三者評価も定期的に受けています。しかしながらサイバー攻撃は日々高度化しており、特に近年急速に発展するフロンティアAI（高性能AI）が悪用されることで、脆弱性の発見から攻撃に至るまでの期間が大幅に短縮されるなど、その脅威は質的に変化しております。当行グループではこうした動向に対応し、継続的にセキュリティ水準の向上を図っておりますが、講じて

いる対策が有効に機能せず、システムダウンやサービス停止等により、業務継続に支障が生ずるリスクや内部情報が漏えいするリスクがあります。

当行グループの情報システムの動作不良は、自然災害やその他の理由にかかわらず、お客さまとの関係を毀損し、訴訟や行政処分を招来し、また、その他の理由により当行グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) サードパーティリスク

当行グループは、業務にとって重要である多くのサービスについて、外部委託先や外部システム等のサードパーティを利用しております。サードパーティとの契約・利用に際しては、経営・財務状況の安定性や、情報管理態勢、システム障害・サイバーインシデント管理態勢の確認、人権の尊重や環境への配慮を含めた適格性の検証、サービス代替策の検討等の方策を講じておりますが、地震等の自然災害、感染症の流行、システム障害やその他の事情により、それらのサービスが停止した場合、又はそれらのサービスに問題が生じた場合に、当行グループが同様の条件で同種のサービスをタイムリーに提供できるサードパーティを見出すことができるとは限りません。その場合、当行グループの営業が中断し、当行グループの業績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、業界又はその他の状況の変化により、サードパーティがサービスの料金を引き上げることも考えられ、その場合には、当行グループの業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の流出等のリスク

当行グループでは、個人情報等の流出等防止のための様々な方策を講じておりますが、保有する個人情報等について、役職員等若しくは委託先の人為的なミスあるいは内部若しくは外部からの不正アクセスにより流出した情報が不正に使用されることを完全に防止することはできません。こうした事態が発生した場合、当行グループはその責任を負い、法令上、民事上の責任等を問われ、あるいは、監督機関の処分を受ける可能性があります。更に、そうした事故が発生することにより、当行グループの業務及びブランド力に対する評価や当行グループに対する顧客や市場の信認に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 災害等に対する危機管理及び業務継続に関するリスク

地震、台風等の大規模自然災害や、重大なシステム障害、サイバー攻撃、テロ、武力攻撃等による被害、感染症の流行によるパンデミック等の影響により、当行グループの業務の一部もしくは全体に深刻な影響が及び、これらが停止するおそれがあります。

当行グループは、かかる事象が発生した場合においても業務継続を可能とすべく、優先業務の特定と目標復旧時間等の耐性度の設定、業務継続計画（BCP）の策定、バックアップ体制の構築、継続的な訓練の実施等により、危機管理体制の実効性向上とオペレーショナル・レジリエンス確保に努めております。

しかしながら、かかる努力によってもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当行グループの業務運営、業績及び財政状態への悪影響を回避しきれない可能性があります。

(6) 人材に関するリスク

当行グループは、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、新たな金融の“付加価値を創造”する人材へと「育ち」「変わる」ことを人材戦略の基本方針としています。付加価値を創造する人材が企業価値向上の最大の原動力であるとの認識のもと人的資本の強化を経営の重点課題とし、注力分野である投資銀行分野に重点的に人的リソースを配分していく方針です。今後、ビジネス環境の変化に対応できる人材や注力分野に必要なスキルセットを持つ人材が不足又は流出した場合、当行グループの業務運営やビジネス戦略の実現を通じた持続的成長に支障をきたすリスクがあります。

当行グループでは、注力分野への人材リソースシフトに向けて、戦略的な人事異動と処遇の見直し、外部採用活動の強化及び多様化による人材登用の継続、従業員の自律的なキャリア形成の後押しなど、継続的に人的資本投資に取り組んでおります。また、従業員アンケートやエンゲージメントサーベイを活用し、従業員エンゲージメント向上につながる人事制度の見直しや人事施策の推進に尽力しております。これからも人的資本への投資に注力することで人材に関するリスクの削減を目指してまいります。かかる努力によっても業務遂行上必要な人材の不足・流出を防止できるとは限らず、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 係争中の訴訟

当行グループは、当行グループ全体の訴訟について一元的に管理を行い、グループの法務リスクの極小化に努めており、現在のところ経営に重大な影響を及ぼす可能性のある訴訟案件はありません。しかし、当行グループは銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しており、このような業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起され、損害を補償する可能性があります。このような訴訟等の動向によっては、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コンダクトリスク、法令等遵守に関するリスク

コンダクトリスクとは、社会規範にもとる行為、商慣習や市場慣行に反する行為、利用者の視点の欠如した行為等によって企業価値を毀損するリスクを指します。

当行グループでは、法令等の遵守と社会規範・商慣習・利用者視点への適合を徹底し、業務の適法性ととも適切性を確保するために、経営理念に基づき全役職員が遵守すべき「倫理・行動基準」を定め、毎年全役職員に遵守することの誓約を求めると等により、金融機関への社会的要請に適合したコンプライアンスを実現することを最優先とする企業文化の構築に取り組んでおります。しかしながら、必ずしもこのような取組のすべてが有効に機能するとは限りません。お客さま情報の管理不備その他の事情に起因して、各種法令違反等が発生するおそれや、お客さまとの多面的な取引の展開が優越的地位の濫用とみなされるおそれもあります。このように今後仮に法令違反やミスコンダクト（コンダクトリスクの顕在化）等が発生した場合には、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金融犯罪に関するリスク

当行グループは、口座開設時においてお客さまの取引時確認を厳格に行うことに加え、その後も継続的にお客さまの状況確認や取引のモニタリングを行うことにより、口座不正利用の防止に努めるとともに、お客さまに特殊詐欺等の注意喚起をする等により、お客さまの取引の安全と口座の保護に取り組んでおります。また、新規の取引に先立ち、反社会的勢力等との関係等に関する情報の有無を確認することに加え、その後も継続的に確認を行う等、反社会的勢力等とのあらゆる取引を排除すべく必要な手続きを行っております。

こうした金融犯罪を防止する取組は従前から行っておりますが、近年の本邦における金融犯罪の増加等を踏まえ、モニタリング態勢の高度化を継続的に実施するとともに、グループ会社における金融犯罪防止態勢強化・整備のサポートを行うなど、当行グループ全体として実効性を確保する取組を進めております。

しかし、厳格なチェックにもかかわらず、反社会的勢力等との関係を持つ者が口座を開設する等の可能性があり、また、これらの者等が自らの口座を詐欺等に使用したり、マネー・ローンダリングや租税回避行為又は他の不正行為を行う可能性もあります。また、大規模な金融犯罪に巻き込まれた場合には、その対策にかかるコストやお客さまへの補償のほか風評等により、当行グループの業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外為法上の経済制裁措置等に関するリスク

当行グループは、お客さまとの取引に際しては、資産凍結・経済制裁措置の対象者に該当するか否かの確認や、資金使途規制・貿易規制、特定国との取引規制の確認等、外国為替及び外国貿易法その他の適用法令上必要な対応をとることで、拡散金融を含む各種規制に抵触しないよう体制を整備しております。しかしながら、手続きの不備等の結果、法令違反等が発生するおそれがあります。法令違反等が発生した場合には、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、当行グループの評判が毀損される可能性や業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員又は外部者による不正や過失等によって損失が発生する可能性

当行グループは、上記のリスク以外にも、従業員又は外部者による不正、懈怠及び過失によって損失を被る可能性があります。当行グループでは、従業員に対して社内規定等の適正な運用の徹底を図っておりますが、従業員が、予め許容された範囲を超え、また、許容できないリスクのある取引を実行したり、規定等に反する行為を隠蔽したり、秘密情報を不適切に使用・漏えいしたり、お客さまに対する詐欺的誘引行為又はその他お客さまの信頼を損なう行為を行う可能性があります。また、盗難若しくは偽造されたキャッシュカードの不正利用及びインターネットバンキング不正送金や、デビットカードの不正利用等による被害に対し、当行グループがお客さまに対する賠償責任を負担する可能性等も存在します。従業員又は外部者による不正や過失等を防ぐため、コンプライアンス体制を強化しておりますが、このような問題行為の結果、当行グループが行政処分その他の制裁を受け、又は当行グループの評判が毀損される可能性もあります。

(12) 風説・風評の発生による悪影響

当行グループの事業全般や金融業界等に対して、その信頼を毀損するような風説・風評が発生し、また、報道機関により否定的な報道が行われる場合には、当行グループの株価や業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、インターネット上の掲示板やソーシャル・ネットワーキング・サービスへの書き込まれた情報は短時間で不特定多数に拡散されるため、想定外の影響を及ぼす可能性もあります。

6. 自己資本にかかるリスク

(1) 自己資本比率規制

当行グループは海外営業拠点を有しない国内基準適用行として、4.0%以上の自己資本比率を維持することが求められており、規制上求められる自己資本比率を維持できなくなった場合、金融庁から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な行政処分等を受ける可能性があります。

当行グループの2026年3月末時点におけるパーゼル 最終化ベースの連結自己資本比率は10.87%であり、規制上求められる自己資本比率としては十分な水準を維持しております。ただし、今後の利益水準、リスク・アセット水準の変動、戦略的な資本提携や買収・合併の実施、自己資本比率規制の更なる強化その他の要因により、自己資本比率が低下する可能性があります。その場合、行政処分の他、市場からの信認の低下等により、業務運営や業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は国内基準適用行ではありますが、中期経営計画「AOZORA2027」において、国際統一基準によるCET1比率（普通株式等Tier1比率）を経営上の重要な指標として設定しております。

7. 当行グループの財務に関するリスク

(1) 信用格付の低下が当行グループの業績に悪影響をもたらす可能性

格付機関により当行グループの格付が引下げられた場合、インターバンク市場での短期資金調達あるいは資本調達等においてより不利な条件で取引を行わざるを得なくなる若しくは取引そのものが行えなくなる可能性があります。また、デリバティブ取引等の一定の取引行為が制限され若しくは行えなくなる可能性があるほか、現在締結しているその他の契約を解消される可能性もあります。このような事象のいずれもが、当行グループの財務や業務の執行に悪影響を与え、業績や財政状態に不利な影響を与える可能性があります。

(2) 退職給付制度及び年金資産に関連するリスク

当行グループの年金資産の時価が下落した場合や、年金資産の長期期待運用収益率が低下する等退職給付債務に関する予測計算の前提条件に変更が生じた場合には、退職給付費用が増加する可能性があります。また、当行グループの退職給付制度の変更により、退職給付債務が追加的に発生する可能性があるほか、金利環境の変化や会計基準の変更その他の要素によって、退職給付債務が増加したり、年度毎の退職給付費用が増加する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、繰延税金資産は、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もった上で計上しております。将来、実効税率引下げ等の税制改正や課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、税金費用が発生し、当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 日本の金融サービス業界に関連するリスク

(1) 日本及び世界の経済状況が悪化することで当行グループが受ける悪影響

当行グループの業績は、日本国内だけでなく世界的な金融経済環境の状況に大きく影響され、また、そうした日本国内及び世界的な金融経済環境は、金融・財政政策や地政学的要因等様々な要素によって影響を受けます。

- ・世界経済について、関税・移民政策を含む米国の現政権による政策に伴う不確実性やウクライナや中東での影響深刻化、あるいは、これら地域以外での武力衝突リスクによる国際政治の不安定化等が米国や世界経済に悪影響を及ぼす可能性があります。また、インフレの深刻化や財政・金融面での不均衡を背景とした金融政策の引き締め、もしくは高金利環境の長期化が米国のリセッションや中国の回復鈍化といった懸念に繋がる要素を踏まえ、企業業績や米国をはじめとする各国の経済に与える影響に留意する必要があります。なかでも、中東危機による原油高や供給不足が物価上昇圧力を強めており、今後のエネルギー価格の動向が各国の経済・金融政策を左右する要因となる可能性があります。
- ・日本経済は、日本国内の金利の正常化の進展により長らく続いた超低金利時代からの転換期を迎えております。今後、追加の政策金利引き上げが急速に行われていった場合、急速な円高と株安を引き起こすなど、日本銀行の金融政策の動向、日本政府の景気対策の効果等により、国内経済に変調がもたらされる可能性があります。また、引き続き、世界経済と同様に広い範囲でコストが上昇しており、円安進行や資源価格の動向等によりインフレが深刻化又は長期化した場合には、経済状況が悪化する可能性があります。今後、米国をはじめとする各国の金融政策の動向、景気対策の効果や経済の行方など、マクロの金融経済動向がミクロ経済へ波及し、影響を及ぼす点について留意する必要があります。

このような環境下、日本及び世界の金融市場や経済の状況がさらに悪化し、又はその回復が遅れた場合、金融資本市場における信用収縮の動き、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動、景気の停滞や悪化に伴う

地価や株価の下落、企業倒産や個人の破産の増加等により、貸出資産の劣化や業務の停滞が生じ、当行グループの資金調達や業績及び財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

(2) 日本の金融サービス市場の競争激化

人口減少や高齢化等により、他国と比べても我が国のGDP成長率は鈍化しており、金融サービス市場の競争環境は厳しさを増しております。加えて、先進テクノロジーの出現による新規事業創出の加速、規制緩和等を要因として、通信業者や小売業者をはじめ、他業界からも銀行業をはじめとする金融サービス市場への参入が見られ、場合によっては、既存金融サービスを大きく侵食する可能性もあります。また、当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。当行グループの主要な競争相手には以下のものが含まれると考えております。

- ・国内大手銀行グループ：三菱UFJフィナンシャル・グループ、みずほフィナンシャルグループ及び三井住友フィナンシャルグループは、資産、顧客基盤、支店数、及び従業員数等の様々な面において、当行グループに比べ相当に大きな規模を有しております。また、これらの銀行グループは、子会社又は関係会社として証券会社をはじめとした様々な機能を有しており、当行グループ同様その収益源を多様化する戦略を採っております。
- ・主要な投資銀行：国内外の投資銀行との間でも当行グループは、コーポレートアドバイザー業務、スペシャルティファイナンス及びデリバティブ商品販売業務等様々な事業分野において、競争関係に立っております。
- ・その他の金融機関：三井住友トラストグループ、りそな銀行グループ、SBI新生銀行、インターネット銀行及び地方銀行等が含まれます。
- ・ゆうちょ銀行、政府系金融機関：当行グループは、ゆうちょ銀行のほか、日本政策投資銀行等の政府系金融機関とも競争関係にあります。
- ・その他の金融サービス提供者：当行グループは、証券会社、資産運用会社、M&Aアドバイザー会社、債権回収会社、消費者金融業者及びその他の金融サービス業者とも競争関係にあります。
- ・当行グループは、数多くの金融サービス企業と競争関係にあり、当行グループに比べ優位に立つと考えられる企業も存在しております。また、デジタルライゼーションの進展や規制緩和等を背景に従来には見られなかった異業種から参入も活発化し、一層の競争激化が見込まれます。

国内金融サービス市場をめぐる競争は一層激化することが予想される中で、当行グループが現在又は将来の競合他社と効果的に伍していけるという保証はありません。これまで当行グループは、シンジケートローン、LB0ファイナンス、貸出及びコミットメントラインの供与、投資信託の販売等で手数料等の収入を増加させてきましたが、競争の激化に伴う手数料の低下が収益の下押し要因となるおそれがあります。また、当行グループは貸出金利及び預金金利の面でも競合他行と競争関係に立たされており、競争の激化が貸出金利の低下及び預金金利の上昇を促し当行グループの収益性を圧迫する可能性もあります。

さらに、マイナス金利の解除とともに他行との預金の獲得競争が始まっています。機動的な預金金利の設定や大口預金獲得に注力することで調達基盤の更なる安定化を目指していますが、将来にわたって安定的な調達ができる保証はありません。想定以上に調達コストがかかることで、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融機関として広範な規制に服していること

当行グループは、金融機関として、広範な法令上の制限及び政府機関による監督を受ける立場にあります。更に、当行並びに当行の子会社及び関連会社は、金融当局による自己資本比率規制、銀行法、その他の銀行としての業務規制を受けております。また、銀行業以外の業務範囲については一部見直しが行われているものの引き続き制限を受けております。こうした制約から、ビジネスチャンスに対し適時に対応することが困難となる可能性があります。

仮に当行グループが、関連法規及び規制の違反を犯したような場合には、行政処分の対象とされ、また当行グループの評価が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループは現行法による規制に従って業務を遂行しておりますが、当行グループが国内外において業務を行うにあたって適用されている法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等が変更、又は新たに導入された場合には、当行グループの業務運営に影響を与え、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. 環境・社会課題に係るリスク

(1) 環境・社会課題に配慮しない投融資等に係るリスク

当行グループは、経営理念のもと、適切なリスク管理態勢に基づき金融仲介機能を発揮し、社会の持続可能な発展に積極的に貢献することに努めております。

昨今、金融業界においても気候変動対応、自然資本・生物多様性の保全、人権尊重をはじめとする持続可能な社会の実現に向けた取組が広がっていることに加え、各方面のステークホルダーから、事業者としての活動にとどまらずサプライチェーン全体を通じて、環境・社会に関する様々な課題に配慮することが期待されております。

投融資ビジネスにおいては、「環境・社会に配慮した投融資方針」を策定の上、近時の地政学リスクからの影響も考慮しながら、環境・社会に対し負の影響を助長する可能性が高いセクターへのファイナンスに際してはその適切性について検討を行うとともに、お客さまの環境・社会課題への取組を支援するサステナブルファイナンスの実行/組成額に目標を設定し、積極的な取組を行っております。また、大規模な開発を伴うプロジェクトファイナンスは自然環境や地域社会に大きな影響を与える可能性があり、これらの負の影響を回避・緩和するための適切な配慮を確認した上でファイナンスを実行するため、「赤道原則」を採択しております。

しかしながら、これらの当行グループの投融資等に係る取組が、開示規制の強化や各国政策の転換に十分に対応できない場合や、投資家やお客さまなどのステークホルダーの期待から大きく乖離した場合などには、ビジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、調達力の低下、レピュテーションの低下等により、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動に係るリスク

気候変動の原因とされる温室効果ガスの削減や2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組が広がっており、金融業界では、様々な環境・社会課題の中でも気候変動リスクへの対応の重要性が高まっております。当行グループは、気候変動が環境・社会、企業活動、個人の生活にとっての脅威であり、当行の業績・財務状況へ影響を及ぼしうる重要な課題の一つであると認識しております。

気候変動リスクとしては、移行リスクと物理的リスクがあります。

(移行リスク) 脱炭素経済への移行に伴う政策・法規制・技術・市場の変化が生じることに起因する、次のようなリスクを当行グループは認識しております。

- ・脱炭素社会への移行に伴う炭素税等の政策等が与信先の事業や財務状況に影響し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・脱炭素技術の進歩や消費者の嗜好変化による既存の製品・サービスの代替の進展により投融資先の業績が悪化し、与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・新たな技術開発を志向する企業との取引を十分取り込むことが出来ず、当行グループの業績に悪影響が及ぶとともに当行グループの評価が低下するリスク

(物理的リスク) 温暖化の進行により、資産に対する直接的な損傷や、サプライチェーンの寸断による間接的な影響等が生じる、次のようなリスクを当行グループは認識しております。

- ・風水害の頻度・規模の増大等、気候変動に伴う自然災害や異常気象によってもたらされる物理的な被害から与信ポートフォリオが影響を受けるリスク
- ・社会インフラあるいは当行グループの事業施設や従業員が被害を受け、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク
- ・温暖化の進行で熱中症や疫病のパンデミック等の発生頻度が高まり、当行グループ又は当行グループの取引先の事業に重大な悪影響が及ぶリスク

これらの事象が生じた場合には、当行グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、こうした気候変動に関するリスクの把握・評価、情報開示の重要性を認識し、気候変動に伴う移行リスクと物理的リスクが当行に与える影響について分析し、当行の与信関連費用への影響額を開示しております。

2050年カーボンニュートラル社会の実現に向け、当行グループ自社の脱炭素化の取組を加速するとともに、お客さまの気候変動対応や脱炭素社会への移行を積極的に支援するため、外部パートナーと協業した脱炭素コンサルティングサービスの展開や国内外における環境ファイナンスを推進しております。加えて、投融資先に関するTCFDに沿った脱炭素化の働きかけやリスクの把握・評価、情報開示の拡充にも取り組んでおりますが、これらの気候変動に関するリスクへの対策や情報開示が不十分であった場合又はそのように見做された場合などには、ビジネス機会の逸失、ポートフォリオの質の低下、調達力の低下、レピュテーションの低下などにより、当行グループの業務運営や業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. その他

(1) 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行グループは、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められております。

当行グループは、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っており、有効性を評価する過程で発見された事項は速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や経営者が内部統制を有効と評価しても監査法人が開示すべき重要な不備があると評価するような場合があり、当行グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な経営陣への依存

当行グループでは、経営陣の業務遂行能力が、今後の当行グループの事業の成否に関する重要な要因となる場合があるものと考えております。重要な経営陣の退社等により、当行グループの事業遂行が悪影響を受け、また事業戦略の実施能力が低下する可能性があります。

(3) 大株主の状況及び株主構成に係るリスク

当行は、2024年5月13日に大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。大和証券グループ本社が保有する当行株式の議決権所有割合は23.92%となっており、当行の大株主（筆頭株主）となっております。また、資本業務提携契約に基づき、大和証券グループ本社が指名する1名が取締役に就任しております。

かかる大株主は、当行の業務運営等に対し一定の影響を与える場合があります。この場合、大株主の利益が当行の業務に関する他の株主の利益と相違する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てにて表示しております。

(1) 経営成績の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

以下、「(1) 経営成績の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」において、「親会社株主に帰属する当期純利益」は「親会社株主純利益」と記載しております。

また、「連結粗利益」及び「連結実質業務純益」は以下の通り定義しております。なお、表中及びグラフ中の「1Q」、「2Q」、「3Q」及び「4Q」はそれぞれ以下の各期を示しております。

$$\begin{aligned} \text{連結粗利益} &= (\text{資金運用収益} - \text{資金調達費用}) + (\text{信託報酬} + \text{役務取引等収益} - \text{役務取引等費用}) \\ &\quad + (\text{特定取引収益} - \text{特定取引費用}) + (\text{その他業務収益} - \text{その他業務費用}) \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{連結実質業務純益} &= \text{連結粗利益} - \text{経費} + \text{持分法による投資損益} + \text{株式等関係損益等} \\ (\text{株式等関係損益等} &= \text{株式等関係損益} + \text{投資損失引当金純繰入} + \text{株式派生商品損益}) \end{aligned}$$

1Q: 4 - 6月期 2Q: 7 - 9月期 3Q: 10 - 12月期 4Q: 1 - 3月期

決算のポイント

・国内ビジネス

- 国内貸出残高は前年度比2,600億円増加(+9%)、国内預貸金利回り差は0.12%拡大し、国内資金利益は103億円増加(+41%)
- M&Aの増加に伴い、LB0ローンの伸長や投資ファンドのキャピタルゲインにより、非資金利益は93億円増加(+25%)
- 大和証券グループからの紹介による顧客・案件が増加。提携効果は計画を上回る35億円(実質業務純益ベース)

・海外ビジネス

- 海外貸出残高は前年度比450百万米ドル減少(-5%)、市場のクレジットスプレッドのタイト化もあり、海外資金利益は66億円減少
- 米国オフィス向けローンのワークアウトフェーズは完了。残る破綻懸念先案件は通常のリスク管理に移行し、引き続き残高を圧縮

・その他の成長分野等

- GMOあおぞらネット銀行は法人口座数24万、預金残高1.3兆円を突破し、当期純利益17億円の黒字化
- リテール顧客向けファンドラップ・投資信託販売が好調、あおぞら投信と合わせて預り資産残高は前年度比1,014億円増加(+16%)
- LSEG(ロンドン証券取引所グループ)発表の2025年度国内シンジケートローン取引金額のリーグテーブルにおいて、マンドートアレンジャー部門で4位入りする等、オリジネーション&ディストリビューション(O&D)ビジネスが進展
- 償還期限のない有価証券レガシー資産の処理に着手し、クレジットETFの残高は前年度比178百万米ドル減少(-38%)

経営成績及び財政状態の分析

損益の概要①

P/L

(単位：億円)	2024年度 A	2025年度 B	増減 B - A	2025年度 予想	達成率
連結総利益	856	① 985	+129	950	104%
資金利益	487	523	+36		
非資金利益	369	462	+93		
経費	-628	② -669	-40		
持分法投資損益	22	29	+6		
株式等関係損益等	21	6	-14		
連結実質業務純益*	271	① 352	+81	350	101%
与信関連費用	-94	-84	+9		
経常利益	175	271	+96	300	91%
特別損益	18	-0	-18		
税金等調整前純利益	193	271	+77		
法人税等	2	-5	-8		
非支配株主純損益	8	-8	-17		
親会社株主純利益	205	③ 257	+51	220	117%
ROE	4.9%	5.5%			

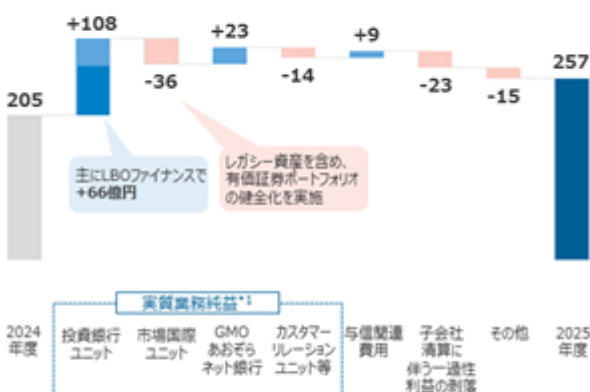
- 国内資金利益、非資金利益が業績を牽引し、有価証券ポートフォリオの健全化を進めた上で予想を上回る着地
 - 国内の投資銀行ビジネスは好調な実績
 - 有価証券のレガシー資産の一部処理を実施
 連結実質業務純益は前年度比30%の増益
- 人的資本への投資、GMOあおぞらネット銀行のビジネス拡大による経費増加を含め、概ね予算（660億円）通りの着地
- 前年度比25%の増益。米国オフィス向けローンのワークアウト進展により、税負担が軽減。非支配株主純損益はGMOあおぞらネット銀行の黒字化により減少

* 従来「ビジネス利益」と表記していたもの。2025年度通期決算より持分法投資損益および株式等関係損益等（株式等関係損益等＝株式等関係損益＋投資損失引当金繰入＋株式派生商品損益）を含む。2024年度も適宜して変更

損益の概要②

P/L

親会社株主純利益の主な増減要因（2024年度 vs 2025年度）
(億円)



セグメント別実質業務純益*1

(単位：億円)	2024年度 A	2025年度 B	増減 B - A	2025年度 計画	達成率
投資銀行ユニット	277	386	+108	267	145%
市場国際ユニット	75	39	-36	106	37%
カスタマー リレーションユニット	14	11	-3	3	355%
GMOあおぞら ネット銀行	-4	19	+23	-	-
その他*2	-92	-104	-11	-	-
合計	271	352	+81	350	101%

*1 従来「ビジネス利益」と表記していたもの。管理会計ベース。

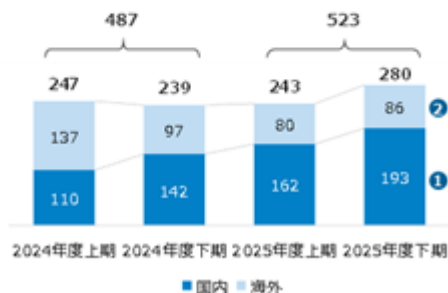
*2 「その他」にはユニットに含まれない損益（各ユニットに未配賦の経費、ユニットに属さない株式売却損益等）および純投資株式の売却損益、譲渡異動にかかる収益の調整を含む

資金利益

P/L

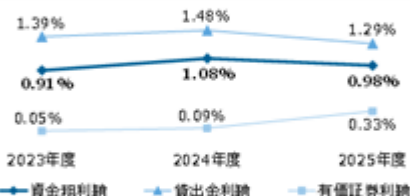
(単位: 億円)	2024年度 A	2025年度 B	増減 B - A
資金利益	487	523	+36
国内	252	355	+103
海外	234	167	-66
資金運用収益	1,611	1,603	-7
うち、貸出金利息	1,279	1,198	-81
うち、有価証券利息配当金	224	263	+38
資金調達費用	-1,123	-1,079	+44
うち、預金・譲渡性預金利息	-156	-304	-147
うち、レボ利息等	-169	-165	+4
うち、スワップ支払利息	-708	-497	+211

資金利益推移
(億円)

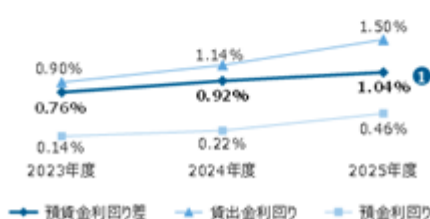


- 円金利上昇の累積的な効果による預貸金利回り差拡大や国内貸出残高の増加により、増益基調を継続
- 海外貸出残高の減少に加え、市場のクレジットスプレッドのタイトニングもあり、前年度比では減少も、足元では回復傾向

資金粗利率・貸出金利・有価証券利率推移



国内預貸金利回り差



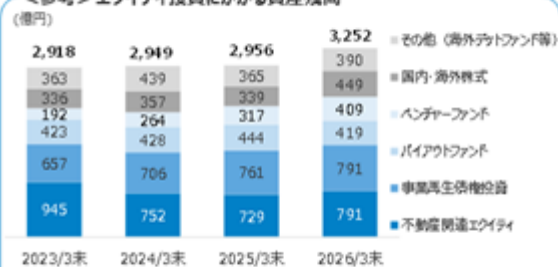
非資金利益・株式等関係損益・持分法投資損益

P/L

(単位: 億円)	2024年度 A	2025年度 B	増減 B - A
非資金利益	369	462	+93
役務取引等利益	246	318	+71
うち、貸出関連手数料	92	125	+33
うち、GMOあおぞらネット銀行手数料	67	96	+29
うち、投資信託関連利益	44	49	+4
うち、M&A手数料	10	10	-0
特定取引利益	31	43	+11
その他業務利益	91	100	+9
うち、国債等債券損益	20	-103	-123
うち、組合出資損益	126	182	+56
不動産/不良債権関連	69	98	+29
バイアウト/ベンチャー関連	26	60	+33
その他	30	23	-6
株式等関係損益	32	11	-21
うち、エクイティ投資関連	12	11	-0
持分法投資損益	22	29	+6

- LBOローンの貸出関連手数料やGMOあおぞらネット銀行手数料が牽引
- レガシー資産の処理に加え、ALM証券投資ポートフォリオのポジション調整を実施(4Qは▲69億円)

<参考> エクイティ投資にかかる資産残高*



* 管理会計ベース、時価評価後、なお、実現損益は、組合出資損益、株式等関係損益、有価証券利息配当金等に計上

持分法適用関連会社(ベトナム)

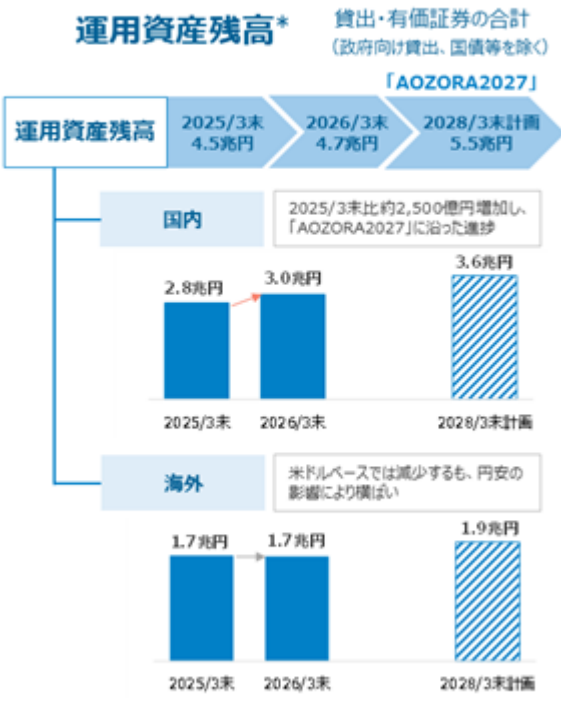
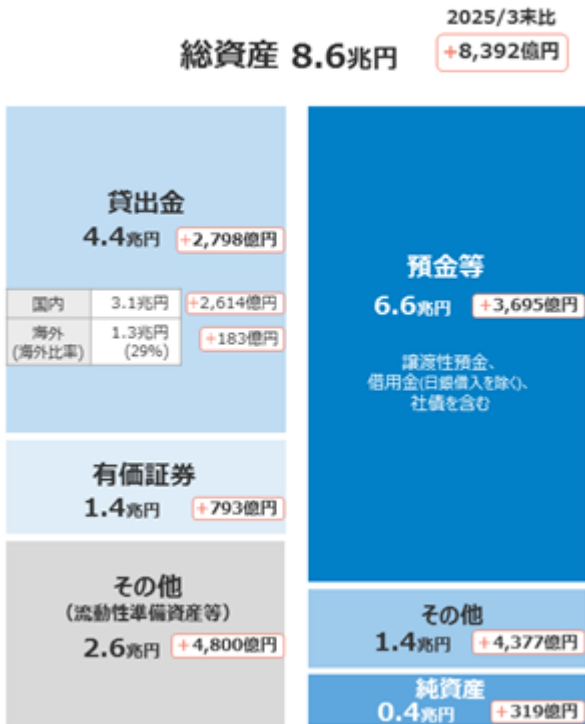
(単位: 億円)	2024年 1-12月期 A	2025年 1-12月期 B	増減 B - A
当期利益*	184	233	+49

* 為替レートは1ベトナムドン=0.0058円を使用

OCBの1-12月期分の15% (のPLA償却を含む)を当行2025年度決算の持分法投資損益に取込み

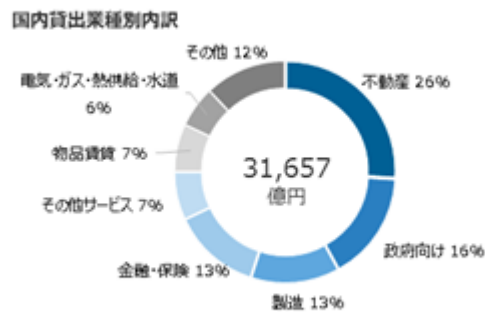
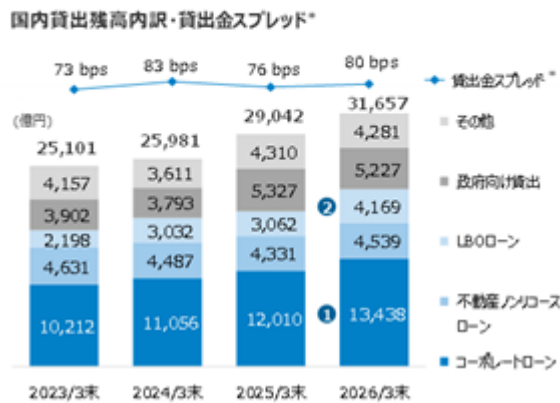
バランスシートの概要

B/S



貸出 - 国内向け -

B/S

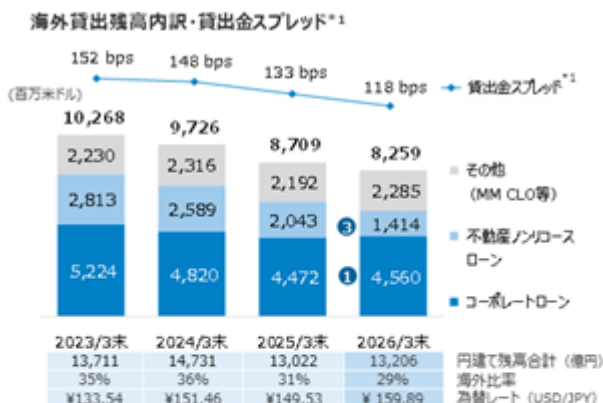


* 単体ベース、行内管理ベース

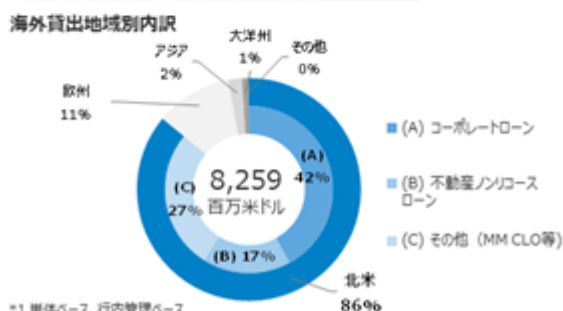
- 1 コーポレートローンは、大和証券グループからの顧客紹介を含め、新規先が増加する等国内顧客基盤が拡大し、前年度末比約1,400億円(約12%)増加
- 2 LB0ローンは、活況なM&A市場を背景に前年度末比約1,100億円(約36%)増加

貸出 - 海外向け -

B/S

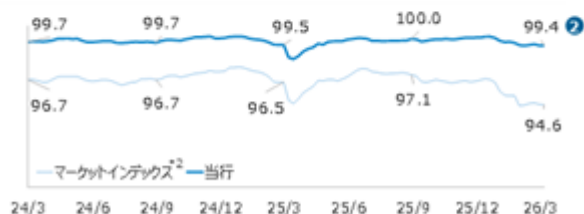


- 1 コーポレートローンは、市場のクレジットスプレッドがタイトニングする中、クオリティを維持する方針を徹底。慎重な取組みを継続しつつ、残高は前年度末比微増
- 2 直近では中東情勢等の影響もありマーケット水準は低下傾向も、当行ポートフォリオはクオリティを維持
- 3 米国オフィス向けローンのワークアウト・回収を推進し、海外不動産ノンコースローン残高は前年度末比約3割減少



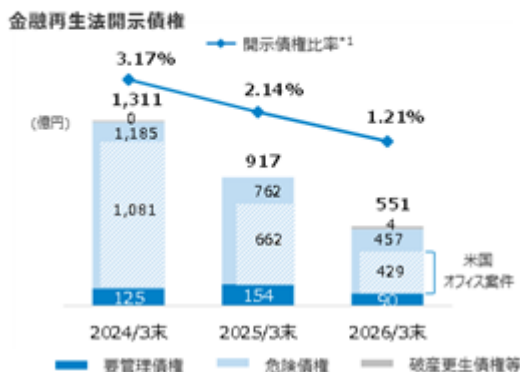
*1 単体ベース、行内管理ベース
*2 出典：PitchBook Data, Inc.

参考：平均ビッドプライス推移 - 北米コーポレートローン



アセットクオリティ

B/S



与信関連費用

(単位：億円)	2024年度					2025年度		増減 B-A
	通期 A	1Q	2Q	3Q	4Q	通期 B		
与信関連費用	-94	-11	-48	20	-44	-84	+9	
米国オフィス向けローン	-37	-11	-31	11	4	-26	+10	
上記以外	-57	-0	-17	8	-49	-58	-0	

- 1 国内の新規LBOローンにかかる引当約30億円の計上に加え、一部北米コーポレートローン等における評価見直しに伴い追加引当が発生

米国オフィス向けローンの状況

- ワークアウト対象案件（破綻懸念先）は、足元では先数・残高とも処理開始時点の3分の1まで圧縮（4月末時点で先数は7先、残高は241百万ドルまで削減）
- 引き続き残高圧縮方針に変更はないが、これらの状況を踏まえ2026年度より通常のリスク管理へ移行

(単位：百万米ドル)	2023年12月末				2025年3月末				2025年12月末				2026年3月末			
	残高	引当額	引当率*2	先数	残高	引当額	引当率*2	先数	残高	引当額	引当率*2	先数	残高	引当額	引当率*2	先数
LTV90%未満	1,082	23	2.2%	24	762	16	2.2%	19	676	36	5.3%	16	677	33	5.0%	16
LTV90~100%	92	12	13.8%	2	232	31	13.5%	4	60	9	15.3%	2	41	7	17.6%	1
LTV100%超 (破綻懸念先)	719	320	44.5%	21	442	187	42.3%	14	281	123	43.9%	8	268	110	41.2%	8
合計	1,893	357	18.8%	47	1,437	235	16.3%	37	1,018	169	16.6%	26	987	151	15.3%	25

*1 総手数に占める開示債権の割合
*2 総手数ベース

有価証券

B/S

(単位：億円)	貸借対照表計上額				評価損益				非レガシー/レガシー資産			評価損益(億円) ^{*1}		
	2024年 3月末	2025年 3月末 A	2026年 3月末 B	増減 B - A	2024年 3月末	2025年 3月末 C	2026年 3月末 D	増減 D - C	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末
国債	525	1,285	1,465	+179	-21	-48	-61	-13	7,576	9,405	10,202	135	58	183
地方債	290	337	914	+577	-2	-7	-9	-2	1,891	2,654	3,317	-27	-59	-69
社債・短期社債	1,075	1,031	937	-94	-4	-11	-15	-4	311	299	377	147	125	185
株式	311	299	377	+77	147	125	185	+60	1,965	2,814	2,884	-17	-12	-2
外国債券	4,939	5,709	6,008	+298	-606	-496	-451	+45	3,407	3,637	3,623	33	4	70
外国国債	2,626	3,473	3,991	+517	-321	-246	-212	+33						
モーゲージ債	992	917	925	+8	-286	-260	-245	+15	4,289	4,148	4,145	-647	-566	-479
その他	1,320	1,319	1,091	-227	1	10	5	-4	715	659	634			
その他の有価証券	4,723	4,890	4,644	-245	-100	-107	-13	+94						
ETF	599	649	473	-175	-104	-105	-70	+34						
組合出資	1,814	1,830	1,999	+168	10	20	14	-6						
REIT	351	330	330	-0	35	26	28	+2						
投資信託	1,539	1,625	1,358	-266	-47	-51	13	+64						
その他	417	454	483	+28	5	1	0	-1						
合計	11,865	13,554	14,348	+793	-587	-545	-366	+179				-511	-507	-295
USD/JPY	¥151.46	¥149.53	¥159.89	¥10.36										
ヘッジ手段の評価損益を含めた有価証券評価損益					-511	-507	-295	+211						

1 3Qに続き4QもクレジットETFの処理を実施し、残高は前年度末比178百万米ドル削減(▲38%)

(単位：億円)	市場リスクの状況(10BPV) ^{*3}			債券デレレーション ^{*3}		
	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末
ALM証券投資	+0	-10	-15	7年	7年	7年
うち、円金利リスク	+0	-5	-5	4年	5年	8年
うち、米金利リスク	+0	-6	-9	5年	4年	4年
				7年	8年	8年

*1 評価損益はヘッジ手段(デリバティブ、ヘッジファンド)を含む
*2 額面/簿価ベース、ヘッジ手段を含まない
*3 単体ベース

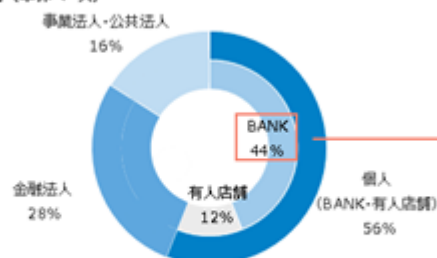
調達

B/S

(単位：億円)	2024年 3月末	2025年 3月末 A	2026年 3月末 B	増減 B - A
調達(連結ベース)	64,210	62,761	66,457	+3,695
預金・譲渡性預金	57,763	56,729	60,944	+4,215
借入金 ^{*1}	4,633	4,786	4,933	+147
社債	1,813	1,246	579	-666
調達(単体ベース) ^{*2} (A)	58,089	53,595	54,572	+977
個人預金(B)	35,608	31,817	30,815	-1,001
法人預金 ^{*3}	20,667	20,531	23,176	+2,645
社債	1,813	1,246	579	-666
個人調達比率(B)/(A)	61%	59%	56%	
預貸率	66%	71%	74%	

- 1 預金残高は2025年3月末比約1,600億円増加
- 2 個人預金残高は前年度末比減少も、日銀利上げを踏まえた預金金利引上げ効果もあり、12月末比では約300億円増加
- 3 法人預金は調達状況全体(量・コスト)を見ながら柔軟にコントロール。GMOあおぞらネット銀行の預金の一部をグループ内で活用

顧客層別(単体ベース)^{*2}



*1 日銀借入を除く
*2 行内管理ベース
*3 譲渡性預金・借入金含む、日銀借入を除く

BANK預金内訳

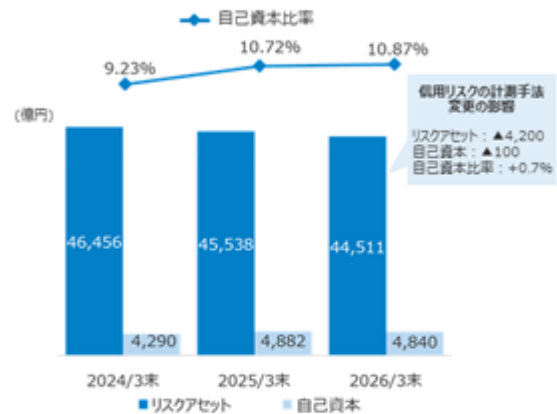
	2024年 3月末	2025年 3月末 A	2026年 3月末 B	増減 B - A
流動性預金	75.1%	57.9%	57.1%	-0.8%
定期預金	24.9%	42.1%	42.9%	+0.8%

自己資本比率

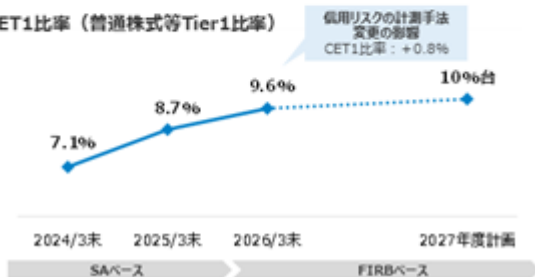
自己資本比率

国内基準

(単位：億円)	2024年 3月末	2025年 3月末 A	2026年 3月末 B	増減 B - A
自己資本比率	9.23%	10.72%	10.87%	+0.15%
自己資本 (A) - (B)	4,290	4,882	4,840	-42
基礎項目 (A)	4,675	5,297	5,293	-4
株主資本	4,131	4,751	4,881	+130
その他	544	545	411	-134
調整項目 (B)	385	414	452	+38
リスクアセット	46,456	45,538	44,511	-1,027
信用リスク・アセット	42,731	42,489	35,683	-6,806
マーケットリスク	2,389	1,776	1,655	-121
オペレーショナルリスク	1,334	1,272	1,254	-18
フロア調整額	-	-	5,917	+5,917



CET1比率（普通株式等Tier1比率）



- 2026年3月末より信用リスクの計測手法を「標準的手法（SA）」から「基礎的内部格付手法（FIRB）」に変更しています
- 規制上、当行は国内基準行（所要自己資本比率=4%以上）ですが、海外向け貸出の大きさ等から、より高度なリスク管理や資本管理を自覚す考えに基づき、国際統一基準のCET1比率を意識した運営を行っています

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(単位：億円)

	2025年3月期	2026年3月期	比較
営業活動によるキャッシュ・フロー	569	1,326	1,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,478	142	1,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	465	99	565
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,581	1,083	2,665
現金及び現金同等物の期首残高	14,997	13,415	1,581
現金及び現金同等物の期末残高	13,415	14,499	1,083

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により1,326億円の収入（前期は569億円の支出）となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等により142億円の支出（同1,478億円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により99億円の支出（同465億円の収入）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当期末の残高は、前期末比1,083億円増加し、1兆4,499億円となりました。

当行の主要な資金調達手段は、預金、譲渡性預金及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

重要な資本的支出の予定及びその資金の調達源については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。今後の配当を含む株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(イ) 貸倒引当金

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	71,025百万円	52,974百万円

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」中の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

B 主要な仮定

(a) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(b) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた係数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 繰延税金資産の回収可能性

() 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	51,583百万円	49,790百万円

() 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

A 算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジュールリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

B 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、当該事業計画における部門毎の収益性や与信関連費用の見通し、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを主要な仮定としております。

C 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(参考)

国内・海外別収支

当連結会計年度の「国内」の資金運用収支は480億円、信託報酬は4億円、役務取引等収支は337億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は107億円となりました。

「海外」においては、資金運用収支は97億円、役務取引等収支は22億円、その他業務収支は4億円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は523億円、信託報酬は4億円、役務取引等収支は313億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は100億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	42,595	7,513	1,397	48,710
	当連結会計年度	48,027	9,736	5,402	52,361
うち資金運用収益	前連結会計年度	155,627	65,953	60,476	161,104
	当連結会計年度	156,814	55,291	51,771	160,334
うち資金調達費用	前連結会計年度	113,031	58,440	59,079	112,393
	当連結会計年度	108,787	45,554	46,369	107,973
信託報酬	前連結会計年度	374	-	0	373
	当連結会計年度	466	-	1	465
役務取引等収支	前連結会計年度	26,432	2,023	131	24,277
	当連結会計年度	33,775	2,297	129	31,348
うち役務取引等収益	前連結会計年度	34,096	5,462	8,421	31,137
	当連結会計年度	42,471	5,061	8,145	39,387
うち役務取引等費用	前連結会計年度	7,664	7,485	8,290	6,859
	当連結会計年度	8,695	7,358	8,015	8,038
特定取引収支	前連結会計年度	3,145	-	-	3,145
	当連結会計年度	4,318	-	-	4,318
うち特定取引収益	前連結会計年度	3,706	-	-	3,706
	当連結会計年度	4,827	-	-	4,827
うち特定取引費用	前連結会計年度	560	-	-	560
	当連結会計年度	509	-	-	509
その他業務収支	前連結会計年度	8,847	720	1,002	9,130
	当連結会計年度	10,706	403	204	10,098
うちその他業務収益	前連結会計年度	33,298	11	8,892	24,417
	当連結会計年度	37,804	23	8,445	29,382
うちその他業務費用	前連結会計年度	24,450	731	9,895	15,286
	当連結会計年度	27,098	427	8,241	19,283

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する(連結)子会社(以下「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の「国内」の資金運用勘定平均残高は6兆1,863億円、利息は1,482億円、利回りは2.39%となり、資金調達勘定平均残高は7兆2,385億円、利息は1,087億円、利回りは1.50%となりました。

「海外」においては、資金運用勘定平均残高は9,854億円、利息は552億円、利回りは5.61%となり、資金調達勘定平均残高は9,674億円、利息は455億円、利回りは4.70%となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用勘定平均残高は6兆1,039億円、利息は1,517億円、利回りは2.48%となり、資金調達勘定平均残高は7兆1,873億円、利息は1,079億円、利回りは1.50%となりました。

(イ) 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,885,567	152,280	2.58
	当連結会計年度	6,186,371	148,252	2.39
うち預け金	前連結会計年度	28,143	983	3.49
	当連結会計年度	26,877	635	2.36
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	53,644	325	0.60
	当連結会計年度	46,705	330	0.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	9	0	0.10
	当連結会計年度	8	0	0.58
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,360,145	23,039	1.69
	当連結会計年度	1,484,813	29,948	2.01
うち貸出金	前連結会計年度	4,160,051	122,074	2.93
	当連結会計年度	4,321,286	112,628	2.60
資金調達勘定	前連結会計年度	6,927,032	113,020	1.63
	当連結会計年度	7,238,505	108,763	1.50
うち預金	前連結会計年度	5,677,631	16,149	0.28
	当連結会計年度	5,877,956	30,863	0.52
うち譲渡性預金	前連結会計年度	70,760	146	0.20
	当連結会計年度	64,500	406	0.63
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,863	41	2.20
	当連結会計年度	36,979	405	1.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	29,293	1,518	5.18
	当連結会計年度	31,823	1,367	4.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	310,241	15,318	4.93
	当連結会計年度	356,865	14,691	4.11
うち借入金	前連結会計年度	662,236	2,820	0.42
	当連結会計年度	742,086	5,364	0.72
うち社債	前連結会計年度	151,822	6,067	3.99
	当連結会計年度	115,479	5,839	5.05

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、銀行業以外の国内(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(口) 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	985,056	65,953	6.69
	当連結会計年度	985,406	55,291	5.61
うち預け金	前連結会計年度	53,136	776	1.46
	当連結会計年度	46,688	757	1.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち貸出金	前連結会計年度	931,920	65,177	6.99
	当連結会計年度	938,717	54,532	5.80
資金調達勘定	前連結会計年度	966,756	58,440	6.04
	当連結会計年度	967,493	45,554	4.70
うち預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	966,756	58,440	6.04
	当連結会計年度	967,493	45,554	4.70
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外(連結)子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(八) 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,870,624	1,039,392	5,831,231	218,234	60,476	157,757	2.70
	当連結会計年度	7,171,777	1,067,860	6,103,917	203,544	51,771	151,772	2.48
うち預け金	前連結会計年度	81,280	21,451	59,828	1,759	656	1,103	1.84
	当連結会計年度	73,565	49,064	24,500	1,393	794	598	2.44
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	53,644	-	53,644	325	-	325	0.60
	当連結会計年度	46,705	-	46,705	330	-	330	0.70
うち買現先勘定	前連結会計年度	9	-	9	0	-	0	0.10
	当連結会計年度	8	-	8	0	-	0	0.58
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	1,360,145	51,298	1,308,846	23,039	540	22,499	1.71
	当連結会計年度	1,484,813	51,402	1,433,411	29,948	3,620	26,328	1.83
うち貸出金	前連結会計年度	5,091,971	966,641	4,125,329	187,251	59,279	127,971	3.10
	当連結会計年度	5,260,004	967,393	4,292,611	167,160	47,356	119,804	2.79
資金調達勘定	前連結会計年度	7,893,789	993,646	6,900,143	171,461	59,079	112,382	1.62
	当連結会計年度	8,205,999	1,018,669	7,187,329	154,318	46,369	107,949	1.50
うち預金	前連結会計年度	5,677,631	26,799	5,650,831	16,149	637	15,511	0.27
	当連結会計年度	5,877,956	51,176	5,826,780	30,863	814	30,048	0.51
うち譲渡性預金	前連結会計年度	70,760	-	70,760	146	-	146	0.20
	当連結会計年度	64,500	-	64,500	406	-	406	0.63
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,863	-	1,863	41	-	41	2.20
	当連結会計年度	36,979	-	36,979	405	-	405	1.09
うち売現先勘定	前連結会計年度	29,293	-	29,293	1,518	-	1,518	5.18
	当連結会計年度	31,823	-	31,823	1,367	-	1,367	4.29
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	310,241	-	310,241	15,318	-	15,318	4.93
	当連結会計年度	356,865	-	356,865	14,691	-	14,691	4.11
うち借入金	前連結会計年度	1,628,993	966,846	662,146	61,261	58,441	2,820	0.42
	当連結会計年度	1,709,580	967,493	742,086	50,918	45,554	5,364	0.72
うち社債	前連結会計年度	151,822	-	151,822	6,067	-	6,067	3.99
	当連結会計年度	115,479	-	115,479	5,839	-	5,839	5.05

(注) 1. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。また、利息についてはその他の連結調整による増減額を含んでおります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金等を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度は、役務取引等収益は393億円、役務取引等費用は80億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	34,096	5,462	8,421	31,137
	当連結会計年度	42,471	5,061	8,145	39,387
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	9,791	542	538	9,795
	当連結会計年度	12,869	250	195	12,924
うち為替業務	前連結会計年度	5,209	-	0	5,208
	当連結会計年度	6,749	-	0	6,748
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,994	-	78	5,916
	当連結会計年度	6,758	-	70	6,687
うち代理業務	前連結会計年度	4,983	4,876	7,623	2,236
	当連結会計年度	4,858	4,761	7,692	1,928
うち保証業務	前連結会計年度	150	-	12	138
	当連結会計年度	134	-	12	122
役務取引等費用	前連結会計年度	7,664	7,485	8,290	6,859
	当連結会計年度	8,695	7,358	8,015	8,038
うち為替業務	前連結会計年度	2,287	-	0	2,287
	当連結会計年度	3,174	-	0	3,173

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

国内・海外別特定取引の状況

(イ) 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度は、特定取引収益は48億円、特定取引費用は5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	3,706	-	-	3,706
	当連結会計年度	4,827	-	-	4,827
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	85	-	-	85
	当連結会計年度	2	-	-	2
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	3,621	-	-	3,621
	当連結会計年度	4,824	-	-	4,824
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引費用	前連結会計年度	560	-	-	560
	当連結会計年度	509	-	-	509
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	560	-	-	560
	当連結会計年度	509	-	-	509
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額()」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおりません。

(口) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当連結会計年度は、特定取引資産は5,015億円、特定取引負債は4,822億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	262,803	-	-	262,803
	当連結会計年度	501,566	-	-	501,566
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	1,323	-	-	1,323
	当連結会計年度	2,934	-	-	2,934
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	261,480	-	-	261,480
	当連結会計年度	498,632	-	-	498,632
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
特定取引負債	前連結会計年度	209,155	-	-	209,155
	当連結会計年度	482,295	-	-	482,295
うち売付商品債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	250	-	-	250
	当連結会計年度	59	-	-	59
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	208,904	-	-	208,904
	当連結会計年度	482,235	-	-	482,235
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額()」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	5,628,469	-	30,168	5,598,301
	当連結会計年度	6,157,428	-	126,653	6,030,775
うち流動性預金	前連結会計年度	2,962,517	-	7,548	2,954,968
	当連結会計年度	3,178,980	-	7,166	3,171,813
うち定期性預金	前連結会計年度	2,583,157	-	5,000	2,578,157
	当連結会計年度	2,860,475	-	99,000	2,761,475
うちその他	前連結会計年度	82,795	-	17,619	65,175
	当連結会計年度	117,972	-	20,486	97,486
譲渡性預金	前連結会計年度	74,600	-	-	74,600
	当連結会計年度	63,700	-	-	63,700
総合計	前連結会計年度	5,703,069	-	30,168	5,672,901
	当連結会計年度	6,221,128	-	126,653	6,094,475

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
3. 「相殺消去額（ ）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
4. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
5. 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

(イ)業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,298,786	100.00	3,473,238	100.00
製造業	369,666	11.21	417,717	12.03
農業、林業、漁業	883	0.03	781	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	25,765	0.78	24,929	0.72
電気・ガス・熱供給・水道業	140,184	4.25	176,833	5.09
情報通信業	117,077	3.55	126,853	3.65
運輸業、郵便業	58,669	1.78	79,214	2.28
卸売業、小売業	75,646	2.29	133,078	3.83
金融業、保険業	411,033	12.46	417,242	12.01
不動産業	748,573	22.69	814,864	23.46
物品賃貸業	208,079	6.31	207,534	5.98
その他サービス業	168,009	5.09	213,468	6.15
地方公共団体	4,931	0.15	6,982	0.20
その他	970,263	29.41	853,737	24.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	907,777	100.00	1,013,154	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	907,777	100.00	1,013,154	100.00
合計	4,206,564		4,486,392	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外(連結)子会社であります。

(ロ)外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（ ）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	128,590	-	-	128,590
	当連結会計年度	146,587	-	-	146,587
地方債	前連結会計年度	33,700	-	-	33,700
	当連結会計年度	91,465	-	-	91,465
短期社債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
社債	前連結会計年度	103,147	-	-	103,147
	当連結会計年度	93,737	-	-	93,737
株式	前連結会計年度	47,476	-	17,519	29,957
	当連結会計年度	57,728	-	20,019	37,708
その他の証券	前連結会計年度	1,082,834	-	22,771	1,060,062
	当連結会計年度	1,087,522	-	22,197	1,065,324
合計	前連結会計年度	1,395,749	-	40,290	1,355,458
	当連結会計年度	1,477,040	-	42,216	1,434,823

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
 3. 「相殺消去額（ ）」には、投資と資本の消去及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

(イ) 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表 / 連結)

科目	資 産			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	79,463	8.49	97,898	9.42
有価証券	184,441	19.72	168,791	16.25
信託受益権	4,530	0.49	57,482	5.53
受託有価証券	196,487	21.00	187,214	18.02
金銭債権	255,047	27.26	311,601	29.99
有形固定資産	72,787	7.78	68,115	6.56
その他債権	204	0.02	164	0.02
現金預け金	142,616	15.24	147,656	14.21
合計	935,579	100.00	1,038,925	100.00

科目	負 債			
	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	197,446	21.10	196,127	18.88
金銭信託以外の金銭の信託	218,635	23.37	231,849	22.32
有価証券の信託	196,680	21.02	187,339	18.03
金銭債権の信託	22,434	2.40	13,026	1.25
包括信託	300,383	32.11	410,582	39.52
合計	935,579	100.00	1,038,925	100.00

(注) 1. 「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

2. 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(ロ) 貸出金残高の状況 (業種別貸出状況) (未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	13,700	13.99
不動産業	75,760	95.34	84,198	86.01
その他	3,702	4.66	-	-
合計	79,463	100.00	97,898	100.00

(八) 有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	6,256	3.39	4,175	2.47
地方債	9,075	4.92	28,512	16.89
短期社債	-	-	-	-
社債	26,356	14.29	33,902	20.09
株式	-	-	-	-
その他の証券	142,753	77.40	102,200	60.55
合計	184,441	100.00	168,791	100.00

5【重要な契約等】

当行は、株式会社大和証券グループ本社との間で資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結しております。その契約に関する内容等は次のとおりであります。

(1) 契約の概要

契約締結日	2024年5月13日
相手先の名称	株式会社大和証券グループ本社
相手先の住所	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
合意の内容	<ul style="list-style-type: none"> 両社のグループ会社を含む各事業領域における協働(ウェルスマネジメント、M&A、不動産、成長企業支援等) 大和証券グループ本社への第三者割当増資 大和証券グループ本社が指名する1名をあおぞら銀行の社外取締役候補者とする事 大和証券グループ本社が保有する当行株式の譲渡及び大和証券グループ本社による当行株式の取得に関する一定の制限 大和証券グループ本社の当行株式保有割合を一定程度まで維持することを可能にする引受権 一定の事由に基づき本資本業務提携契約が終了した場合における大和証券グループ本社による当行株式の処分義務

(2) 合意の目的

異なる強みや経営資源を有する両社が協業することで、個人・法人のお客様が取り組む課題に対するコンサルティング力及びソリューション力を飛躍的に向上させることを目的としています。また、大和証券グループ本社の指名に係る取締役候補者が当行の社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通じ、両者の連携を更に深め本資本業務提携の目的の達成をより強固にすることなどが期待されます。

(3) 取締役会における検討状況その他の当行における合意に係る意思決定に至る過程

当行は、2023年5月、最適な事業ポートフォリオの検証・分析・提案や、インオーガニック投資、他社との提携を含めた新規事業開発等を目的として、これらの検討を専門に行うグループ戦略チームを設置し、複数の外部パートナーとの資本提携の可能性等に関する様々な検討を行いました。その検討結果のほか、当行取締役会において、第三者割当増資に係る特別委員会からの答申も含めて議論を重ね、本資本業務提携契約の締結の決定に至りました。

(4) 合意が当行の企業統治に及ぼす影響

大和証券グループ本社と当行の利益が相反する議案が取締役会に上程される場合には、当該議案の審議及び決議に大和証券グループ本社の指名に係る社外取締役は参加しないものとしており、当行の企業統治に不当な影響が及ぶことのないように致しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資（ソフトウェア取得・構築を含む）の総額は6,920百万円、うち主要なものは、下記のとおりであります。

事業（部門）の別	会社名	設備投資の内容	金額 （百万円）
銀行業	当行	マーケットシステムの開発	1,022
		ネットワーク基盤・情報システム等の構築	472
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システム等の開発・機能追加	2,386

（注）当連結会計年度に固定資産等に計上した金額を記載しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(2026年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	-	本店/新宿支店	東京都千代田区	店舗	-	-	2,469	910	190	3,570	1,643
	-	関西支店	大阪市北区	店舗	-	-	159	18	-	177	81
	-	名古屋支店	名古屋市中村区	店舗	-	-	105	41	-	146	19
	-	福岡支店	福岡市中央区	店舗	-	-	140	11	-	151	12
	-	仙台支店	仙台市青葉区	店舗	-	-	120	6	-	127	12
	-	広島支店	広島市中区	店舗	-	-	197	11	-	209	13
	-	札幌支店	札幌市中央区	店舗	-	-	224	26	-	250	16
	-	高松支店	香川県高松市	店舗	-	-	152	9	-	162	12
	-	金沢支店	石川県金沢市	店舗	-	-	95	5	-	100	10
	-	大阪支店/梅田支店	大阪市北区	店舗	-	-	189	9	-	198	20
	-	横浜支店	横浜市西区	店舗	-	-	167	15	-	183	15
	-	京都支店	京都市下京区	店舗	-	-	88	17	-	105	10
	-	渋谷支店	東京都渋谷区	店舗	-	-	108	9	-	118	13
	-	池袋支店	東京都豊島区	店舗	-	-	90	18	-	109	13
	-	千葉支店	千葉市中央区	店舗	-	-	75	8	-	84	9
	-	日本橋支店/上野支店	東京都中央区	店舗	-	-	177	13	-	190	20
-	駐在員 事務所	ニューヨーク、 シンガポール	事務所	-	-	89	28	-	118	10	
-	府中別館ほか	東京都府中市 ほか	コンピュー タセンター	7,000	9,235	5,140	708	596	15,680	-	
国内 連結 子会社	GMO あおぞら ネット 銀行	本店ほか	東京都渋谷区 ほか	事務所ほか	-	-	214	482	-	696	337

(注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、当行の店舗及びコンピュータセンターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 本表記載の店舗、事務所、コンピュータセンター等の年間賃借料は2,552百万円であります。

3. 本表記載のその他の有形固定資産は、事務機械2,056百万円、その他296百万円であります。

4. 上記のほか、業務運営に必要なソフトウェア残高が当連結会計年度末現在18,024百万円あります。

5. BANK支店については、本店/新宿支店に含めて記載しております。

6. 渋谷支店には「あおぞらアカデミー at 青山」(リテール営業員専用の研修施設)等を含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当行	本店	東京都 千代田区	更新	四谷ネットワーク基盤更改	985	655	自己資金	2025年6月	2027年3月
	府中 別館	東京都 府中市	更新	府中コンピュータセンター の設備更新工事 (マシンルーム)	2,585	166	自己資金	2024年9月	2027年6月
			更新	府中コンピュータセンター の設備更新工事 (特別高圧受変電設備)	1,133	118	自己資金	2023年8月	2028年3月
			更新	府中コンピュータセンター の設備更新工事 (無停電電源設備)	1,130	-	自己資金	2025年10月	2027年3月
			新設	リテール業務後方事務作業 システム自動化	576	33	自己資金	2025年10月	2027年6月
			更新	府中コンピュータセンター の空調更新工事	560	-	自己資金	2025年5月	2026年8月

その他事業

該当事項はありません。

(2) 除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	289,828,200
計	289,828,200

(注) 当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,789,418	139,789,418	東京証券取引所 プライム市場	(注)
計	139,789,418	139,789,418	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法第361条に基づく株式報酬型ストックオプションとして取締役に対して新株予約権を年額150百万円以内の範囲で割り当てる旨、2014年6月26日の定時株主総会において決議され、また会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして常勤取締役及び業務執行役員に対して新株予約権を割り当てることを取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員16名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員18名
新株予約権の数(個)	148	418
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,480(注)1、2	普通株式 4,180(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり4,380円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,420円 (注)1 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第4回株式報酬型新株予約権	第5回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2017年6月27日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名	当行の常勤取締役4名及び業務執行役員17名
新株予約権の数(個)	437 [360]	578 [350]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,370(注)1、2 [3,600]	普通株式 5,780(注)2 [3,500]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1株当たり3,980円 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格1株当たり3,832円 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

新株予約権の名称	第 6 回株式報酬型新株予約権	第 7 回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2019年 6 月25日	2020年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員18名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員18名
新株予約権の数（個）	1,263 [726]	2,451 [1,641]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 12,630（注） 2 [7,260]	普通株式 24,510（注） 2 [16,410]
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2019年 7 月12日 至 2049年 7 月11日	自 2020年 7 月11日 至 2050年 7 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり2,352円 資本組入額（注） 3	発行価格 1 株当たり1,537円 資本組入額（注） 3
新株予約権の行使の条件	（注） 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注） 5	

新株予約権の名称	第 8 回株式報酬型新株予約権	第 9 回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2021年 6 月24日	2022年 6 月22日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員20名	当行の常勤取締役 4 名及び 業務執行役員23名
新株予約権の数（個）	3,177 [2,246]	3,704 [2,575]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数（株）	普通株式 31,770（注） 2 [22,460]	普通株式 37,040（注） 2 [25,750]
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2021年 7 月13日 至 2051年 7 月12日	自 2022年 7 月 9 日 至 2052年 7 月 8 日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1 株当たり2,248円 資本組入額（注） 3	発行価格 1 株当たり2,396円 資本組入額（注） 3
新株予約権の行使の条件	（注） 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	（注） 5	

新株予約権の名称	第10回株式報酬型新株予約権	第11回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2023年 6月22日	2024年 6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4名及び 業務執行役員22名	当行の常勤取締役 4名及び 業務執行役員19名
新株予約権の数(個)	4,363 [3,171]	4,528 [3,392]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 43,630(注) 2 [31,710]	普通株式 45,280(注) 2 [33,920]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額	
新株予約権の行使期間	自 2023年 7月11日 至 2053年 7月10日	自 2024年 7月13日 至 2054年 7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,417.5円 資本組入額(注) 3	発行価格 1株当たり2,385円 資本組入額(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 5	

新株予約権の名称	第12回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2025年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行の常勤取締役 4名及び 業務執行役員21名
新株予約権の数(個)	6,262 [4,819]
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 62,620(注) 2 [48,190]
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円とし、これに付 与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間	自 2025年 7月12日 至 2055年 7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり2,004.5円 資本組入額(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当行取締役会の決議 による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 2017年6月27日開催の第84期定時株主総会における決議に基づき、2017年10月1日を効力発生日として当行普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格を調整しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権

のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

- 1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

6. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都千代田区麹町六丁目1番地1

株式会社 あおぞら銀行 本店

なお、当行は、2026年6月23日開催の取締役会において、当行の業務執行役員17名に対し株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権を発行することを決議する予定としております。

また、当行の取締役（社外取締役を除く）については、株式報酬型ストックオプション枠を廃止し、新たに業績に応じ変動する業績連動型譲渡制限付株式報酬に変更することを2026年6月23日付第93期定時株主総会において付議いたします。本内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載しております。「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日	21,500	139,789	25,966	125,966	25,966	113,280

(注) 有償第三者割当 21,500千株
発行価格 2,415.5円
資本組入額 1,207.75円
割当先 株式会社大和証券グループ本社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	40	725	283	406	91,860	93,352	-
所有株式数 (単元)	-	268,541	43,111	372,250	176,532	2,765	532,456	1,395,655	223,918
所有株式数 の割合(%)	-	19.24	3.09	26.67	12.65	0.20	38.15	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,408,342株は「個人その他」に14,083単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	33,056	23.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	15,081	10.89
野村信託銀行株式会社(信託口 2052255)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	6,905	4.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,646	1.91
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,416	1.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 5051001 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	1,412	1.02
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	986	0.71
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	915	0.66
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	758	0.54
ISHARES CORE MSCI EAFE ETF (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	1209 ORANGE STREET, NEW CASTLE, WILMINGTON, DELAWARE 19801 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	747	0.54
計	-	63,926	46.19

(注) 1. 上記大株主の状況は、2026年3月31日現在における株主名簿に基づいて記載しております。なお、発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 当行は、自己株式1,408千株を所有しております。

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、野村信託銀行株式会社(信託口2052255)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。

4. 株式会社大和証券グループ本社から2024年8月14日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2024年8月7日現在でその共同保有者である大和証券株式会社及び大和アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、株式会社大和証券グループ本社の所有株式を除き、当行として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数(自己株式を含む)に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	33,056	23.65
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	214	0.15
大和アセットマネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,414	1.73

5. モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社から2025年7月4日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2025年6月30日現在でその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー及びモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシーと各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2026年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書における株券等保有割合は、発行済株式総数（自己株式を含む）に対する株券等保有割合であり、小数点第3位以下を四捨五入して算出されております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	510	0.36
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワフ 25 カ ボットスクエア E 14 4QA	630	0.45
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・エルエルシー	アメリカ合衆国 19801 デラウェア州 ウィルミントン、オレンジ・ストリート 1209 コーポレーション・トラスト・セン ター、ザ・コーポレーション・トラスト・ カンパニー気付	4,686	3.35

6. 報告義務発生日が2026年4月1日以降である大量保有報告書等は記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,408,300	-	・単元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式(注)1 138,157,200	1,381,572	同上
単元未満株式	普通株式(注)2 223,918	-	-
発行済株式総数	139,789,418	-	-
総株主の議決権	-	1,381,572	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区 麹町六丁目1番地1	1,408,300	-	1,408,300	1.00
計	-	1,408,300	-	1,408,300	1.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	64	173,091
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使による売渡し)	-	-	74,830	153,787,192
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	50	105,850	-	-
保有自己株式数	1,408,342	-	1,333,512	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式、並びに新株予約権の権利行使による売渡し株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2025年度から2027年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画「A0ZORA2027」においては、業績に応じた配当での還元を原則とし、資本の健全性の維持、安定的な株主還元の両立を基本方針とします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

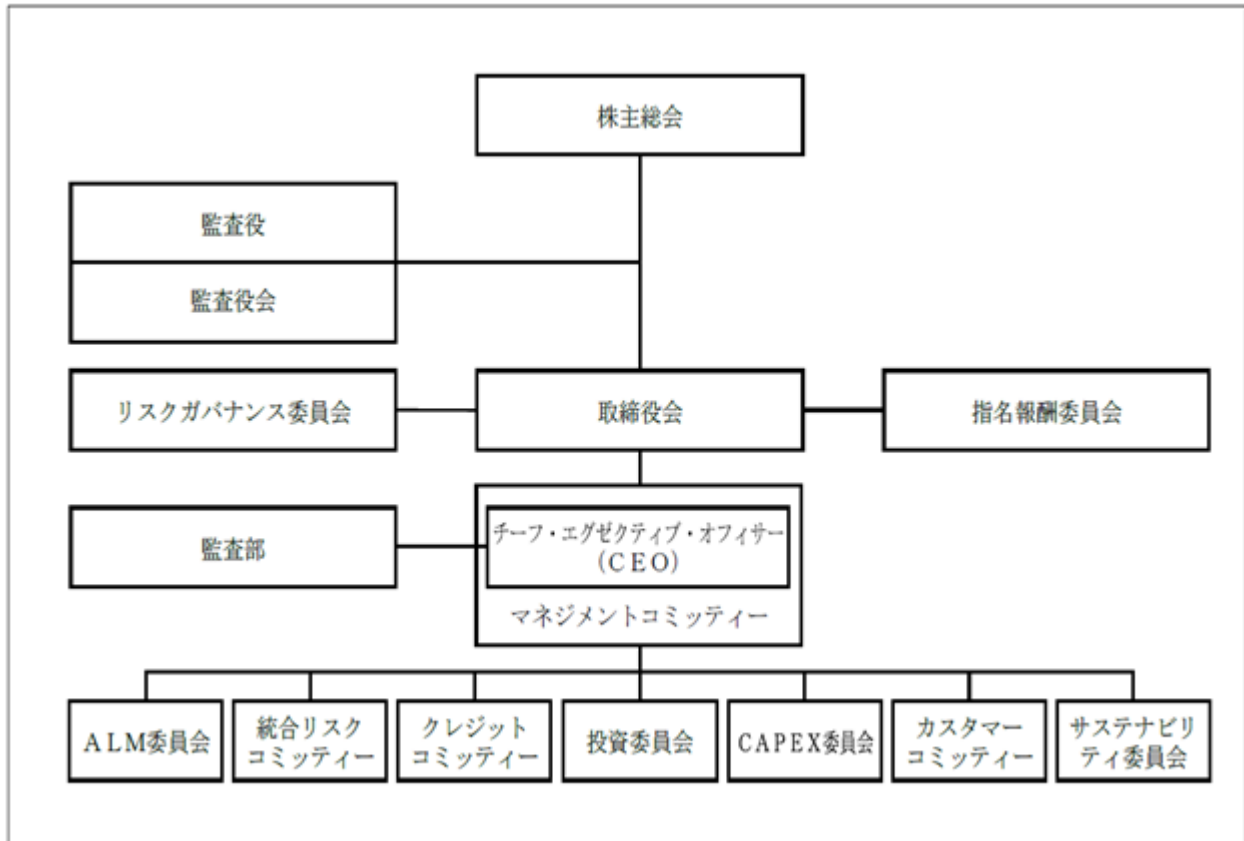
基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月1日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年6月30日	2025年9月2日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年9月30日	2025年12月15日
2026年2月4日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年12月31日	2026年3月9日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	3,459	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月12日

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(2026年6月17日現在)



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当行は、経営理念を日々の業務執行に反映し、持続的な成長と企業価値向上を目指しています。その実現のため、規律ある経営体制を構築し、透明性と効率性を追求する基盤として、コーポレート・ガバナンス体制の適切な構築と実効的な運営を経営の重要課題として位置づけ、継続的な強化に努めています。

当行は、監査役会設置会社として、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会及びリスクガバナンス委員会を設置しております。取締役会が過半数の社外取締役で構成されていることに加えて、両委員会ともに委員長及び過半数の委員を独立社外取締役とすることにより、取締役会の機能の独立性と客観性を確保しております。また、監査役会も過半数の社外監査役で構成され、取締役会においても各監査役が能動的な意見陳述を行うことができる環境を整えております。

経営監督と業務執行の分離

当行では、経営監督と業務執行の分離により、取締役会が経営の基本方針や戦略を決定し、業務執行状況を監督する一方、業務執行役員が取締役会からの権限委譲を受けて日常業務を運営しています。日常業務執行の最高意思決定機関であるマネジメントコミッティーは、業務執行役員の中から取締役会により選定されたメンバーを構成員として意思決定の迅速化を図ると同時に、下部組織として各種委員会を設置して業務執行の効率化を図っています。

牽制機能

監査役及び監査役会は、取締役の職務執行の全般について、主に適法性の観点から監視・検証を行っております。取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会及びリスクガバナンス委員会は、過半数の委員を独立社外取締役とし、取締役会の委任を受けて代表取締役及び業務執行役員に対する監督機能の補完並びに牽制機能を果たしております。

<取締役会>

業務運営に係る重要な基本方針を制定し、日々の業務の執行を委任した業務執行役員による業務の執行を監督しております。また、4名の独立社外取締役は、必要に応じて独立社外取締役のみのエグゼクティブセッションを開催し、「独立社外取締役の視点」に基づいて、執行部体制についての議論や経営上の重要課題、取締役会運営等の議論・意見交換を実施しております。

<監査役・監査役会>

当行は監査役会制度を採用しております。法令等の定めに基づき、監査役は取締役の職務の執行と業務執行役員による業務の執行を監査すべく業務監査・会計監査を行っております。また、すべての監査役で監査役会を組織し、重要な事項について報告を受け、必要事項について協議若しくは決議を行っております。

<指名報酬委員会>

社外取締役が過半数を占めており、取締役候補者・監査役候補者・重要な使用人候補者の選任、CEO後継者計画等について取締役会への意見具申を行うと共に、取締役及び業務執行役員の報酬の決定並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申を行っております。

<リスクガバナンス委員会>

社外取締役が過半数を占めており、取締役会における内部統制及びリスクアペタイト・フレームワーク運営の実効性を強化するための諮問機関として、内部統制並びにリスクアペタイト・ステートメントの制改定の評価及びリスクアペタイト・フレームワークのモニタリングの評価等重要事項の専門的な審議を行っております。

本有価証券報告書提出日現在における各機関の構成員は以下のとおりです。

機関	構成員
監査役会	監査役 3名（社外監査役 2名） 議長 橋口 悟志（常勤監査役） 井上 寅喜 * 前田 純一 *
取締役会	取締役 9名（社外取締役 5名） 議長 山越 康司（取締役会長） 橋・フクシマ・咲江 * 高橋 秀行 * 齋藤 英明 * 多田野 宏一 * 川島 博政 * 大見 秀人 小原 正好 加藤 尚
指名報酬委員会	取締役 3名（社外取締役 2名） 委員長 橋・フクシマ・咲江（取締役）* 多田野 宏一 * 大見 秀人
リスクガバナンス委員会	取締役 3名（社外取締役 2名） 委員長 高橋 秀行（取締役）* 齋藤 英明 * 小原 正好

* 社外取締役又は社外監査役

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、監査役会及び取締役会の構成員は以下のとおりとなります。また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会において、指名報酬委員会及びリスクガバナンス委員会の構成員を以下の通り選定予定です。

機関	構成員
監査役会	監査役 3名（社外監査役 2名） 議長 弓家田 知子（常勤監査役） 井上 寅喜 * 前田 純一 *
取締役会	取締役 9名（社外取締役 6名） 議長 大見 秀人（代表取締役社長） 橋・フクシマ・咲江 * 高橋 秀行 * 齋藤 英明 * 多田野 宏一 * 川島 博政 * ギブス 仁子 * 小原 正好 加藤 尚
指名報酬委員会	取締役 4名（社外取締役 3名） 委員長 橋・フクシマ・咲江（取締役）* 多田野 宏一 * ギブス 仁子 * 大見 秀人
リスクガバナンス委員会	取締役 3名（社外取締役 2名） 委員長 高橋 秀行（取締役）* 齋藤 英明 * 小原 正好

* 社外取締役又は社外監査役

当事業年度において当行は取締役会を計14回（開催日数10日、概ね1か月に1回程度）開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりです。

氏名	取締役会への出席状況
山越 康司	14回/14回（100%）
橘・フクシマ・咲江	14回/14回（100%）
高橋 秀行	14回/14回（100%）
齋藤 英明	14回/14回（100%）
多田野 宏一	14回/14回（100%）
川島 博政	14回/14回（100%）
大見 秀人	14回/14回（100%）
小原 正好	14回/14回（100%）
加藤 尚	14回/14回（100%）

当事業年度の取締役会における具体的な審議内容は以下のとおりです。

- ・「監査コンプライアンス委員会」から「リスクガバナンス委員会」への改組
- ・リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
- ・中期経営計画「AOZORA2027」及び2025年度業務運営計画の進捗状況
- ・子会社GMOあおぞらネット銀行の業務運営
- ・統合リスク報告、コンプライアンスプログラム進捗報告、内部監査総括
- ・各四半期決算、通期業績予想
- ・トップリスクの制改定に向けての検討
- ・2026年度リスクアペタイト・フレームワークの運営
- ・2026年度業務運営計画
- ・取締役会規程の改定
- ・取締役会の実効性評価 等

当事業年度において当行は指名報酬委員会を計9回（開催日数9日、概ね1か月に1回程度）開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	指名報酬委員会への出席状況
橘・フクシマ・咲江	9回/9回（100%）
齋藤 英明 （2025年5月まで）	2回/2回（100%）
多田野 宏一 （2025年6月以降）	7回/7回（100%）
大見 秀人	9回/9回（100%）

当事業年度の指名報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・CEO後継者計画、育成計画
- ・取締役・監査役の在任期間の見直し
- ・取締役及び業務執行役員の基本報酬・賞与見直し
- ・株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行
- ・2026年度業務執行体制（業務執行役員昇任等）
- ・新任取締役候補者及び新任監査役候補者の選定
- ・取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入 等

当事業年度において当行はリスクガバナンス委員会（前身の監査コンプライアンス委員会を含む）を計6回（開催日数6日、概ね2か月に1回程度）開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりです。

氏名	監査コンプライアンス委員会への出席状況 (2025年6月まで)
高橋 秀行	1回/1回(100%)
多田野 宏一	1回/1回(100%)

氏名	リスクガバナンス委員会への出席状況 (2025年7月以降)
高橋 秀行	5回/5回(100%)
齋藤 英明	5回/5回(100%)
小原 正好	5回/5回(100%)

当事業年度のリスクガバナンス委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・リスクアペタイト・フレームワークの運営状況
- ・内部管理計数や報告フォーマット改善
- ・トップリスクの制改定に向けての検討
- ・2026年度リスクアペタイト・ステートメントの検討
- ・2026年度リスクアペタイト・フレームワークの運営
- ・2026年度業務運営計画
- ・統合リスク報告、コンプライアンスプログラム進捗報告、内部監査総括 等

業務執行

マネジメントコミッティー以下の業務執行については、取締役会にて決定した内部統制システムの構築に関する基本方針、法令遵守の基本方針及びリスク管理に係る基本方針等に基づき、各種行規の整備や重要な改正、次項以降に記載のリスク管理体制の整備、監査部署による内部監査等を通して、当行グループにおける業務の適正かつ効率的な運営に努めております。

マネジメントコミッティーは、原則毎週開催され、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成するALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、カスタマーコミッティー及びサステナビリティ委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

リスク管理体制の整備の状況

<リスク管理>

取締役会は、事業戦略・財務計画を実現するために受け入れるリスクの種類と水準（リスクアペタイト）を経営管理上の重要事項と位置付け、リスクアペタイト及びリスクアペタイト・ステートメントと整合した中期経営計画や各年度の業務運営計画を決定しております。また、リスクガバナンス委員会は、取締役会における内部統制及びリスクアペタイト・フレームワーク運営の実効性を強化するための諮問機関として、内部統制並びにリスクアペタイト・ステートメントの制改定の評価及びリスクアペタイト・フレームワークのモニタリングの評価等重要事項の専門的な審議を行っております。

当行及び当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定め、業務において発生するリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーショナル・リスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクや危機・災害リスクを含む）に分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備しております。

各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、リスクガバナンス委員会及び取締役会等に報告しております。

<コンプライアンス体制>

当行では、取締役会において、法令等のほか社会規範等を遵守して業務を遂行するための必要な行内体制や遵守すべき基本的事項をマスターポリシー「コンプライアンスリスク」「法務リスク」「倫理・行動基準」として定めております。また、コンプライアンス統括部及び法務部を法務・コンプライアンスに関する統括部署として位置付け、法令等の行規への反映、e-ラーニングや集合研修等の研修・教育活動、法令等遵守状況のモニタリング、インサイダー取引防止にかかる重要情報の一元管理、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪対策及びその他外為法上の経済制裁措置への対応、反社会的勢力との関係遮断の統括管理、お客さまとの利益相反のおそれのある取引の統括管理、訴訟・紛争の一元管理等を行っております。

すべての部室店に「コンプライアンスリーダー」を設置し、行員からのコンプライアンスに関する報告・相談に対応するとともに部室店研修等の啓蒙活動を実施しております。また、役職員（退職後1年以内を含む）が法令違反や不正行為等に関する通報を社内及び社外（法律事務所）の受付窓口に行うことができる内部通報制度（あおぞらホットライン制度）を整備しております。

当行及び当行子会社における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、当行及び当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行及び当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢及びリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定めております。

当行は、当行子会社各社の独立性及び主体性を尊重しつつ、当行及び当行子会社一体での統一的な内部統制システムの構築に取り組み、業務の適正を確保しております。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするマスターポリシー及びプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底しております。

当行は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築するほか、子会社等との取引に当たり、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないことを確保する体制を整備しております。また、当行及び当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備しております。当行の内部監査部門は、マスターポリシー「内部監査」にて、当行グループの全取引及び全部門が監査対象となる旨を定めており、当行グループの目標達成に役立つことを目的に、当行及び当行子会社各社の内部管理態勢について監査を実施しております。

責任限定契約等

・責任限定契約の内容の概要

（2026年6月17日現在）

氏名	責任限定契約の内容の概要
橘・フクシマ・咲江 高橋 秀行 齋藤 英明 多田野 宏一 川島 博政 橋口 悟志 井上 寅喜 前田 純一	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。

当行は、2026年6月23日付で就任予定のギブス仁子氏並びに弓家田知子氏との間で同等の責任限定契約を締結予定です。

補償契約

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約

当行は、当行及び当行子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当行及び当行子会社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

取締役の定数及び選任の決議要件

当行の取締役は12名以内を置く旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当行は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

取締役及び監査役の責任免除について

当行は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を、法の限度において締結することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(イ) 2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、次のとおりであります。
男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	山越 康司	1962年7月22日生	1986年4月 当行入行 2007年4月 スペシャルファイナンス部長 2009年12月 スペシャルティファイナンス副本部長兼再生金融部長 2012年7月 執行役員スペシャルティファイナンス副本部長 2012年11月 執行役員スペシャルティファイナンス本部長 2016年7月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長 2017年1月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長兼海外不動産ストラクチャードデット部長 2018年7月 常務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2019年7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2020年6月 取締役専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長 2020年7月 取締役専務執行役員事業法人営業本部長 2021年6月 代表取締役副社長執行役員事業法人営業本部長 2021年7月 代表取締役副社長執行役員 2024年4月 取締役会長執行役員(現職)	* 1	普通株式 6,825
代表取締役社長 チーフ・ エグゼクティブ・ オフィサー(CEO)	大見 秀人	1965年7月19日生	1989年4月 当行入行 2007年8月 レバレッジファイナンス部長 2009年12月 事業ファイナンス部長 2011年10月 広島支店長 2012年11月 経営企画部長 2016年7月 執行役員特命事項担当 2019年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2020年6月 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2021年4月 常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年6月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年7月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長 2022年4月 代表取締役副社長執行役員法人営業推進本部長 2024年4月 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO) (現職)	* 1	普通株式 23,895

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長	小原 正好	1963年 8月28日生	1988年 4月 当行入行 2011年10月 金融法人第一部長 2012年 7月 人事部長 2013年 8月 チーフ・リスク・オフィサー(CRO) 副担当兼市場リスク管理部長 2014年 7月 執行役員マーケット本部長 2017年 7月 常務執行役員マーケット本部長 2018年 7月 常務執行役員CRO兼チーフ・クレ ジット・リスク・オフィサー(CCRO) 2019年 7月 専務執行役員CRO兼CCRO 2021年 7月 専務執行役員CRO 2023年 6月 取締役専務執行役員CRO 2024年 4月 代表取締役副社長執行役員(現職)	* 1	普通株式 8,328
取締役副社長	加藤 尚	1965年 1月20日生	1989年 4月 当行入行 2010年 8月 資金証券部長 2012年 7月 マーケット副本部長兼資金証券部長 2014年 7月 マーケット副本部長 2016年 7月 執行役員関西支店長兼関西金融法人 部長 2018年 7月 執行役員マーケット本部長 2019年 7月 常務執行役員マーケット本部長 2021年 7月 専務執行役員金融法人・地域法人営 業本部長 2023年 7月 専務執行役員経営企画担当兼コーポ レートセクレタリー室担当 2024年 6月 取締役専務執行役員経営企画担当兼 コーポレートセクレタリー室担当 2024年 7月 取締役専務執行役員チーフ・ファイ ナンシャル・オフィサー(CFO) 2026年 4月 取締役副社長執行役員チーフ・ファイ ナンシャル・オフィサー(CFO) (現職)	* 1	普通株式 11,956
取締役	橘・フクシマ・咲江	1949年 9月10日生	1974年 9月 ハーバード大学東アジア言語文化学 科講師 1980年 6月 ブラックストーン・インターナシヨ ナル株式会社入社 1987年 9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会 社入社 1991年 8月 日本コーン・フェリー・インターナ ショナル株式会社(現コーン・フェ リー・ジャパン株式会社)入社 1995年 5月 コーン・フェリー・インターナシ ヨナル米国本社取締役 2000年 9月 日本コーン・フェリー・インターナ ショナル株式会社取締役社長 2001年 7月 同社代表取締役社長 2009年 5月 同社代表取締役会長 2010年 7月 G & S グローバル・アドバイザーズ 株式会社代表取締役社長(現職) 2011年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事 (2015年4月迄) 2016年 6月 ウシオ電機株式会社社外取締役 2019年 6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役 2020年 6月 九州電力株式会社社外取締役(現 職) 2022年 6月 当行取締役(現職)	* 1	普通株式 2,870

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 秀行	1957年4月20日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員企画グループシニアコーポレートオフィサー 2009年4月 同行常務執行役員（金融法人担当） 2010年4月 同行常務執行役員（財務主計グループ担当・CFO） 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員グループCFO 2013年4月 同社取締役副社長グループCFO 2014年4月 同社取締役 2014年6月 同社取締役会副議長、監査委員会委員長、リスク委員会委員長 2017年6月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）代表取締役社長 2019年6月 共立株式会社取締役会長 株式会社サンシャインシティ社外取締役（現職） 2020年6月 阪和興業株式会社社外監査役 株式会社WOWOW社外取締役（監査等委員） 2022年1月 トバース・アドバイザー株式会社代表取締役社長 2023年1月 トバース・キャピタル株式会社顧問 2023年6月 当行取締役（現職） 2025年6月 阪和興業株式会社社外取締役（監査等委員）（現職）	* 1	普通株式 287
取締役	齋藤 英明	1963年5月6日生	1986年4月 農林中央金庫入庫 1989年4月 大蔵省（現財務省）銀行局調査課調査主任 1998年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2006年7月 同社パートナー&マネージングディレクター 2010年4月 シスコシステムズ合同会社常務執行役員 2011年4月 同社専務執行役員 2013年2月 ネクスティア生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO 2019年7月 ペイン・アンド・カンパニーパートナー 2021年8月 ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長 2022年1月 株式会社ネットカムシステムズ代表取締役 2023年5月 株式会社Blueship代表取締役 2023年6月 当行取締役（現職） 2024年3月 株式会社Blueship取締役代表執行役 2025年4月 株式会社かんぼ生命保険経営アドバイザー会議委員（現職） 2026年5月 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外取締役（現職）	* 1	普通株式 1,587

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	多田野 宏一	1954年7月3日生	1977年4月 丸紅株式会社入社 1988年6月 株式会社多田野鉄工所(現:株式会社タダノ)入社 1991年6月 株式会社タダノ社長室長 1997年1月 ファウンGmbH(現:タダノ・ファウンGmbH)取締役社長 1997年6月 株式会社タダノ取締役 1999年4月 同社取締役執行役員常務 2001年4月 同社取締役執行役員専務 2002年4月 同社代表取締役執行役員専務 2003年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 同社代表取締役会長(現職) 2024年6月 当行取締役(現職)	* 1	普通株式 937
取締役	川島 博政	1968年7月18日生	1992年4月 大和証券株式会社(現 株式会社大和証券グループ本社)入社 2012年10月 株式会社大和証券グループ本社秘書室長 大和証券株式会社秘書室長 2016年4月 株式会社大和証券グループ本社内部監査部長 大和証券株式会社内部監査部長 2020年4月 大和証券株式会社監査役(非常勤) 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役(非常勤) 2020年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役 2024年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員 大和証券株式会社常務執行役員 2024年7月 当行取締役(現職) 2026年4月 株式会社大和証券グループ本社常務執行役(現職) 大和証券株式会社常務取締役(現職)	* 1	普通株式 -
常勤監査役	橋口 悟志	1961年6月9日生	1984年4月 当行入行 2002年11月 金融商品開発部担当部長 2004年4月 総合資金部担当部長 2006年4月 証券投資部長 2008年4月 ファンド投資部担当部長 2009年4月 総合資金部長 2010年8月 金融法人第一部長 2011年10月 名古屋支店長 2013年10月 監査部長 2018年6月 当行常勤監査役(現職)	* 2	普通株式 2,573

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	井上 寅喜	1956年9月6日生	1985年12月 公認会計士登録 1987年6月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年10月 アーサーアンダーセン ナショナル・パートナー 1997年10月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年7月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2008年7月 井上寅喜公認会計士事務所所長(現職) 2010年6月 株式会社アカウンティング・アドバイザー代表取締役社長(現職) 2011年6月 パイオニア株式会社社外監査役 2011年9月 GLP投資法人監督役員 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師 2016年3月 花王株式会社 社外監査役 2016年6月 当行社外監査役(現職) 2017年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師 2018年10月 株式会社KyuLux 常任監査役(現職) 2020年11月 株式会社エトヴォス 社外監査役 2024年6月 北越コーポレーション株式会社 社外監査役(現職)	* 3	普通株式 1,397
監査役	前田 純一	1956年1月9日生	1978年4月 日本銀行入行 2000年9月 同行松江支店長 2006年8月 同行総務人事局長 2009年3月 同行名古屋支店長 2011年6月 北國銀行専務取締役 2012年1月 同行専務取締役監査部長 2012年4月 同行専務取締役経営管理部長兼法務室長 2013年6月 同行代表取締役専務 2021年6月 日本カストディ銀行社外取締役 2023年6月 当行社外監査役(現職)	* 4	普通株式 2,870
計					普通株式 63,525

- (注) 1. 取締役 橘・フクシマ・咲江氏、高橋秀行氏、齋藤英明氏、多田野宏一氏及び川島博政氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 井上寅喜氏並びに前田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(*1)
4. 2022年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*2)
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*3)
6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*4)
7. 所有株式数には、2026年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は、橘咲江であります。

(口) 2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 チーフ・ エグゼクティブ・ オフィサー(CEO)	大見 秀人	1965年7月19日生	1989年4月 当行入行 2007年8月 レバレッジファイナンス部長 2009年12月 事業ファイナンス部長 2011年10月 広島支店長 2012年11月 経営企画部長 2016年7月 執行役員特命事項担当 2019年7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2020年6月 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当 2021年4月 常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年6月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2021年7月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長 2022年4月 代表取締役副社長執行役員法人営業推進本部長 2024年4月 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー(CEO) (現職)	* 1	普通株式 23,895
代表取締役副社長	小原 正好	1963年8月28日生	1988年4月 当行入行 2011年10月 金融法人第一部長 2012年7月 人事部長 2013年8月 チーフ・リスク・オフィサー(CRO) 副担当兼市場リスク管理部長 2014年7月 執行役員マーケット本部長 2017年7月 常務執行役員マーケット本部長 2018年7月 常務執行役員CRO兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー(CCRO) 2019年7月 専務執行役員CRO兼CCRO 2021年7月 専務執行役員CRO 2023年6月 取締役専務執行役員CRO 2024年4月 代表取締役副社長執行役員(現職)	* 1	普通株式 8,328
取締役副社長	加藤 尚	1965年1月20日生	1989年4月 当行入行 2010年8月 資金証券部長 2012年7月 マーケット副本部長兼資金証券部長 2014年7月 マーケット副本部長 2016年7月 執行役員関西支店長兼関西金融法人部長 2018年7月 執行役員マーケット本部長 2019年7月 常務執行役員マーケット本部長 2021年7月 専務執行役員金融法人・地域法人営業本部長 2023年7月 専務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2024年6月 取締役専務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当 2024年7月 取締役専務執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) 2026年4月 取締役副社長執行役員チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) (現職)	* 1	普通株式 11,956

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	橘・フクシマ・咲江	1949年9月10日生	1974年9月 ハーバード大学東アジア言語文化学 科講師 1980年6月 ブラックストーン・インターナシ ョナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー株式 会社入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・インター ナショナル株式会社(現コーン・フェ リー・ジャパン株式会社)入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナシ ョナル米国本社取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インター ナショナル株式会社取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ 株式会社代表取締役社長(現職) 2011年4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事 (2015年4月迄) 2016年6月 ウシオ電機株式会社社外取締役 2019年6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役 2020年6月 九州電力株式会社社外取締役(現 職) 2022年6月 当行取締役(現職)	* 1	普通株式 2,870
取締役	高橋 秀行	1957年4月20日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行)入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)執行役員 企画グループシニアコーポレート オフィサー 2009年4月 同行常務執行役員(金融法人担当) 2010年4月 同行常務執行役員(財務主計グル ープ担当・CFO) 2012年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ常務執行役員グループCFO 2013年4月 同社取締役副社長グループCFO 2014年4月 同社取締役 2014年6月 同社取締役会副議長、監査委員会 委員長、リスク委員会委員長 2017年6月 みずほ総合研究所株式会社(現み ずほリサーチ&テクノロジーズ株式 会社)代表取締役社長 2019年6月 共立株式会社取締役会長 株式会社サンシャインシティ社外 取締役(現職) 2020年6月 阪和興業株式会社社外監査役 株式会社WOWOW社外取締役(監 査等委員) 2022年1月 トバーズ・アドバイザーズ株式会 社代表取締役社長 2023年1月 トバーズ・キャピタル株式会社顧問 2023年6月 当行取締役(現職) 2025年6月 阪和興業株式会社社外取締役(監 査等委員)(現職)	* 1	普通株式 287

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	齋藤 英明	1963年5月6日生	1986年4月 農林中央金庫入庫 1989年4月 大蔵省（現財務省）銀行局調査課調査主任 1998年4月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社 2006年7月 同社パートナー&マネージングディレクター 2010年4月 シスコシステムズ合同会社常務執行役員 2011年4月 同社専務執行役員 2013年2月 ネクスティア生命保険株式会社（現アクサ生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO 2019年7月 ベイン・アンド・カンパニーパートナー 2021年8月 ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長 2022年1月 株式会社ネットカムシステムズ代表取締役 2023年5月 株式会社Blueship代表取締役 2023年6月 当行取締役（現職） 2024年3月 株式会社Blueship取締役代表執行役 2025年4月 株式会社かんぼ生命保険経営アドバイザー会議委員（現職） 2026年5月 株式会社ベルシステム24ホールディングス社外取締役（現職） 2026年6月 株式会社ディーカレットホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現職）	* 1	普通株式 1,587
取締役	多田野 宏一	1954年7月3日生	1977年4月 丸紅株式会社入社 1988年6月 株式会社多田野鉄工所（現：株式会社タダノ）入社 1991年6月 株式会社タダノ社長室長 1997年1月 ファウンGmbH（現：タダノ・ファウンGmbH）取締役社長 1997年6月 株式会社タダノ取締役 1999年4月 同社取締役執行役員常務 2001年4月 同社取締役執行役員専務 2002年4月 同社代表取締役執行役員専務 2003年6月 同社代表取締役社長 2021年4月 同社代表取締役会長（現職） 2024年6月 当行取締役（現職）	* 1	普通株式 937
取締役	川島 博政	1968年7月18日生	1992年4月 大和証券株式会社（現 株式会社大和証券グループ本社）入社 2012年10月 株式会社大和証券グループ本社秘書室長 大和証券株式会社秘書室長 2016年4月 株式会社大和証券グループ本社内部監査部長 大和証券株式会社内部監査部長 2020年4月 大和証券株式会社監査役（非常勤） 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役（非常勤） 2020年6月 株式会社大和証券グループ本社取締役 2024年4月 株式会社大和証券グループ本社執行役員 大和証券株式会社常務執行役員 2024年7月 当行取締役（現職） 2026年4月 株式会社大和証券グループ本社常務執行役（現職） 大和証券株式会社常務取締役（現職）	* 1	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	ギブス 仁子	1965年8月31日生	1988年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行）入行 1998年4月 株式会社資生堂入社 1999年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社 2002年3月 日本オラクル株式会社 Vice President/執行役員CEO室長 2005年9月 NARS Cosmetics, Inc. CEO and Chairwoman/Shiseido USA Inc. Vice President 2008年5月 エグゼクティブコーチ/ファシリテーター（独立事業）（現職） 2016年6月 大同生命保険株式会社社外取締役 2018年12月 株式会社EARCH-YOU社外取締役 2024年4月 アルテミラ株式会社（現 アルテミラ・ホールディングス株式会社）社外取締役 2026年6月 当行取締役（現職）	* 1	普通株式 -
常勤監査役	弓家田 知子	1968年5月26日生	1991年4月 当行入行 2013年10月 リテール営業推進部担当部長兼リテール戦略部担当部長 2018年3月 リテール戦略部担当部長 2019年7月 リテール戦略部担当部長兼BANK支店担当部長 2019年10月 リテール営業統括部共同部長 2023年4月 オペレーションズグループ副担当 2026年6月 当行常勤監査役（現職）	* 2	普通株式 360
監査役	井上 寅喜	1956年9月6日生	1985年12月 公認会計士登録 1987年6月 アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年10月 アーサーアンダーセン ナショナル・パートナー 1997年10月 同 ワールドワイド・パートナー 1999年7月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 2008年7月 井上寅喜公認会計士事務所所長（現職） 2010年6月 株式会社アカウンティング・アドバイザリー代表取締役社長（現職） 2011年6月 パイオニア株式会社社外監査役 2011年9月 GLP投資法人監督役員 2012年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科客員教授 2013年4月 明治大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科兼任講師 2016年3月 花王株式会社 社外監査役 2016年6月 当行社外監査役（現職） 2017年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科兼任講師 2018年10月 株式会社Kyulux 常任監査役（現職） 2020年11月 株式会社エトヴォス 社外監査役 2024年6月 北越コーポレーション株式会社 社外監査役（現職） 2026年6月 株式会社不動テトラ 社外取締役（2026年6月就任予定）	* 3	普通株式 1,397

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	前田 純一	1956年 1月 9日生	1978年 4月 日本銀行入行 2000年 9月 同行松江支店長 2006年 8月 同行総務人事局長 2009年 3月 同行名古屋支店長 2011年 6月 北國銀行専務取締役 2012年 1月 同行専務取締役監査部長 2012年 4月 同行専務取締役経営管理部長兼法務室長 2013年 6月 同行代表取締役専務 2021年 6月 日本カストディ銀行社外取締役 2023年 6月 当行社外監査役(現職)	* 4	普通株式 2,870
計					普通株式 54,487

- (注) 1. 取締役 橘・フクシマ・咲江氏、高橋秀行氏、齋藤英明氏、多田野宏一氏、川島博政氏及びギブス仁子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 井上寅喜氏並びに前田純一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間(*1)
4. 2026年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*2)
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*3)
6. 2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間(*4)
7. 所有株式数には、2026年6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。
8. 橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は、橘咲江であります。
9. 弓家田知子氏の戸籍上の氏名は、野澤知子であります。

社外役員の状況

2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在において、当行の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の社外取締役は6名、社外監査役は2名となる予定です。

社外取締役及び社外監査役につきましては、主要株主である大和証券グループ本社の役職員である社外取締役川島博政氏を除き、当行との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係について記載すべき特別なものはありません。

川島博政氏が常務執行役を務める大和証券グループ本社と当行の間には通常の有価証券取引等があり、川島博政氏が常務取締役を務める大和証券と当行の間には通常のその他金融取引等があります。また、社外取締役 齋藤英明氏が社外取締役を務めるベルシステム24ホールディングスと当行の間には通常の資金取引等があります。

当行は、金融に関する専門知識と経験やグローバルな観点からの経営に関する能力・識見に基づく助言や忠告を得るために社外取締役を、また、金融機関や監査法人での豊富な経験・識見に基づく監査意見を得るために社外監査役を、独立性にも配慮の上、それぞれ選任しております。2026年6月17日現在就任している社外取締役及び社外監査役のうち、川島博政氏以外の6名は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準及び当行が定める「社外取締役および社外監査役の独立性基準」を充足しており、取締役会にて承認された独立役員を、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

川島博政氏は、主要株主である大和証券グループ本社の役職員であるため独立役員としての届け出を致しておりませんが、大和証券グループ本社の役職員である同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、大和証券グループ本社と当行の連携を更に深め、当行との提携の目的の達成をより強固にすることが期待されます。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会における社外取締役候補者6名の選任理由及び期待される役割は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び期待される役割
橘・フクシマ・咲江	<p>橘・フクシマ・咲江氏は、米国上場企業コーン・フェリー・インターナショナルの米国本社の取締役及び日本支社の社長及び会長を務められるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバルな人財のマネジメント及びコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、2022年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>
高橋 秀行	<p>高橋秀行氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長グループCF0、同社取締役会副議長及びみずほ総合研究所株式会社代表取締役社長を務められ、銀行業のほか、事業会社における経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に金融機関の財務会計並びにコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、2023年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>
齋藤 英明	<p>齋藤英明氏は、アクサダイレクト生命保険株式会社代表取締役社長、ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長並びに複数のコンサルティング会社のパートナーを務められ、事業会社の経営者及び戦略コンサルタントとしての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にIT/デジタルに関する知見を有しており、2023年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>
多田野 宏一	<p>多田野宏一氏は、株式会社タダノ代表取締役社長、同社代表取締役会長を務められ、長年に渡り事業会社のトップ経営者としてリーダーシップを発揮し、経営全般に関する豊富な経験・実績と優れた見識に加え、グローバルビジネスに関する知見を有しております。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>
川島 博政	<p>川島博政氏は、株式会社大和証券グループ本社において人事部門、投資銀行部門の業務に携わった後、同社の秘書室長、内部監査部長を歴任、現在は常務執行役を務められており、人事部門・内部監査部門をはじめ豊富な経験・知識を有しております。当行は、2024年5月13日に株式会社大和証券グループ本社と資本業務提携契約を締結しており、同社が指名する同氏が社外取締役として経営に参画することで、当行経営に対する適切な助言を通して、両社の連携を更に深め当該提携の目的の達成をより強固にすることが期待されるため、引き続き社外取締役候補者としております。</p>

氏名	社外取締役の選任理由及び期待される役割
ギブス 仁子	<p>ギブス仁子氏は、旧株式会社日本長期信用銀行やコンサルティング会社を経て、日本オラクル株式会社執行役員を務められた後、複数の国内企業の社外取締役を歴任され、また、エグゼクティブコーチ/ファシリテーターとしても活躍される等、グローバル企業経営にかかる豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に金融、人的資本経営、経営陣育成およびサクセッションに関する知見を有しております。</p> <p>当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。</p>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

取締役会の構成として、複数の社外取締役を含めることにより、より強固な業務執行監督体制の構築に資するほか、取締役会以外の各委員会についても、その特性に応じ、独立性の観点から、社外取締役を中心に委員に選任し構成することにより、様々な牽制機能の確保に努めております。指名報酬委員会は、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長としており、人事や報酬査定 of 客観性確保に努めております。リスクガバナンス委員会は、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役を委員長としており（常勤監査役及び社外監査役はオブザーバーとして陪席）、内部監査、会計監査及び監査役監査との連携に努めております。社外監査役は、監査役会における活動のほか、上記委員会等における活動を通じて、内部監査、会計監査及び内部統制との連携強化に努めております。

（参考）

取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督並びに適切なアドバイスができること

なお、取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンピネーションを考慮した構成としております。

監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則及び財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

取締役・監査役の再任

取締役及び監査役の再任にあたっては、毎年度、上記基本方針、任期中の実績や経営への寄与を勘案いたします。

社内取締役の役位における在任期間の上限はマネジメントコミッティー内規にて定めます。

社内監査役の在任期間の上限は監査役会内規にて定めます。

社外取締役の通算在任期間は、6期6年を目途とし、最長8期8年まで再任を妨げません。

社外監査役の通算在任期間は、最長2期8年とします。

経営陣幹部（業務執行役員）の選解任に関する基本方針

（１）選任に関する基本方針

1. 業務運営を適切に遂行する優れた識見、知見を有していること
2. 業務運営における適切な判断力を有し、先見性・洞察力に優れていること
3. 部下に対する統率力があり、経営戦略上重要なマネジメントを担うことが期待できること

（２）解任に関する基本方針

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠すること等により、著しく企業価値を毀損させた場合

CEOの選解任に関する基本方針

（１）選任に関する基本方針

経営陣幹部の選任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとして特にリーダーシップに優れていること
2. 経営における豊富な経験と実績を有していること
3. 当行企業価値の継続的な向上に最適であること

（２）解任に関する基本方針

経営陣幹部の解任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとしてのリーダーシップを十分に発揮していないと認められる場合
2. 株主の負託に応えられずCEOにふさわしくないと判断された場合

CEOの後継者計画の策定について

将来の円滑な業務承継に向けて、当行企業価値の継続的な向上に貢献できるCEO人材を確保することを目的として、下記内容を盛り込んだ後継者計画を定めます。

1. ロードマップを含む全体方針
2. 戦略の方向性と環境変化を踏まえたCEOに求められる要件
3. 候補者の選定と育成計画

取締役候補等の指名の手続

取締役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての手続

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選任の是非を、その指名・選任の基本方針に基づき判断いたします。

また、取締役会は、CEO並びに経営陣幹部が解任の基本方針に記載ある事項に該当する場合、原則として指名報酬委員会の意見具申に基づき、対象者の解任の是非を判断いたします。

監査役候補の指名を行うに当たっての手続

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断いたします。

社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役、社外監査役、又はその候補者が、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当行に対する独立性を有するものと判断いたします。

1. (1) 当行又は子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員又はその他の使用人）、又は、その就任前10年間に於いても当行又は子会社の業務執行者であった者
(2) その就任の前10年以内のいずれかの時において当行又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）にあつては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いても当行又はその子会社の業務執行者であった者
2. (1) 当行又は子会社を主要な取引先（取引先の連結総売上高の2%以上）とする者又はその業務執行者
(2) 当行又は子会社の主要な取引先（当行の連結業務粗利益の2%以上）又はその業務執行者
3. 当行又は子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年平均で100万円以上）を得ている、コンサルタント、会計専門家又は法律専門家。又は、当行又は子会社から多額の金銭その他の財産（当該

財産を得ている団体の連結売上高の2%以上)を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等に所属する者

4. 上記2から3について、最近において該当していた者(最近においてとは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先の業務執行者である者は独立性を有さない)
5. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
 - (1) 当行の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (2) 当行の親会社の監査役(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る)
 - (3) 当行の兄弟会社の業務執行者
6. 当行の主要株主(議決権所有割合10%以上)である者。もしくは主要株主が法人等である場合は、当該法人、その親会社又はその重要な子会社の業務執行者、または、過去5年以内にその業務執行者であった者
7. 上記1から6について、近親者(配偶者又は二親等以内の親族、重要でない者を除く)が該当している場合(重要な者とは、例えば、各会社の役員・部長クラスの者、上記3の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者)

なお、上記1については現在該当している場合

取締役・監査役のスキル・マトリックス

当行は、監査役会設置会社として取締役会ならびに監査役・監査役会を設置し、経営の規律性と相互牽制を確保するコーポレート・ガバナンス体制を採っております。
取締役会は、効率性と客観性・透明性を確保する観点から、業務執行に精通した社内役員と客観的な立場から経営を監督する社外役員から構成されております。
当行は、「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことを経営理念とし、ESGやDEI()等のサステナビリティの観点も踏まえ、社会の課題解決を図ることを通じて、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しています。その実現のために、取締役および監査役に求められるスキルとして、金融機関経営の根幹となる「企業経営」、「財務会計」、「法務・コンプライアンス/リスク管理」、「金融」、「人的資本」に関する豊富な知見に加え、より高い専門性が必要とされる「グローバル」、「IT/デジタル」を掲げております。

	求められるスキル	定義	選定理由
監督機能	企業経営	企業のトップ等組織のマネジメント経験	当行が持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、経営者経験により培われた組織運営に関する知見・洞察力が必要と考えるため
	財務会計	財務戦略、財務報告(会計・税務)に関する専門的な知識・経験	当行が財務の健全性を確保しつつ適切な資本政策を実施し、持続的な成長を実現するため
	法務・コンプライアンス/リスク管理	法令・内部統制・リスク管理における広範かつ専門的な知識・経験	当行が公正かつ健全な業務運営を継続していくため
当行独自の重点分野	金融	伝統的な金融ビジネスに関する知見・能力に加え、新分野を開拓し新たな金融の付加価値を創造できる能力	当行の得意分野であるストラクチャードファイナンスを中心とした投資銀行ビジネスなどを通じ、新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献し続けるため
	グローバル	グローバルな視点での事業展開、市場運用に関する知見・能力	当行が、海外のビジネスモデルを参考に、新サービスを展開するために、グローバル視点での価値創造につながる活動が必要と考えるため
	人的資本	人材育成、組織開発に関する知見を持ち、経営戦略と連動した人材戦略・人的資本投資を遂行する経験・能力	当行は、価値創造の源泉は「人財」との認識の下、経営戦略の一つとして人材戦略をとらえ、人的資本を重視しているため
	IT/デジタル	IT・デジタル分野の理解ならびにビジネスを変革する能力、同分野での業務経験	当行は、IT/デジタル分野を業務と顧客サービスの基盤であるとともに、課題解決に貢献する重要な手段と考えているため

() Diversity(多様性)、Equity(公平性)、Inclusion(包摂性)を指し、組織や社会の成長に不可欠な要素と言われる。

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当行の取締役・監査役は以下の体制となる予定であります。

氏名			委員に就任予定の委員会		取締役・監査機能の専門性						
					監督機能			当行独自の重点分野			
			指名報酬委員会	リスクガバナンス委員会	企業経営	財務会計	法務・コンプライアンス/リスク管理	金融	グローバル	人的資本	IT/デジタル
取締役	社内	大見 秀人									
		小原 正好									
		加藤 尚									
	社外	橋・フクシマ・咲江	独立役員	委員長							
		高橋 秀行	独立役員		委員長						
		齋藤 英明	独立役員								
		多田野 宏一	独立役員								
		川島 博政									
	ギブス 仁子	独立役員									
監査役	社内	弓家田 知子			オブザーバー参加						
	社外	井上 寅喜	独立役員		オブザーバー参加						
		前田 純一	独立役員		オブザーバー参加						

（注）取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。

（3）【監査の状況】

監査役監査の状況

当行は監査役会制度を採用し、常勤監査役1名、社外監査役2名、合計3名で監査役会を構成しております。なお、社外監査役井上寅喜氏につきましては、公認会計士の資格を有しております。

各監査役の監査役会の出席状況は以下の通りです。

区分	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	橋口 悟志	14回/14回（100%）
社外監査役	井上 寅喜	14回/14回（100%）
社外監査役	前田 純一	14回/14回（100%）

当行は、監査役のための監査役スタッフと監査役会事務局を設置しております。また、監査役スタッフの面接・業績評価は常勤監査役が行うとともに、異動、昇格、降格、報酬、懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要するものとし、その独立性の確保を図っております。

監査役会は、原則月1回開催され、代表取締役をはじめとする各取締役、会計監査人、内部監査部門、資産査定部門等からヒアリングを行い、業務執行及びリスク管理体制に関する重要な事項について報告を受けております。また、監査方針・監査計画・職務分担のほか、会計監査人の評価及び選定、監査役・補欠監査役選任に関する議案の株主総会提出への同意、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、監査役会監査報告の作成等を審議、決議しております。

各監査役は、監査役会で決定された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会及びリスクガバナンス委員会に出席し適宜意見を述べるほか、社外取締役との意見交換、主要執行本部長等からのヒアリング、子会社の調査等を行っております。

また常勤監査役は、マネジメントコミッティー以下の委員会等に陪席し、代表取締役との随時面談、重要な決裁書類の閲覧、会計監査人及び内部監査部門との連携、リスク管理部門やコンプライアンス部門等からのヒアリング、当行グループ各社の監査役との連携並びに本社及び主要な事業所の調査等を実施しております。

内部監査の状況

(イ) 役割と機能

監査部は、当行グループの経営理念「あおぞらミッション」である「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ために、すべての業務部門から独立した立場で、グループの内部管理態勢が適切かつ有効に機能しているかどうかを客観的に検証・評価し、業務改善に向けた具体的かつ建設的な提言を行っております。内部監査に直接従事する要員は2026年3月末時点で28名です。

内部監査は、年度毎にマネジメントコミッティー及び取締役会の承認を得て定める内部監査基本方針に基づき策定された監査計画に沿って実施されております。監査計画策定に際しては、各業務部署やグループ会社内に内在するリスクの種類・程度と内部管理態勢の状況を踏まえたりスクアセスメントを実施し、頻度、深度、投入する監査資源等を決定しております。

(ロ) 内部監査部門の位置付け

監査部はチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）に直属し、定例報告等を通じてグループの内部管理態勢状況を共有しております。また、個別監査結果を月次でマネジメントコミッティーへ報告するとともに、監査方針や監査総括等を年次でリスクガバナンス委員会及び取締役会へ直接報告し、内部管理態勢について独立した評価を提供しております。

さらに監査の目的の達成のために、監査役及び監査役会と随時情報交換を行い、会計監査人とも定期的な三様監査ミーティングを通じ連携しております。

(ハ) 高度化と実効性向上への取組み

内部監査は、内部監査人協会（IIA）のグローバル内部監査基準に適合してリスクベースで実施する体制とし、毎年実施する内部品質評価に加えて、定期的に第三者機関の外部品質評価を受けることにより、内部監査の高度化に取り組んでおります。また、グループガバナンスの強化を図るために、あおぞら銀行とグループ会社内部監査部門との相互兼務体制を通じて、内部監査の高度化を支援しております。

監査部は、内部監査の実効性向上に向けて、専門性の高い監査員の内部育成並びに外部採用を継続的に行っております。加えて、監査員の公認内部監査人（CIA）や公認情報システム監査人（CISA）等の資格取得をサポートしております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ（継続監査期間 2000年以降）

(ロ) 業務を執行した公認会計士

松本 繁彦

大竹 新

杉浦 栄亮

（注）監査年数については7年以内であるため記載を省略しております。

(ハ) 業務執行に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他50名であります。

(ニ) 監査法人の選定方針と理由

当行監査役会は、会計監査人の選解任等に関する基本方針並びに評価基準を定め、会計監査人の選定について、当該評価基準等を踏まえ総合的に判断を行うこととしております。評価基準については、監査法人の概況、監査実績、品質管理体制、当行に対する監査実施体制、執行サイドの評価、欠格事由の有無等その他重要事項といった評価項目において検証することとしています。

選解任のうち選任（再任）にあたっては、上記評価の上で、特に金融機関が行う業務に対する知見、銀行監査における経験、当行及び当行グループへの適切な監査サービス提供体制、経営陣とのディスカッションや執

行への情報・アドバイスの提供力、監査役会や内部監査部門との的確な連携を重視して判断する基本方針としています。一方で、法定の解任事由に該当する場合、その他職務の適切な遂行が困難と判断される場合に解任又は不再任とすることを基本方針としています。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、上記の基本方針並びに評価基準に照らし、他の銀行・金融機関での豊富な監査実績、監査の品質管理体制並びに当行に対する情報・アドバイスの提供力を含む監査実施体制等を有しており、当行の会計監査人として適切であると判断しております。

(ホ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行監査役会は、会計監査人の評価基準を定め、選解任・不再任の判断において評価を行っております。現会計監査人は、金融機関の監査において実績と定評が認められ、「監査法人のガバナンス・コード」への組織的取組等品質管理体制において特段の問題なく、独立性が適切に保持される体制も整備されています。当行の監査における監査実績からも経営陣とのコミュニケーションや関係執行部門に対するアドバイス等含め、有効かつ効率的な監査が期待できると評価しております。なお当期の監査において、監査上の主要な検討事項の決定プロセスにおける執行及び監査役会とのコミュニケーション過程及びその内容と監査対応は適切であったと評価しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	236	11	236	4
連結子会社	52	8	66	9
計	288	20	302	14

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本比率の評価手続と保証業務に関する支援等でありませ

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	33	-	16
連結子会社	51	12	33	39
計	51	46	33	55

当行及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務・保証業務に関する支援等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、一定水準以上の監査の品質の確保を前提とした上で、監査に係る主要項目及び所要見積もり時間並びに報酬単価について、その妥当性を判断することとしております。

その際には、前年度の実績等を考慮するとともに、改定の理由等についても考慮することとしております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査重点領域、監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針(2026年6月17日現在)

(取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境(報酬)が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

1. 当行の目指すべき方向と合致していること
当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。
2. 当行の業績を適切に反映していること
“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。
3. 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること
株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。
4. 決定におけるガバナンスが確保できていること
報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の報酬決定方針を策定しております。同方針に基づき、個人別の報酬等については、報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」が、取締役会からの委任を受けて決定しています。

本有価証券報告書提出日現在における指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：橘・フクシマ・咲江 社外取締役
委員：多田野 宏一 社外取締役
委員：大見 秀人 代表取締役社長

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、指名報酬委員会の構成員は次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含めて記載しております。

委員長：橘・フクシマ・咲江 社外取締役
委員：多田野 宏一 社外取締役
委員：ギブス 仁子 社外取締役
委員：大見 秀人 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役ににつきましては基本報酬(固定報酬)、賞与(業績連動報酬)、株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬)で構成され、社外取締役ににつきましては、基本報酬(固定報酬)のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を合わせた年額の総報酬額枠を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名(うち、社外取締役が4名)であります。

(イ) 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

(ロ) 賞与(業績連動報酬)

賞与(業績連動報酬)は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、常勤取締役毎に、賞与基準額の0%~250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針において掲げる賞与支給額の決定に際して考慮する指標については、2025年6月24日付取締役会にて中期経営計画「AOZORA2027」の主要KPIを反映した以下 ~ に改定しております。

< 定量評価 >

親会社株主純利益

ROE

CET1比率

< 定性評価 >

過大なりスクや重大なコンプライアンス違反の有無

新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況

当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況

ビジネスアセット*の増減状況

大和証券グループとの提携効果(実質業務純益ベース)

当行株価の動向

*ビジネスアセット：貸出・有価証券の合計(政府向け貸出、国債等を除く)

上記指標 ~ は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であり、その達成状況を定量的評価として考慮しております。上記 ~ は、中長期的な取り組みを促すための指標として、重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に係る業績連動報酬の算定に用いた指標の目標及び実績は以下のとおりです。

	2025年度期初 公表業績予想	2025年度 実績
親会社株主純利益(*)	220億円	257億円
ROE	4.8%	5.5%
CET1比率	9.2%	9.6%

(*) 親会社株主に帰属する当期純利益

(ハ) 株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬としての新株予約権)

株式報酬型ストック・オプション(非金銭報酬としての新株予約権)は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与の合計枠(年額)600百万円とは別枠にて、常勤取締役に對して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内(年間7,500個以内)の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。

なお、同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

(取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法の変更について)

当行の取締役(社外取締役を除く)の報酬構成につきましては、2026年度業績評価期間から、基本報酬(固定報酬)、賞与(短期業績連動報酬)、業績連動型譲渡制限付株式報酬(中長期業績連動かつ非金銭報酬)に変更することを2026年6月23日付第93期定時株主総会において付議いたします。本変更は、当行グループの体力に見合わない過度なリスクテイクや短期業績偏重を回避する一方、企業価値向上に向けた中長期インセンティブ強化することで株主の皆さまとの利害共有を強化することを目的としたものです。また、当行は、2026年4月22日開催の取締役会において、当該議案をご承認いただくことを条件として、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の変更を決議しております。

なお、報酬枠については、前述の目的に照らし基本報酬及び業績等に基づく賞与を合わせた報酬枠は年額600百万円と据え置く一方、中長期的な企業価値向上・株主価値向上に資するよう、一律固定比率で付与していた株式報酬型ストック・オプション報酬枠(年額150百万円)を廃止する代わりに、新たに業績に応じ変動する業績連動型譲渡制限付株式報酬の報酬枠年額250百万円を設定します。業績連動型譲渡制限付株式には、原則、退任時までの譲渡制限とマルス・クローバック条項を付し、株主価値の毀損を極力回避する方針です。

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役の協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬(固定報酬)のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

(イ)基本報酬(固定報酬)

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としております。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

役員区分	員数 (単位:名)	報酬等の総額			
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)	
取締役 (社外取締役を除く)	4	327	175	106	46
監査役 (社外監査役を除く)	1	29	29	-	-
社外取締役	5	56	56	-	-
社外監査役	2	24	24	-	-

(注)1.業績連動報酬(賞与)は、当該事業年度に計上した役員賞与引当金を記載しております。

2.2026年4月22日に開催された指名報酬委員会において業績連動報酬(賞与)が確定(85百万円)し2026年6月に支給いたします。

3.報酬等の総額が1億円以上の役員は次の通りです。

氏名	役員区分	会区分	報酬等の総額			
			(百万円)	固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)
大見 秀人	取締役	当行	103	58	28	15

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、もっぱら株式の価値変動または株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、主として戦略的な資本・業務提携、取引先との関係維持・強化により当行収益拡大を図ることを目的として保有する投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く。以下、「特定投資株式」という。）について、持合い株式や保有目的が明確でなく、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合わない株式は原則として保有しないこととしております。

特定投資株式を取得する場合には、マネジメントコミッティーの下部組織である投資委員会の権限において、当行の株主利益への貢献内容、RORA（注）ベースの収益性、取引展開可能性等、便益やリスクが資本コストに見合っているかを踏まえて可否を決定するほか、取得後はこれらを定期的にモニタリングし、保有を継続する意義が乏しいと判断される銘柄については市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却致します。また、モニタリング結果ならびに取引方針については、取締役会に定期的に報告しております。

当行は、戦略的な資本・業務提携、取引先企業の経営陣との対話を通じた課題解決型の提言や当行グループの機能活用等によって取引先企業の成長、構造転換、再生を支援する投資銀行ビジネスを推進しており、取引先企業の企業価値の向上を図り、経営に対するコミットメントの成果として配当やキャピタルゲインを見込める場合には、取引先企業の株式を積極的に保有します（エンゲージメント投資）。

当事業年度末時点における特定投資株式は74銘柄（連結自己資本対比6%程度）で、このうちエンゲージメント投資として保有しているものは69銘柄です。

(注) RORA(Return on Risk-weighted Assets)

保有するリスクに対して収益をどれだけ上げているかを示す指標であり、当行では「年間収益 ÷ リスクアセット額」で算出します。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	補足説明
上場株式	74	30,368	うち25,004百万円はエンゲージメント投資です。
非上場株式	22	9,339	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	36	4,075	すべてエンゲージメント投資として取得したものです。
非上場株式	1	3,366	再生支援のために取得したものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	8	2,836
非上場株式	1	-

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン 株式会社	1,500,000	500,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。なお、株式数の増加は、株式分割によるものであります。	無
	2,826	1,875		
ソフトバンク 株式会社	6,760,000	6,760,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	1,427	1,408		
プレミアグループ 株式会社	775,800	775,800	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	1,293	1,613		
株式会社 南都銀行	152,100	152,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	1,071	600		
株式会社 八十二長野銀行 (注)3	546,900	316,900	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	1,053	334		
日本管財ホールディングス 株式会社	357,100	357,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	1,027	948		
株式会社 滋賀銀行	107,300	107,300	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	999	564		
株式会社 山口フィナンシャルグループ	395,800	314,700	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	952	552		
株式会社 大垣共立銀行	154,700	154,700	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	940	367		
株式会社 めぶきフィナンシャルグループ	729,600	1,094,400	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	870	794		
日本電子 株式会社	150,000	150,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	857	687		
株式会社 栃木銀行	970,000	970,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	834	307		
トーセイ 株式会社	505,800	252,900	エンゲージメント投資として保有しております。なお、株式数の増加は、株式分割によるものであります。	無
	793	606		
株式会社 北洋銀行	791,000	791,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	739	408		
株式会社 京葉銀行	364,100	364,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	731	326		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当期の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 ちゅうぎ んフィナンシャルグ ループ	262,300	262,300	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	726	438		
株式会社 F U J I	119,800	89,400	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	558	187		
メタウォーター 株 式会社	154,100	136,600	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	523	262		
株式会社 F i n a t e x tホールディ ングス	541,400	541,400	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	515	473		
株式会社 J C U	90,100	72,100	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	479	232		
株式会社 ダイセキ	118,800	102,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	457	383		
株式会社 メニコン	261,500	211,100	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	445	263		
長野計器 株式会社	156,700	145,800	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	425	278		
オブテックスグルー プ 株式会社	153,400	153,400	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	399	266		
株式会社 P I L L A R	53,700	48,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	375	161		
ヤマトホールディ ングス 株式会社	212,400	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	370	-		
日置電機 株式会社	50,900	29,900	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	357	210		
株式会社アートネイ チャー	416,300	416,300	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	340	315		
日本航空 株式会社	130,000	130,000	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	332	332		
株式会社 フルヤ金 属	56,600	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資 として株式を取得したものであります。	無
	330	-		
株式会社 クレスコ	232,400	232,400	エンゲージメント投資として保有して おります。	無
	330	275		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 七十七銀行	36,000	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	330	-		
アイフル 株式会社 (注)4	725,700	725,700	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	328	251		
長谷川香料 株式会社	116,000	56,200	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	327	158		
株式会社 R S T e c h n o l o g i e s	90,800	90,800	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	324	261		
株式会社 百五銀行	203,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	305	-		
ANAホールディングス 株式会社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	280	275		
株式会社 秋田銀行	55,600	55,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	271	142		
株式会社 建設技術 研究所	85,100	53,100	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	257	125		
森永製菓 株式会社	91,800	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	247	-		
レオン自動機 株式会社	164,400	139,900	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	237	175		
日本ライフライン 株式会社	167,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	228	-		
オカダアイオン 株式会社	102,600	73,500	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	223	140		
株式会社 パイロット コーポレーション	47,500	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	222	-		
T O W A 株式会社	98,200	98,200	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	217	145		
株式会社 メディカル システムネット ワーク	400,000	400,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	216	157		
株式会社 群馬銀行	103,700	103,700	エンゲージメント投資として保有しております。	有
	213	127		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社 西部技研	98,400	38,700	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	203	63		
株式会社 図研	46,700	46,700	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	202	220		
株式会社 バリュー HR	136,500	136,500	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	193	202		
株式会社 松風	113,400	35,000	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	190	73		
株式会社 システム リサーチ	108,900	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	182	-		
株式会社 愛媛銀行	101,900	101,900	エンゲージメント投資として保有しております。 なお、当社とは顧客サポート業務にかかる基本合意書ならびに DX 支援業務にかかる顧客紹介契約を締結しております。	無
	157	109		
日本ドライケミカル 株式会社	15,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	147	-		
ニプロ 株式会社	91,100	91,100	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	141	123		
デンヨー 株式会社	39,100	-	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	134	-		
株式会社 サトー (注)5	51,200	24,300	株式数の増加は、エンゲージメント投資として株式を取得したものであります。	無
	114	51		
ダイニック 株式会 社	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	105	75		
株式会社 スマレジ	44,000	44,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	95	124		
日本セラミック 株 式会社	27,900	27,900	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	94	80		
兼松 株式会社	-	350,000	取引関係の維持・強化のために保有して おりました。	無
	-	881		
パラマウントベッド ホールディングス 株式会社	-	153,400	エンゲージメント投資として保有して おりました。	無
	-	381		
あいホールディング ス 株式会社	-	154,000	エンゲージメント投資として保有して おりました。	無
	-	319		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ケイアイスター不動産株式会社	-	40,700	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	-	184		
ビーウィズ株式会社	-	113,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	-	181		
株式会社 ファーマフーズ	-	184,600	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	-	164		
パーク二四株式会社	*	46,800	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	*	96		
日本ケミファ株式会社	-	30,000	取引関係の維持・強化のために保有しております。	無
	-	44		
フィード・ワン株式会社	*	45,800	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	*	39		
萩原電気ホールディングス株式会社 (注)6	*	12,000	エンゲージメント投資として保有しております。	無
	*	39		

(注)1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

2. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。

なお、保有の合理性を検証する方法については、上記「(イ)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

3. 株式会社八十二銀行は、2026年1月1日付で株式会社八十二長野銀行に商号変更しています。

4. アイフル株式会社は、2026年3月30日付で上場廃止し、2026年4月1日付で単独株式移転により持株会社であるムニノバホールディングス株式会社を設立、持株会社は同日付で上場しています。

アイフル株式会社の普通株式1株につき持株会社であるムニノバホールディングス株式会社の普通株式1株の比率で割当交付を受けていることから、当事業年度において、アイフル株式会社を引き続き特定投資株式に含めて記載しております。

5. 株式会社サトーホールディングスは、2025年4月1日付で株式会社サトーに商号変更しています。

6. 萩原電気ホールディングス株式会社は、2026年3月30日付で上場廃止し、2026年4月1日付で共同株式移転により持株会社であるMIRAINIホールディングス株式会社を設立、持株会社は同日付で上場しています。

萩原電気ホールディングス株式会社の普通株式1株につき持株会社であるMIRAINIホールディングス株式会社の普通株式2株の比率で割当交付を受けていることから、当事業年度において、萩原電気ホールディングス株式会社を引き続き特定投資株式に含めて記載しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	1	5,109	1	5,995
非上場株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	19	-	4,848
非上場株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更
したものの
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当行グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3 . 人的資本・多様性」をご参照ください。

また、当行グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、以下の通りです。

基本方針

あおぞら銀行グループは人材こそが価値創造の源泉であり最重要な経営資源と位置付けております。

経営理念「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」の実践を通じ中長期的な企業価値向上を図るうえで、人的資本への継続的投資は欠かせません。変化が激しく不確実性の高い環境下では、経営戦略と連動した人材戦略の実行が重要であり、人材戦略に沿った人的資本投資を強化してまいります。

当行グループが必要とする「お客さまの視点に立ち、困難な課題に挑み解決できる人材」から選ばれ続けるため、競争力のある処遇水準を確保するとともに、付加価値創造への貢献を適切に評価し、公正に報いることを基本方針として定めております。この方針のもと、中期経営計画「AOZORA2027」では、「公正な報酬配分」を掲げ人的資本への投資を継続し、従業員のエンゲージメントと企業価値向上の好循環実現を目指しております。

報酬構成

当行の従業員の報酬は、主に以下で構成されております。

(イ) 基本給

職務・職責、スキル、経験等に応じた基礎報酬として、安定的な生活を支えるとともに、期待役割に見合った水準を設定しております。

(ロ) 賞与

会社・部門業績及び個人の貢献度を総合的に勘案して支給し、業績に応じたメリハリある配分を図っております。

(ハ) 退職給付（退職金・確定給付型年金）

退職金はポイント制（基本給×拠出率）により公平性を高めています。あわせて、確定給付型年金制度により、将来の給付水準の一定の予測可能性を確保しております。

(ニ) 福利厚生

健康維持・生活支援・資産形成支援等を目的とした各種制度を整備しております。

上記に加え、適切な労働時間管理の下、法令に基づいた時間外勤務手当等を支給しております。

また、福利厚生の一環として、従業員自身の中長期的な企業価値向上への貢献意識と、従業員を含むすべてのステークホルダーとの一体感を高めることを目的に、株式報酬として従業員持株会加入者に特別報奨金を支給しております。

報酬水準

当行は人材リソースのサステナビリティの観点から、優秀な人材の確保・維持に必要な競争力のある報酬水準の維持に努めております。

(イ) 報酬水準

市場動向、同業他社水準、物価動向等を踏まえて総合的に設定しております。特に高度な専門性を持つキャリア採用者については、客観性のある市場調査結果を参照し報酬水準を決定しております。

(ロ) 決定プロセス

基本給・賞与等の水準・テーブルは、経営戦略・人材戦略との整合性、市場水準等を踏まえた検討を経て決定します。個々人の処遇は、職務・職責・期待役割、業績・能力評価等に基づき決定しており、評価プロセスの透明性向上にも継続して取り組んでおります。

当行における主な運用方針・施策

(イ) Pay for Performanceの徹底

会社や部門の業績、個人の成果が適切に反映されるよう報酬制度を再設計し、Pay for Performanceを徹底しております。

(ロ) チャレンジへの評価

困難な課題への挑戦や新たな価値創造につながる取り組みを評価対象とし、挑戦を促す企業風土の醸成を図っております。

(ハ) 処遇のメリハリ強化

職責に応じた適切な処遇を行うとともに、付加価値を創造する人材に優先的に報酬を配分することで、公正かつメリハリある処遇の実現を目指してまいります。

(ニ) シニア層の活躍推進

シニア層の処遇にもメリハリをつけ貢献度に応じた評価を行うことでモチベーション向上と活躍推進を図ってまいります。

(ホ) ベースアップの実施

競争力のある報酬制度の維持ならびに従業員が最大限能力を発揮できる環境整備の一環で、物価上昇率等を考慮したベースアップを継続的に実施し、従業員の生活の安定を図ってまいります。

目指す姿

当行グループは、以上の方針及び施策を通じて、「従業員が『新たな金融の付加価値を創造する人材』へと『育ち』、『変わる』ことで、全てのステークホルダーがともに『豊かになる』。従業員が誇りを持ち、働きがいのある会社」の実現を目指してまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	2,293 [178]	222 [3]	2,515 [181]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員181人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与との 対前事業年度増減率 (%)
1,928 [118]	44.6	16.6	9,277	2.3

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員114人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、あおぞら銀行従業員組合と称し、組合員数は1,258人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 当行

2026年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社あおぞら銀行	15.2	102	67.9	67.1	68.6	(注)4

b. 連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
GMOあおぞらネット銀行株式会社	19.6	100	68.3	69.0	21.1	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものであります。管理的地位にある労働者(以下「管理職」という。)は部長相当職と課長相当職の合計、労働者数には当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。男性の育児休業取得率は以下の方法で算出しております。

育児休業等取得率 = 2025年度中に育児休業を取得した男性従業員の数(a) ÷ 2025年度中に配偶者が出産した男性従業員の数(b) 但し、小数点1位以下切捨て。なお、上記(a)には2024年度以前に子が生まれたものの2025年度に新たに育児休業を取得した従業員が含まれるため、取得率が100%を超えることがあります。

3. 女性活躍推進法の規定に基づき、以下の方法で算出しております。

男女の賃金の額の差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金、平均年間賃金 = 総賃金 ÷ 人員数

4. 男女間の賃金格差は67.9%と前年度比格差は縮小したものの、改善の余地があります。2020年のキャリアコース統合により同一のキャリアコースや等級内では男女の評価に差はなく、同一賃金を実現していますが、女性の管理職がまだ少ないことが賃金格差の最大の要因です。また、投資銀行ビジネス等注力分野で活躍する女性従業員が少ないこと、長年働いている女性従業員の中にはバックオフィス業務等サポート部門に多く在籍し低い等級に留まる例が多いことも賃金格差の要因とみられます。当行では女性従業員の能力を活用する公正な取り組みを本格化するとともに、組織全体の意識改革を推進し、女性管理職や昇格者の数を増やしてまいります。こうした取り組みにより、男女間の賃金格差は縮小していく見込みです。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催する会計基準研修及び有価証券報告書作成研修等並びに監査法人等が主催する会計基準研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,409,371	1,508,492
コールローン及び買入手形	31,782	81,283
買入金銭債権	58,530	55,280
特定取引資産	2,526,803	2,550,566
金銭の信託	12,728	11,053
有価証券	1,235,458	1,434,823
貸出金	3,442,065,64	3,4486,392
外国為替	3,546,420	3,546,837
その他資産	3,5331,054	3,5411,740
有形固定資産	722,385	722,874
建物	9,695	10,114
土地	9,235	9,235
リース資産	999	786
建設仮勘定	46	262
その他の有形固定資産	2,407	2,476
無形固定資産	19,075	18,091
ソフトウェア	19,008	18,024
その他の無形固定資産	67	67
退職給付に係る資産	9,430	12,319
繰延税金資産	51,583	49,790
支払承諾見返	318,711	316,218
貸倒引当金	71,025	52,974
投資損失引当金	2,439	2,119
資産の部合計	7,762,434	8,601,673
負債の部		
預金	5,598,301	6,030,775
譲渡性預金	74,600	63,700
コールマネー及び売渡手形	5,000	50,993
売現先勘定	527,924	538,123
債券貸借取引受入担保金	5345,719	5375,943
特定取引負債	209,155	482,295
借入金	5726,300	5784,400
社債	124,640	57,962
その他負債	155,993	192,791
賞与引当金	4,756	5,515
役員賞与引当金	67	110
退職給付に係る負債	10,353	9,875
オフバランス取引信用リスク引当金	1,218	1,348
特別法上の引当金	8	8
支払承諾	18,711	16,218
負債の部合計	7,302,748	8,110,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	125,966	125,966
資本剰余金	113,483	113,483
利益剰余金	241,485	254,992
自己株式	2,894	2,894
株主資本合計	478,040	491,547
その他有価証券評価差額金	39,532	24,972
繰延ヘッジ損益	517	545
為替換算調整勘定	9,604	9,674
退職給付に係る調整累計額	2,286	3,611
その他の包括利益累計額合計	27,123	12,232
新株予約権	501	626
非支配株主持分	8,267	11,669
純資産の部合計	459,685	491,611
負債及び純資産の部合計	7,762,434	8,601,673

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	231,460	242,314
資金運用収益	161,104	160,334
貸出金利息	127,971	119,804
有価証券利息配当金	22,499	26,328
コールローン利息及び買入手形利息	325	330
買現先利息	0	0
預け金利息	1,103	598
その他の受入利息	9,204	13,272
信託報酬	373	465
役務取引等収益	31,137	39,387
特定取引収益	3,706	4,827
その他業務収益	24,417	29,382
その他経常収益	10,721	7,917
貸倒引当金戻入益	-	1,864
償却債権取立益	2,490	269
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	742	-
その他の経常収益	17,489	15,783
経常費用	213,899	215,130
資金調達費用	112,393	107,973
預金利息	15,511	30,048
譲渡性預金利息	146	406
コールマネー利息及び売渡手形利息	41	405
売現先利息	1,518	1,367
債券貸借取引支払利息	15,318	14,691
借入金利息	2,820	5,364
社債利息	6,067	5,839
金利スワップ支払利息	35,011	23,969
その他の支払利息	35,958	25,880
役務取引等費用	6,859	8,038
特定取引費用	560	509
その他業務費用	15,286	19,283
営業経費	262,384	265,999
その他経常費用	16,413	13,325
貸倒引当金繰入額	6,105	-
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	130
その他の経常費用	10,308	13,195
経常利益	17,561	27,183
特別利益	3,408	0
固定資産処分益	0	0
為替換算調整勘定取崩益	3,408	-
特別損失	1,584	12
固定資産処分損	2	7
減損損失	263	4
その他の特別損失	1,318	-
税金等調整前当期純利益	19,386	27,171
法人税、住民税及び事業税	2,059	2,213
法人税等調整額	2,307	1,639
法人税等合計	248	574
当期純利益	19,634	26,597
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	884	891
親会社株主に帰属する当期純利益	20,518	25,705

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	19,634	26,597
その他の包括利益	1,927	14,925
その他有価証券評価差額金	6,265	14,594
繰延ヘッジ損益	3,814	1,063
為替換算調整勘定	2,748	1,790
退職給付に係る調整額	8	1,325
持分法適用会社に対する持分相当額	2,215	1,720
包括利益	21,561	41,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,451	40,597
非支配株主に係る包括利益	889	926

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,498	228,444	3,015	412,928
当期変動額					
新株の発行	25,966	25,966			51,933
剰余金の配当			7,478		7,478
親会社株主に帰属する当期純利益			20,518		20,518
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		18		121	139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25,966	25,984	13,040	120	65,112
当期末残高	125,966	113,483	241,485	2,894	478,040

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	45,803	4,332	10,137	2,277	29,056	532	6,673	391,078
当期変動額								
新株の発行								51,933
剰余金の配当								7,478
親会社株主に帰属する当期純利益								20,518
自己株式の取得								0
自己株式の処分								139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,270	3,814	532	8	1,932	31	1,593	3,494
当期変動額合計	6,270	3,814	532	8	1,932	31	1,593	68,607
当期末残高	39,532	517	9,604	2,286	27,123	501	8,267	459,685

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	125,966	113,483	241,485	2,894	478,040
当期変動額					
剰余金の配当			12,177		12,177
連結範囲の変動			20		20
親会社株主に帰属する当期純利益			25,705		25,705
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,506	0	13,506
当期末残高	125,966	113,483	254,992	2,894	491,547

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	39,532	517	9,604	2,286	27,123	501	8,267	459,685
当期変動額								
剰余金の配当								12,177
連結範囲の変動								20
親会社株主に帰属する当期純利益								25,705
自己株式の取得								0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,560	1,063	69	1,325	14,891	125	3,402	18,419
当期変動額合計	14,560	1,063	69	1,325	14,891	125	3,402	31,926
当期末残高	24,972	545	9,674	3,611	12,232	626	11,669	491,611

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,386	27,171
減価償却費	7,252	7,368
減損損失	263	4
持分法による投資損益(は益)	2,265	2,926
貸倒引当金の増減()	16,903	18,051
投資損失引当金の増減額(は減少)	2,023	320
賞与引当金の増減額(は減少)	110	740
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	43
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	987	1,242
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	205	188
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額(は減少)	742	130
資金運用収益	161,104	160,334
資金調達費用	112,393	107,973
有価証券関係損益()	5,314	9,185
金銭の信託の運用損益(は運用益)	323	333
為替差損益(は益)	20,106	128,946
固定資産処分損益(は益)	2	7
特定取引資産の純増()減	89,090	238,763
特定取引負債の純増減()	44,076	273,140
貸出金の純増()減	146,171	209,395
預金の純増減()	36,691	432,474
譲渡性預金の純増減()	66,780	10,900
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	163,000	58,100
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11,928	11,023
コールローン等の純増()減	4,950	46,252
コールマネー等の純増減()	3,020	56,192
債券貸借取引受入担保金の純増減()	85,029	30,224
外国為替(資産)の純増()減	11,830	2,234
普通社債発行及び償還による増減()	56,756	66,678
資金運用による収入	159,242	157,017
資金調達による支出	110,567	102,114
その他	8,061	48,273
小計	55,182	133,842
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,717	1,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,900	132,619

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	596,135	666,292
有価証券の売却による収入	315,934	444,384
有価証券の償還による収入	137,881	214,638
金銭の信託の増加による支出	24,095	22,568
金銭の信託の減少による収入	24,641	22,929
有形固定資産の取得による支出	1,447	2,311
無形固定資産の取得による支出	4,628	4,946
有形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	-	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,849	14,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	345	245
株式の発行による収入	51,933	-
非支配株主からの払込みによる収入	2,500	2,500
配当金の支払額	7,478	12,177
非支配株主への配当金の支払額	16	23
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,592	9,947
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	158,156	108,390
現金及び現金同等物の期首残高	1,499,756	1,341,599
現金及び現金同等物の期末残高	1,341,599	1,449,989

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 23社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

従来、連結子会社でありましたAozora Asia Pacific Limitedは総資産、経常収益、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

AJキャピタル株式会社

AZ-Star株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の適用の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

CRE HOLDINGS SUB 1 LLC

City Center Hotel JV LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号)第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（４）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～13年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

（５）繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち、社債発行費は、社債の償還期間にわたり、株式交付費は3年間で、定額法により償却しております。

（６）貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当連結会計年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は36,571百万円（前連結会計年度末は24,356百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね3～4年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（７）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（８）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（９）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

(11) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金、その他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	71,025百万円	52,974百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(6)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

(イ) 債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し

個別債務者の債務者区分の判定については、外部環境の影響を勘案し各債務者の収益獲得能力、キャッシュ・フロー創出力を個別に検討し評価しております。特に、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者については、買収対象となった事業が生み出すキャッシュ・フローの実現可能性を個別に検討し評価しております。

(ロ) 不動産ノンリコースローン(特定の不動産及び当該不動産から生じるキャッシュ・フローのみを返済原資とする貸出金)における対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積り

対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りは、不動産ノンリコースローンの債務者区分判定における重要な要素であり、不動産賃料、空室率、割引率等を個別に検討し評価しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化や、不動産ノンリコースローンにおける対象不動産の将来キャッシュ・フローの見積りに用いた係数の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	51,583百万円	49,790百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、当行グループの事業計画を基礎としており、これには各ビジネスの過去実績や直近の事業環境、事業方針を考慮しております。また、当該事業計画における部門毎の収益性や与信関連費用の見通し、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを主要な仮定としております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

将来の金融経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	35,899百万円	36,032百万円
出資金	32,831百万円	43,130百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	437百万円
危険債権額	76,241百万円	45,702百万円
要管理債権額	15,472百万円	9,058百万円
三月以上延滞債権額	6,088百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	9,383百万円	9,058百万円
小計額	91,713百万円	55,197百万円
正常債権額	4,176,195百万円	4,495,823百万円
合計額	4,267,908百万円	4,551,021百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
手形割引	3,353百万円	96百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	383,811百万円	489,840百万円
貸出金	673,214百万円	725,218百万円
計	1,057,026百万円	1,215,058百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	27,924百万円	38,123百万円
債券貸借取引受入担保金	345,719百万円	375,943百万円
借入金	247,700百万円	291,100百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	122,771百万円	132,561百万円
貸出金	377百万円	967百万円
外国為替	14,953百万円	15,989百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	962百万円	962百万円
金融商品等差入担保金	115,837百万円	189,109百万円
保証金等	43,923百万円	23,742百万円

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	549,101百万円	606,382百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	446,025百万円	441,088百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	27,909百万円	28,858百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	3,833百万円	1,238百万円
持分法による投資利益	2,265百万円	2,926百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	24,621百万円	26,003百万円
減価償却費	7,252百万円	7,368百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸出金償却	6,215百万円	8,198百万円
株式等売却損	289百万円	34百万円
株式等償却	288百万円	64百万円
債権売却損	357百万円	2,270百万円

4. 前連結会計年度の特別利益に含まれる「為替換算調整勘定取崩益」は、在外関係会社が、事業移管及び財産の分配を行ったのち消滅したことにより子会社に該当しないことになったことから、計上したものであります。

5. 前連結会計年度の「その他の特別損失」には、GMOあおぞらネット銀行株式会社におけるシステム障害等に関連して発生した損失(見込額)を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,972	11,609
組替調整額	5,800	6,365
法人税等及び税効果調整前	4,172	17,974
法人税等及び税効果額	2,093	3,380
その他有価証券評価差額金	6,265	14,594
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	72,416	50,482
組替調整額	66,965	48,892
法人税等及び税効果調整前	5,451	1,589
法人税等及び税効果額	1,637	526
繰延ヘッジ損益	3,814	1,063
為替換算調整勘定		
当期発生額	379	1,790
組替調整額	3,408	-
法人税等及び税効果調整前	3,787	1,790
法人税等及び税効果額	1,039	-
為替換算調整勘定	2,748	1,790
退職給付に係る調整額		
当期発生額	591	2,926
組替調整額	535	990
法人税等及び税効果調整前	55	1,935
法人税等及び税効果額	47	610
退職給付に係る調整額	8	1,325
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,215	1,720
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	2,215	1,720
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2,215	1,720
その他の包括利益合計	1,927	14,925

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	118,289	21,500	-	139,789
合計	118,289	21,500	-	139,789
自己株式				
普通株式(注)2	1,467	0	58	1,408
合計	1,467	0	58	1,408

(注)1. 増加は第三者割当方式による新株の発行によるものです。

2. 増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は501百万円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 8月2日 取締役会	普通株式	2,219	利益剰余金	19.00	2024年6月30日	2024年9月17日
2024年 11月15日 取締役会	普通株式	2,629	利益剰余金	19.00	2024年9月30日	2024年12月16日
2025年 2月3日 取締役会	普通株式	2,629	利益剰余金	19.00	2024年12月31日	2025年3月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	139,789	-	-	139,789
合計	139,789	-	-	139,789
自己株式				
普通株式（注）	1,408	0	0	1,408
合計	1,408	0	0	1,408

（注）増加は単元未満株式の買い取り請求によるもの、減少は単元未満株式の売渡しに伴い処分したものです。

2．新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当連結会計年度末の残高は626百万円であります。

3．配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 5月14日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年 8月1日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年6月30日	2025年9月2日
2025年 11月13日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年9月30日	2025年12月15日
2026年 2月4日 取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年12月31日	2026年3月9日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 5月14日 取締役会	普通株式	3,459	利益剰余金	25.00	2026年3月31日	2026年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	1,409,371百万円	1,508,492百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	67,772百万円	58,502百万円
現金及び現金同等物	1,341,599百万円	1,449,989百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース資産の減価償却の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,241	1,536
1年超	3,051	2,181
合計	5,292	3,717

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の証券業務のほか、信託業務、債権管理回収業務等の金融サービスに係る事業を行っており、貸出金や有価証券等の金融資産を有するほか、預金及び社債等による資金調達を行っております。当行グループは、信用リスクや市場リスクのある金融商品の取り扱いを主要業務としているため、金融商品に係る各種のリスクを適切に管理し、意図せざる損失発生を回避を図っております。

また、当行グループでは、ALM(資産・負債の総合的管理)の考え方にに基づき、当行グループ全体の資産・負債の金利リスク、流動性リスクや有価証券の価格変動リスク等を適正な水準に保ち、収益の安定化・最適化を図っております。オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適切な水準に保つためにデリバティブ取引等も活用し、安定的な収益の確保と効率的運営を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、国内外の取引先企業等向けの貸出金及び有価証券等であります。

このうち、貸出金は、債務者の信用力の悪化により債務不履行が生じる信用リスクに晒されています。当行グループの大口債務者上位10先に対する貸出金は、2026年3月末時点の貸出金残高の約19%(2025年3月末時点は約20%)を占めており、大口債務者による債務不履行があった場合、又は大口債務者との関係に重大な変化が生じた場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、不動産関連の貸出割合や貸出金の不動産担保による保全割合に重要性があるため、不動産市況や不動産業界全体が低迷した場合には、不動産で担保されている貸出金の質や、不動産業界の債務者の信用力の悪化、不動産ノンリコースローンの対象不動産から生じるキャッシュ・フローへの悪影響から、追加的な引当金や信用コストが発生する可能性があります。また、海外における貸出金は、信用リスク及び金利リスクに加えて、為替変動リスク及び市場環境や経済環境の変化に係るリスク等に晒される可能性があります。

有価証券は、債券、株式、ファンド等が主要なものであり、これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。当行グループが保有する有価証券の中には不動産、住宅ローン等を裏付資産としたものが含まれており、これらの有価証券は、一般的な市場金利、為替相場、債券価格及び株式市場の変動等以外に、裏付資産に係る経済環境や取引動向等に依拠したリスクがあります。また、急激な金融環境の悪化や金融市場の混乱等により、金融資産の市場流動性が極端に低くなり、処分時の価格が予想範囲を超えて低下するリスク(市場流動性リスク)があります。

当行グループの主な金融負債は、預金、譲渡性預金及び社債であります。当行グループが預金等により調達した資金は、順次満期を迎えるため、当行グループは、預金を継続的に受け入れ、あるいは、社債を発行する等により、既存債務の借り換えを行う必要がありますが、市場環境が不安定な状況においては、十分な資金を調達できなくなる、又は、より高い資金調達コスト負担を強いられる等のリスク(資金流動性リスク)に晒されています。

なお、これらの金融資産、金融負債は、金利更改期間のミスマッチによる金利変動リスクに晒されていますが、ALMの観点から、金利スワップ等のデリバティブ取引も活用しつつ、バランスシート全体の金利リスク量を適切な水準に管理しております。

また、当行グループの主要な資金調達手段は円建の預金及び社債であり、外貨建の資金運用に当たっては、通貨スワップ取引等により運用・調達の通貨をマッチングさせることによって、為替の変動リスクを回避しております。

当行グループでは、デリバティブ取引を主要業務の一つとして位置づけており、顧客の金利・為替等の市場リスクのヘッジ・ニーズ等に対応した商品の提供、金利・為替・有価証券等の市場価格・指標等の短期的な変動や市場間の格差等を利用した特定取引勘定で行うトレーディング取引のほか、オンバランスの資産・負債から生ずる金利リスク等を適正な水準に保つためのALM目的での取引等を行っております。

金利関連として金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引を、通貨関連として通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引を行っているほか、株式・債券関連の先物・オプション取引、商品関連取引及びクレジットデリバティブ取引等を行っておりますが、これらのデリバティブ取引は、金利・為替等の取引対象物の市場価格・ボラティリティー等の変動により損失を被るリスクである市場リスクや取引相手方の契約不履行により損失を被るリスクである信用リスクに晒されています。

ALM目的での金利スワップ等のデリバティブ取引に対しては、繰延ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

また、外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対しても、繰延ヘッジ及び時価ヘッジによるヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4.「(14)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループは、様々な業務を行っていく中で、意図せざる損失の発生を回避するとともに、自己の体力に見合ったリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保して、信頼性の高い健全な経営を行っていくために、適切なリスク管理体制の構築・維持に努めております。

リスク管理に対する基本的な考え方はリスク管理関連のマスターポリシー・プロシージャーに明文化しており、また、資本配分やリスク限度額等、リスク管理の基本的な枠組みについては、取締役会で決定しております。これらの枠組みの中で、信用リスク、市場リスク、統合的リスク及びオペレーショナル・リスクをリスク統括部が管理しております。また、監査部は、リスク管理体制の適切性と有効性をチェックしております。取締役会、リスクガバナンス委員会、マネジメントコミッティー及び各委員会は、各リスク所管部のリスク状況の報告や、監査部による監査の報告を受け、リスク状況を監督するとともに経営判断に活用、リスク管理体制の維持・改善を行っております。

信用リスク管理

当行グループは、連結子会社を含めた当行グループ全体としての資産の健全性の維持を図るため、個別案件における厳正な審査・予兆管理を含む事後管理と与信リスクの集中排除を狙いとしたポートフォリオ管理を両輪として信用リスク管理を行っており、信用格付体系、信用リスク量の計測、リスク資本、集中リスク（大口与信、不動産リスク、カントリーリスク等）、資産の証券化・流動化取引、問題債権等に係る管理体制を整備しております。また、信用格付の検証、自己査定及び償却・引当に関しては、資産査定部が全体の統括を所管し、関連各部と連携して資産内容の把握と適正な償却・引当を行う体制を整備しております。

(イ) 与信案件等に係る決裁権限

投融資案件の決裁権限は、代表取締役、チーフ・リスク・オフィサー（以下「CRO」という）、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー（以下「CCRO」という）等で構成されるクレジットコミッティー又は投資委員会に帰属しており、各委員会にて投融資案件の審議・報告が行われております。

なお、クレジットコミッティー及び投資委員会それぞれの決裁権限の一部は、各委員会からCCROに委譲され、さらにCCROに委譲された決裁権限は、一定の範囲内で審査部門や営業部門に再委譲されております。

(ロ) 信用格付体系

当行グループでは、信用格付を与信審査に係る決裁権限や金利スプレッド等を決定する重要な構成要素として用いるほか、自己査定の運営や信用リスクを定量的に把握する際の指標としております。当行グループの信用格付は、原則としてすべての与信取引を行っている取引先に付与される、与信案件の債務者の信用力の程度を表す「債務者格付」、「債権者格付」をもとに与信期間、保証や担保等の取引条件を勘案した与信案件毎の信用コストの程度を表す「案件格付」及び、不動産ノンリコースローン、金銭債権の証券化案件、優先劣後構造にトランピングされた仕組債等、特定された裏付資産から発生するキャッシュ・フローに依拠する与信案件の信用コストの程度を表す「期待損失格付」から構成されています。信用格付は、営業部店が一次格付を付与し、審査部門が承認を行う体制としており、債務者の決算等に合わせて定期的に見直しを行うほか、債務者の信用力の変化の兆候がある都度、随時に見直しを行っております。営業部店及び審査部門が付した信用格付は、独立した検証部署である資産査定部が抽出によりその妥当性を検証しております。また、信用格付の結果は、ベンチマーキング（外部格付機関の格付との比較検証）やバックテスト（デフォルト実績に基づく格付の有意性の検証）等により、信用格付体系そのものの検証を行っております。

(ハ) 信用リスク量の計測

当行グループは、貸出、有価証券、株式・ファンド、証券化取引のほか、与信確約やデリバティブ取引等のオフバランス取引に係るものを含め、取引の種類にかかわらず、信用リスクのある資産・取引すべてについて、一元的に把握・管理しております。与信ポートフォリオの信用リスク量は、内部モデルによるバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて計測され、当行グループ全体の与信ポートフォリオの状況とともに定期的に取締役会等に報告されております。なお、当行の内部モデルは、保有期間1年、信頼区間を99.9%とし、デフォルト率（PD）、デフォルト時の回収不能率（LGD）、業種内相関、業種間相関、債務者グループの親子相関をパラメータとして非期待損失（UL）を計測しております。

(ニ) 与信ポートフォリオの管理

与信ポートフォリオについては、格付低下、不動産価格下落等のストレス・シナリオが現実化した場合の期待損失（EL）、非期待損失（UL）の算出・分析を通じ、与信ポートフォリオの状況分析を行っております。

また、国・地域・業種別や取引先の格付別にエクスポージャーのガイドラインを設定し、与信集中リスクをコントロールしております。

市場リスク管理

当行グループは、トレーディング・バンキング業務におけるすべての資産負債やオフバランス取引の市場リスクについて、様々な角度から分析・把握を行い、適切な管理に努めております。

(イ) 市場リスク量の計測

当行グループは、バリュー・アット・リスク (VaR) の手法により、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスクを計量化し、このVaRに基づいて、市場リスクの限度額の設定及びリスク状況のモニタリングを行っております。

当行のVaRは、ヒストリカルシミュレーションを用いた内部モデルにより、業務・商品に応じた保有期間を適用 (10日・20日・60日・250日)、信頼区間99%、観測期間は原則としてトレーディング勘定は2年、バンキング勘定は5年を前提として算出しております。VaRの信頼性は日々のVaRと損益を比較するバックテストにより検証しており、また、VaRを補完するために、統計的推定を超える市場変動の影響度を評価するストレステストを定期的実施し、その結果はALM委員会等に報告しております。

(ロ) 市場リスクに係る定量的情報

() トレーディング目的の金融商品

2026年3月31日現在で、当行のトレーディング目的の金融商品 (特定取引勘定の有価証券・デリバティブ等) のVaRは、785百万円 (2025年3月31日現在では1,007百万円) であります。なお、一部の連結子会社でトレーディング目的の金融商品を保有しておりますが、市場リスク量は僅少であります。

2025年4月から2026年3月末までの244営業日 (2024年4月から2025年3月末までは244営業日) を対象とした内部モデルによるVaRに対するバックテストを行った結果、VaRを超過する損失が発生したのは1営業日 (2024年4月から2025年3月末までについては1営業日) であり、当行の使用する内部モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうち債券、「預金」、「社債」及び「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引並びに通貨スワップ取引等です。

2026年3月31日現在で、当行のトレーディング目的以外の金融商品に係るVaRは、10,945百万円 (2025年3月31日現在は7,690百万円) であります。なお、一部の連結子会社については、金利や為替のリスクのある金融商品を保有しておりますが、それらの市場リスク量は僅少であります。ただし、トレーディング業務同様に、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率で市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ハ) 市場リスク管理の手続き

市場リスク管理の対象取引やリスク管理方法・時価評価方法は明文化しており、フロントオフィスから組織的・人的に独立したリスク統括部が、フロントオフィスである各業務部門・部署に対して設定したリスク、損失の限度額等の遵守状況をモニタリングする体制としております。リスク統括部は、トレーディング業務については日次、バンキング業務については日次又は月次で市場リスク・損益のモニタリングを行い、CROやフロントオフィスの担当役員に直接報告を行うとともに、リスクの状況等を取締役会、マネジメントコミッティー及びALM委員会等に定期的に報告しております。算出された最大損失予想額を超える損失が発生した場合には、その原因分析を実施しております。また、市場・信用リスクの横断的なリスク管理としてアセットクラス別のディスカッションポイントを設定する等、価格変動リスクのモニタリング機能を強化しております。また、市場の混乱や取引の厚み不足等により市場取引ができない、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクについては、市場規模と保有ポジションの割合等をモニタリングし、ポジションが過大とならないよう留意した運営を行っております。

資金流動性リスク管理

資金流動性リスクについては、円貨・外貨ともに財務部が一元的に管理しており、十分な手元資金や流動性の高い有価証券等の資産を保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。資金の運用・調達については、年次及び月次で資金計画を策定し、資金繰りの状況についても財務部がチーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO)、CROをはじめとした関係役員に日次で直接報告する体制としております。また、資金流動性リスクに対する備えとして、当行の資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金や決済に必要な担保等が確保されていることを確認し、対応策の手順を確認する訓練等を行っております。

オペレーショナル・リスク管理

当行グループは、金融商品の取り扱いに係る事務リスク、法務リスク、コンプライアンスリスク、システムリスク等をオペレーショナル・リスクとして、総合的に管理しております。発生した損失事象はリスク統括部に集約されるとともに、今後損失を発生させる可能性があるリスクについては、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント等により特定・評価しております。

統合リスク管理

当行グループは、統合的リスク管理として、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等管理すべきリスクの範囲と定義を定め、各リスクの特性に応じた評価や管理を行っております。また、統合的なリスク管理の枠組みの中で、各リスクを特定し、流動性リスクも勘案した統合ストレステストの実施等により自己資本と対比して許容可能な範囲にリスクをコントロールするとともにリスクに見合った収益の確保を目指しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注3）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	11,383	11,383
有価証券（その他有価証券）	514,566	543,403	28,563	1,086,533
うち株式	25,694	1,317	-	27,012
国債	128,590	-	-	128,590
地方債	-	33,700	-	33,700
社債	-	94,549	8,598	103,147
外国債券	294,223	256,798	19,965	570,987
その他（*1）	66,058	157,036	0	223,095
資産計	514,566	543,403	39,946	1,097,916
デリバティブ取引（*2）（*3）				
うち金利関連取引	2	35,807	1	35,807
通貨関連取引	-	25,076	-	25,076
株式関連取引	1,050	-	-	1,050
債券関連取引	29	239	-	209
商品関連取引	-	563	-	563
クレジット・デリバティブ取引	-	997	-	997
デリバティブ取引計	1,077	62,206	1	63,286

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,608百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は39,537百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益に計上(注)1	その他の包括利益に計上(注)2	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
41,503	1,411	828	2,549	-	-	39,537	61

(注)1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の及びの注記を省略しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は28,928百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	4,340	4,340
有価証券(その他有価証券)	561,005	580,851	6,189	1,148,046
うち株式	34,201	1,277	-	35,478
国債	146,587	-	-	146,587
地方債	-	91,465	-	91,465
社債	-	87,548	6,189	93,737
外国債券	332,865	267,982	-	600,848
その他(*1)	47,351	132,577	0	179,928
資産計	561,005	580,851	10,529	1,152,387
デリバティブ取引(*2)(*3)				
うち金利関連取引	0	33,194	1	33,196
通貨関連取引	-	43,232	-	43,232
株式関連取引	2,826	-	-	2,826
債券関連取引	52	831	-	883
商品関連取引	-	322	-	322
クレジット・デリバティブ取引	-	589	-	589
デリバティブ取引計	2,879	8,295	1	5,414

(* 1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,094百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は41,945百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益に計上(注)1	その他の包括利益に計上(注)2	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
39,537	1,253	246	907	-	-	41,945	1,039

(注)1. 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-3項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-7項の及びの注記を省略しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(* 3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は 34,085百万円となります。

これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(* 1)	-	-	52,873	52,873	47,135	5,738
金銭の信託	-	3,751	10,303	14,055	12,728	1,326
貸出金(* 2)	-	643,054	3,561,682	4,204,736	4,136,263	68,472
資産計	-	646,806	3,624,858	4,271,665	4,196,127	75,537
預金	-	2,970,085	2,621,908	5,591,993	5,598,301	6,307
借入金	-	-	726,324	726,324	726,300	24
社債	-	125,040	-	125,040	124,640	399
負債計	-	3,095,125	3,348,232	6,443,358	6,449,242	5,883

(* 1) 買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を70,300百万円控除しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権（*1）	-	-	56,397	56,397	50,932	5,465
金銭の信託	-	2,146	9,867	12,014	11,053	960
貸出金（*2）	-	698,796	3,764,990	4,463,787	4,434,004	29,783
資産計	-	700,943	3,831,255	4,532,198	4,495,990	36,208
預金	-	3,235,835	2,782,305	6,018,140	6,030,775	12,635
借入金	-	-	784,795	784,795	784,400	395
社債	-	58,182	-	58,182	57,962	220
負債計	-	3,294,017	3,567,100	6,861,118	6,873,138	12,019

（*1）買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を52,388百万円控除しております。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル3に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル2またはレベル3に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。

債券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。また、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、主にレベル3に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在するものは取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1及びレベル2に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する価格を時価としたものについては、レベル2またはレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル3に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなし、レベル2に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の連結決算日前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借入金

借入金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル3に分類、その他の借入金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル3に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借入金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル1、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル2、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.0%	0.0%
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 4.5%	0.4%
		回収率	55.0% - 60.0%	56.5%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	0.8%	-
		金利為替間相関係数	10.0% - 2.0%	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの 加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 0.0%	0.0%
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0% - 9.1%	1.3%
		回収率	60.0%	60.0%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	1.3%	-
		金利為替間相関係数	10.0% - 9.0%	-

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
買入金銭債権 有価証券 (その他有価証券)	20,060	-	46	8,630	-	-	11,383	-
社債	13,817	-	91	5,127	-	-	8,598	-
外国債券	21,084	-	119	1,000	-	-	19,965	-
その他	0	-	-	-	-	-	0	-
デリバティブ取引 (*3)								
金利関連取引	3	1	-	-	-	-	1	1

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債
務・損失となる項目については、で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による 変動額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 金融資産及び 金融負債の評 価損益 (*1)
買入金銭債権 有価証券 (その他有価証券)	11,383	-	30	7,072	-	-	4,340	-
社債	8,598	-	96	2,313	-	-	6,189	-
外国債券	19,965	-	34	20,000	-	-	-	-
その他	0	-	0	0	-	-	0	-
デリバティブ取引 (*3)								
金利関連取引	1	0	-	-	-	-	1	0

(*1) 連結損益計算書に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債
務・損失となる項目については、で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経理部にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。また経理部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられています。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	11,368	14,370
組合出資金(*2)	177,902	191,128

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について153百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式等について64百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,406,279	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	31,782	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	14,057	4,340	-	5,507	7,474	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	148,075	97,482	149,795	118,742	124,183	198,147
債券	96,597	34,543	12,676	2,465	36,155	83,001
国債	83,896	-	-	-	28,761	15,932
地方債	9,740	11,821	4,863	2,137	5,138	-
社債	2,960	22,722	7,812	327	2,255	67,069
その他	51,478	62,938	137,119	116,277	88,027	115,146
外国債券	51,478	62,938	137,119	116,277	88,027	115,146
貸出金(*2)	1,346,397	828,783	990,630	583,345	197,541	183,625
合計	2,946,591	930,605	1,140,425	707,594	329,199	381,772

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,150百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない176,241百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,505,239	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	81,283	-	-	-	-	-
買入金銭債権(*1)	8,320	3,714	-	738	-	13,835
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	175,038	96,060	145,550	156,021	151,628	208,338
債券	131,735	17,042	23,445	5,453	69,132	84,981
国債	109,625	-	-	-	19,893	17,068
地方債	10,504	2,506	15,002	1,034	45,844	16,573
社債	11,605	14,535	8,443	4,419	3,394	51,338
その他	43,302	79,017	122,105	150,567	82,496	123,357
外国債券	43,302	79,017	122,105	150,567	82,496	123,357
貸出金(*2)	1,279,537	1,122,352	943,524	675,015	165,661	254,161
合計	3,049,419	1,222,127	1,089,075	831,775	317,290	476,335

(*1) 買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,671百万円は含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない146,139百万円は含めておりません。なお、期間の定めのないものは該当ありません。

(注5) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,415,944	258,929	298,472	144,266	132,187	348,500
譲渡性預金	74,600	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	5,000	-	-	-	-	-
売現先勘定	27,924	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	345,719	-	-	-	-	-
借入金	258,000	15,500	47,000	80,500	151,700	173,600
社債	69,797	54,843	-	-	-	-
合計	5,196,986	329,272	345,472	224,766	283,887	522,100

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,828,090	311,727	301,598	134,992	129,315	325,050
譲渡性預金	63,700	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	50,993	-	-	-	-	-
売現先勘定	38,123	-	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	375,943	-	-	-	-	-
借入金	304,100	29,000	39,100	133,800	118,000	160,400
社債	57,962	-	-	-	-	-
合計	5,718,913	340,727	340,698	268,792	247,315	485,450

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「特定取引資産」中の商品有価証券及び特定取引有価証券、及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,973	9,928	13,044
	債券	73,334	73,128	205
	国債	53,929	53,925	4
	地方債	138	138	0
	社債	19,266	19,065	200
	その他	169,227	159,603	9,624
	外国債券	89,267	87,103	2,164
	その他	79,960	72,500	7,459
	小計	265,535	242,661	22,874
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,038	4,507	468
	債券	192,104	198,959	6,855
	国債	74,660	79,465	4,804
	地方債	33,562	34,287	724
	社債	83,881	85,206	1,325
	その他	683,384	753,534	70,149
	外国債券	481,719	533,566	51,846
	その他	201,664	219,967	18,303
	小計	879,527	957,000	77,473
合計		1,145,063	1,199,661	54,598

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	33,647	14,927	18,720
	債券	60,884	60,733	150
	国債	14,309	14,308	1
	地方債	38,947	38,872	74
	社債	7,626	7,552	74
	その他	213,968	200,801	13,166
	外国債券	116,672	114,662	2,010
	その他	97,295	86,139	11,156
	小計	308,500	276,463	32,037
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,830	1,951	120
	債券	270,906	279,725	8,819
	国債	132,277	138,423	6,145
	地方債	52,518	53,533	1,015
	社債	86,110	87,769	1,658
	その他	618,189	677,910	59,720
	外国債券	484,175	531,336	47,161
	その他	134,013	146,573	12,559
	小計	890,926	959,587	68,661
合計		1,199,426	1,236,050	36,623

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,824	3,833	286
債券	220,161	43	81
国債	217,213	43	56
地方債	49	-	0
社債	2,897	-	24
その他	71,634	3,715	1,151
外国債券	10,839	269	600
その他	60,794	3,445	551
合計	298,619	7,592	1,519

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	2,886	1,238	34
債券	289,559	191	2,961
国債	280,861	190	2,593
地方債	5,619	-	365
社債	3,078	1	2
その他	166,078	4,020	10,438
外国債券	59,866	441	430
その他	106,211	3,578	10,007
合計	458,523	5,450	13,433

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、277百万円（うち、株式135百万円、社債142百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、73百万円（うち、社債68百万円、その他の外国証券5百万円）であります。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	12,728	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	11,053	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	54,598
その他有価証券	54,598
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	15,006
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	39,591
(-) 非支配株主持分相当額	58
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	39,532

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	36,623
その他有価証券	36,623
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	11,626
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	24,997
(-) 非支配株主持分相当額	24
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	24,972

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	34,822	-	0	0
		買建	14,313	-	1	1
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	4,834,946	4,174,240	159,571	159,571
		受取変動・ 支払固定	5,053,509	4,206,543	190,695	190,695
		受取変動・ 支払変動	504,010	368,150	13,820	13,820
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,186,069	1,890,500	10,826	10,826
		買建	771,535	702,455	1,691	1,691
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	473,062	388,386	8,632	8,632
		受取変動・ 支払固定	341,000	321,000	3,167	3,167
合計			-	-	30,341	30,341

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物	売建	-	-	-	-
		買建	17,514	-	2	2
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡 契約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	6,627,468	5,949,664	388,500	388,500
		受取変動・ 支払固定	6,753,992	5,966,464	416,227	416,227
		受取変動・ 支払変動	386,900	360,570	23,941	23,941
		受取固定・ 支払固定	-	-	-	-
	金利 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	2,041,577	1,771,777	31,584	31,584
		買建	728,515	573,840	13,115	13,115
連結会社 間取引 又は 内部取引	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	509,096	423,602	10,092	10,092
		受取変動・ 支払固定	400,500	365,500	8,489	8,489
合計			-	-	31,592	31,592

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	684,172	299,005	4,013	4,013	
	為替予約	売建	452,908	38,503	15,104	15,104
		買建	305,418	85,473	35,438	35,438
	通貨 オプション	売建	774,059	528,500	54,088	23,269
		買建	701,603	481,369	34,334	10,643
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	657,600	260,300	4,863	4,863	
	為替予約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	1,430	8,558	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(56百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)	
店頭	通貨スワップ	658,725	298,633	2,274	2,274	
	為替予約	売建	489,947	28,729	22,473	22,473
		買建	343,642	73,978	41,140	41,140
	通貨 オプション	売建	985,930	666,229	62,233	23,852
		買建	888,765	603,691	35,679	7,323
	その他	売建	-	-	-	-
買建		-	-	-	-	
連結会社 間取引 又は 内部取引	通貨スワップ	594,200	245,400	3,432	3,432	
	為替予約	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計		-	-	6,728	3,296	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(15百万円)については、上記時価及び評価損益から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	4,497	-	82	82
		買建	986	-	5	5
	株式指数 オプション	売建	22,660	7,850	229	1,326
		買建	21,012	6,850	1,191	4
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	-	-	-	-
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	1,050	1,419

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数 先物	売建	6,294	-	302	302
		買建	1,030	-	1	1
	株式指数 オプション	売建	7,362	-	31	623
		買建	7,962	-	2,557	1,892
店頭	有価証券店 頭オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	有価証券店 頭指数等ス ワップ	株価指数変化率 受取・金利支払	-	-	-	-
		金利受取・株価 指数変化率支払	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	2,826	2,817

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	4,058	-	4	4
		買建	8,509	-	10	10
	債券先物 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	3,738	-	23	3
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	29	8

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物	売建	7,995	-	39	39
		買建	10,549	-	4	4
	債券先物 オプション	売建	4,317	-	23	3
		買建	7,274	-	40	8
店頭	債券店頭 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	52	30

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	20,251	4,319	271	271
		変動価格受取・ 固定価格支払	19,675	4,176	292	292
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	563	563

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品 スワップ	固定価格受取・ 変動価格支払	17,589	6,235	7,094	7,094
		変動価格受取・ 固定価格支払	17,269	6,072	7,416	7,416
		変動価格受取・ 変動価格支払	-	-	-	-
	商品 オプション	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	322	322

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	121,395	100,895	1,994	1,994
		買建	111,900	89,750	996	996
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	997	997

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	101,395	67,680	1,281	1,281
		買建	92,500	66,400	691	691
	その他	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
連結会社 間取引 又は 内部取引	クレジット・ デフォルト・ スワップ	売建	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-
合計			-	-	589	589

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、その他有価証 券(債券等)、預金	341,000	321,000	3,167
		受取変動・ 支払固定		473,062	388,386	8,632
合計			-	-	-	5,465

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、その他有価証 券(債券等)、預金	400,500	365,500	8,489
		受取変動・ 支払固定		509,096	423,602	10,092
合計			-	-	-	1,603

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価 証券等	638,200	253,033	4,863
	為替予約		875,564	-	9,290
合計		-	-	-	4,426

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(19,275百万円)については、上記時価から除いております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価 証券等	609,657	251,143	3,432
	為替予約		869,285	-	17,634
合計		-	-	-	21,067

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 通貨スワップの元本交換に係る為替差額(15,452百万円)については、上記時価から除いております。

(3) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (債券等)	58,978	-	239

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	トータル・リターン・ スワップ	その他有価証券 (債券等)	39,295	-	831

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度は、主に退職一時金制度及び退職年金制度(企業年金基金制度)により構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,110	35,250
勤務費用	1,464	1,350
利息費用	443	660
数理計算上の差異の発生額	2,137	2,534
退職給付の支払額	2,630	2,695
その他	-	37
退職給付債務の期末残高	35,250	32,069

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	35,938	34,327
期待運用収益	898	858
数理計算上の差異の発生額	1,546	392
事業主からの拠出額	425	423
退職給付の支払額	1,388	1,478
年金資産の期末残高	34,327	34,513

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,897	22,193
年金資産	34,327	34,513
非積立型制度の退職給付債務	9,430	12,319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,353	9,875
	922	2,443
退職給付に係る負債	10,353	9,875
退職給付に係る資産	9,430	12,319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	922	2,443

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,464	1,350
利息費用	443	660
期待運用収益	898	858
数理計算上の差異の費用処理額	535	990
その他	-	22
確定給付制度に係る退職給付費用	473	185

(注) 上記「その他」は、割増退職金であります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	55	1,935
合計	55	1,935

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	3,338	5,274
合計	3,338	5,274

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	48.4%	51.4%
株式	18.3%	19.3%
現金及び預金	16.9%	12.1%
その他	16.4%	17.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.9%	主として2.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	107百万円	125百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 16名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 17名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,970株	普通株式 34,330株	普通株式 26,540株	普通株式 25,540株
付与日	2015年7月14日	2016年7月15日	2017年7月13日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2015年7月15日 至 2045年7月14日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日	自 2018年7月14日 至 2048年7月13日

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 18名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 20名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 47,420株	普通株式 64,110株	普通株式 51,540株	普通株式 56,420株
付与日	2019年7月11日	2020年7月10日	2021年7月12日	2022年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日	自 2020年7月11日 至 2050年7月10日	自 2021年7月13日 至 2051年7月12日	自 2022年7月9日 至 2052年7月8日

	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション	2025年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 22名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 19名	当行の取締役 4名 当行の業務執行役員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 54,260株	普通株式 45,280株	普通株式 62,620株
付与日	2023年7月10日	2024年7月12日	2025年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない	権利確定条件は 定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない	対象勤務期間は 定めていない
権利行使期間	自 2023年7月11日 至 2053年7月10日	自 2024年7月13日 至 2054年7月12日	自 2025年7月12日 至 2055年7月11日

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)									
前連結会計 年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)									
前連結会計 年度末	1,480	4,180	4,370	5,780	12,630	24,510	31,770	37,040	43,630
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	1,480	4,180	4,370	5,780	12,630	24,510	31,770	37,040	43,630

	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計 年度末	-	-
付与	-	62,620
失効	-	-
権利確定	-	62,620
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計 年度末	45,280	-
権利確定	-	62,620
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	45,280	62,620

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)による株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション	2023年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	4,380	3,420	3,980	3,832	2,352	1,537	2,248	2,396	2,417.5

	2024年 ストック・ オプション	2025年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	2,385	2,004.5

(注) 2017年10月1日付株式併合(10株につき1株の割合)を考慮した額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2025年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2025年ストック・オプション
株価変動性(注)1	40.9%
予想残存期間(注)2	2.0年
予想配当(注)3	79円/株
無リスク利率(注)4	0.76%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去期間(2023年7月3日から2025年7月7日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、当行の取締役及び業務執行役員の平均的な就任期間に基づき見積もっております。

3. 2025年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,908百万円	20,080百万円
退職給付に係る負債	3,252	3,112
減価償却超過額	2,347	2,354
有価証券償却超過額	840	656
貸倒損失等否認額	77	77
税務上の繰越欠損金(注)2	26,367	27,168
その他有価証券評価差額金	18,170	11,920
連結会社内部利益消去	117	50
繰延ヘッジ損益	-	251
その他	16,252	13,597
繰延税金資産小計	90,333	79,269
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	10,341	8,962
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,405	15,200
評価性引当額小計(注)1	33,746	24,163
繰延税金資産合計	56,587	55,106
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	799	249
繰延ヘッジ損益	274	-
退職給付に係る資産	2,972	3,883
資産除去債務費用	416	615
その他	540	567
繰延税金負債合計	5,003	5,315
繰延税金資産の純額	51,583百万円	49,790百万円

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より9,583百万円減少しております。この減少の主な要因は、当行における一時差異等加減算前課税所得の増加及び有価証券評価差額金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	87	330	2	1,272	1,553	23,121	26,367
評価性引当額	-	226	-	1,271	1,548	7,294	10,341
繰延税金資産	87	103	2	1	4	15,826	(*2) 16,025

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金26,367百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,025百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*3）	-	2	923	1,553	1,318	23,370	27,168
評価性引当額	-	-	569	1,548	1,318	5,526	8,962
繰延税金資産	-	2	354	4	-	17,844	（*4） 18,205

（*3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*4）税務上の繰越欠損金27,168百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産18,205百万円を計上しております。
当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
評価性引当額	24.9	22.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
連結子会社との税率差異	1.3	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	4.1	4.0
持分法による投資利益	3.6	3.3
関係会社の留保利益	2.4	1.7
関係会社からの受取配当金消去	-	1.7
その他	1.2	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3%	2.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別にビジネスグループおよびユニットを設置しており、ビジネスグループを集約し「投資銀行ユニット」「市場国際ユニット」「カスタマーリレーションユニット」「GMOあおぞらネット銀行」を事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

ユニット別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

「投資銀行ユニット」は、事業法人ビジネスグループ、M&Aアドバイザーグループ、事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、事業法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、プライベートエクイティ投資業務、M&A関連業務、買収ファイナンス、環境関連プロジェクトファイナンス、再生ファイナンス、国内不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「市場国際ユニット」は、ファイナンシャルマーケットグループ、国際ナショナルビジネスグループ、不動産ファイナンスグループのビジネスグループで構成されており、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務、ALM業務、海外投融資業務、海外不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「カスタマーリレーションユニット」は金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループのビジネスグループで構成されており、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、及び個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「GMOあおぞらネット銀行」は当行の連結子会社で、スタートアップ企業、中小企業等を中心とした法人顧客向けの預金、為替、貸出、個人顧客向けの預金等、その他の金融業務に従事しております。

2. 報告セグメント毎のビジネス収益、連結実質業務純益、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」としております。また、前連結会計年度の「ビジネス利益又は損失」は、内部管理上の記載と合わせ名称を「連結実質業務純益」に変更しております。

各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの区分方法の変更

当連結会計年度より、2025年度から2027年度を計画期間とする中期経営計画の円滑な運営と適切な管理を行えるようにするため、組織変更を行っております。それに伴い報告するセグメントの区分方法の変更を行っております。

具体的には、「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」「GMOあおぞらネット銀行」の6つの報告セグメントから、「投資銀行ユニット」「市場国際ユニット」「カスタマーリレーションユニット」「GMOあおぞらネット銀行」の4つの報告セグメントへ変更しております。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更

当連結会計年度より、中期経営計画における成長の基盤である資金調達業務に対する評価方法を見直し、資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額を各ユニットの連結粗利益に含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分、測定方法に基づき作成しております。

4. 報告セグメント毎のビジネス収益、連結実質業務純益、資産、負債の金額に関する情報

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	投資銀行 ユニット	市場国際 ユニット	カスタマー リレーション ユニット	GMOあおぞら ネット銀行	報告 セグメント 合計
連結粗利益	50,320	19,969	11,308	9,210	90,808
持分法による投資損益	-	2,265	-	-	2,265
株式等関係損益等	564	2	659	-	96
ビジネス収益	49,756	22,236	11,967	9,210	93,170
経費	21,994	14,665	10,479	9,611	56,750
連結実質業務純益	27,761	7,571	1,488	400	36,420
セグメント資産	2,594,148	3,684,487	189,784	941,563	7,409,983
セグメント負債	367,525	1,034,804	4,835,857	946,549	7,184,737

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引き、資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額を加えたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、前連結会計年度における減価償却費は7,252百万円です。

3. 前連結会計年度の「ビジネス利益又は損失」は、内部管理上の記載と合わせ名称を「連結実質業務純益」に変更しております。

4. 市場国際ユニットのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額35,508百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：百万円）

	投資銀行 ユニット	市場国際 ユニット	カスタマー リレーション ユニット	GMOあおぞら ネット銀行	報告 セグメント 合計
連結粗利益	61,178	15,324	11,055	14,266	101,825
持分法による投資損益	-	2,926	-	-	2,926
株式等関係損益等	575	142	249	-	682
ビジネス収益	61,754	18,108	11,305	14,266	105,434
経費	23,116	14,184	10,141	12,291	59,733
連結実質業務純益	38,637	3,923	1,164	1,974	45,700
セグメント資産	2,940,409	3,848,407	114,054	1,254,286	8,157,157
セグメント負債	393,056	1,399,736	4,979,671	1,225,126	7,997,590

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引き、資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額を加えたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。
2. 報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメント毎の把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当連結会計年度における減価償却費は7,368百万円です。
3. 市場国際ユニットのセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額35,238百万円が含まれております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントのビジネス収益の合計額と連結損益計算書のビジネス収益計上額

（単位：百万円）

ビジネス収益	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報告セグメント合計	93,170	105,434
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	3,147	3,233
連結損益計算書のビジネス収益	90,023	102,200

(2) 報告セグメントの連結実質業務純益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

連結実質業務純益	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報告セグメント合計	36,420	45,700
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	9,276	10,444
退職給付費用数理差異調整等	494	944
与信関連費用等	9,445	8,465
上記以外の経常収支に関連するもの	631	551
連結損益計算書の経常利益	17,561	27,183

(注) 1. 「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。

2. 「報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等」には資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額が、前連結会計年度については 3,620百万円、当連結会計年度については 3,764百万円含まれております。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
報告セグメント合計	7,409,983	8,157,157
貸倒引当金	37,809	33,552
配分していない資産等	390,260	478,069
連結貸借対照表の資産合計	7,762,434	8,601,673

(注) 配分していない資産等の主なものは、前連結会計年度については、外国為替46,420百万円、その他資産246,738百万円、固定資産41,460百万円、繰延税金資産51,583百万円であります。また、当連結会計年度については、外国為替46,837百万円、その他資産333,060百万円、固定資産40,966百万円、繰延税金資産49,790百万円であります。

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
報告セグメント合計	7,184,737	7,997,590
配分していない負債等	118,011	112,471
連結貸借対照表の負債合計	7,302,748	8,110,061

(注) 配分していない負債等の主なものは、前連結会計年度については、その他負債81,350百万円、退職給付に係る負債10,353百万円であります。また、当連結会計年度については、その他負債89,516百万円、退職給付に係る負債9,875百万円であります。

6. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	231,460	242,314
うち役務取引等収益(含む信託報酬)	31,511	39,852
貸出業務・預金業務	9,795	12,924
証券業務・代理業務	8,152	8,616
その他の受入手数料	13,563	18,311

(注) 役務取引等収益(含む信託報酬)の貸出業務・預金業務関連収益は主に投資銀行ユニットから、証券業務・代理業務関連収益は主にカスタマーリレーションユニットから、その他の受入手数料は主にGMOあおぞらネット銀行から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	140,937	45,691	8,553	36,279	231,460

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

1. サービス毎の情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	134,630	52,004	8,187	47,491	242,314

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域毎の情報

(1) 経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域毎の経常収益は記載していません。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）
重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は、Orient Commercial Joint Stock Bankであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年12月31日	2025年12月31日
資産合計	1,740,416	1,905,401
負債合計	1,544,056	1,705,246
純資産合計	196,360	200,155

	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
経常収益	120,044	134,710
税引前当期純利益	24,037	29,130
当期純利益	19,040	23,258

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,258円51銭	3,463円73銭
1株当たり当期純利益	154円26銭	185円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	154円02銭	185円41銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	459,685	491,611
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	8,768	12,296
うち新株予約権	百万円	501	626
うち非支配株主持分	百万円	8,267	11,669
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	450,916	479,315
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	138,381	138,381

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,518	25,705
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	20,518	25,705
普通株式の期中平均株式数	千株	133,006	138,381
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	213	257
うち新株予約権	千株	213	257

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	無担保社債 (3年債)	2022年10月～ 2023年4月	20,000	10,000 [10,000]	0.35～0.43	なし	2025年10月～ 2026年4月
	米ドル建て無担保社債 (3年債)	2023年3月～ 2023年9月	97,164 (649,798千\$)	47,962 (299,970千\$) [47,962]	5.90	なし	2026年3月～ 2026年9月
	米ドル建国内無担保社債 (5年債)	2021年3月	7,476 (50,000千\$)	- (-) [-]	1.70	なし	2026年3月
合計	-	-	124,640	57,962	-	-	-

- (注) 1. 「当期末残高」欄の()書きは、外貨建の金額であります。
2. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	57,962	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	726,300	784,400	0.70	-
再割引手形	-	-	-	-
借入金	726,300	784,400	0.70	2025年4月 ～2049年9月
1年以内に返済予定 のリース債務	244	195	-	-
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	854	669	-	2028年6月 ～2030年8月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	304,100	2,500	26,500	20,500	18,600
リース債務(百万円)	195	195	195	195	81

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	117,144	242,314
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	15,374	27,171
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	13,613	25,705
1株当たり中間（当期）純利益（円）	98.37	185.75

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	879,959	742,046
現金	3,092	3,252
預け金	876,866	738,794
コールローン	31,782	81,283
買入金銭債権	31,379	26,609
特定取引資産	2,526,803	2,501,566
特定取引有価証券派生商品	1,323	2,934
特定金融派生商品	261,480	498,632
金銭の信託	5,216	5,610
有価証券	2,351,324,991	2,351,388,150
国債	74,670	66,915
地方債	17,068	82,485
社債	103,147	93,737
株式	147,272	157,524
その他の証券	11,082,832	11,087,488
貸出金	3,563,852,978	3,564,084,018
割引手形	43,353	4,96
手形貸付	1,932	956
証書貸付	3,678,644	3,897,518
当座貸越	169,047	185,447
外国為替	354,642	354,837
外国他店預け	46,420	46,837
その他資産	3302,413	3398,147
前払費用	2,138	3,003
未収収益	20,828	20,381
先物取引差入証拠金	962	962
先物取引差金勘定	82	3
金融派生商品	84,057	78,425
金融商品等差入担保金	115,437	188,781
社債発行費	177	26
その他の資産	578,729	5106,563
有形固定資産	21,278	21,949
建物	9,475	9,794
土地	9,235	9,235
リース資産	999	786
建設仮勘定	1	262
その他の有形固定資産	1,566	1,870
無形固定資産	9,004	7,500
ソフトウェア	8,938	7,434
その他の無形固定資産	66	66
前払年金費用	6,651	7,894
繰延税金資産	52,039	49,535
支払承諾見返	324,711	322,218
貸倒引当金	69,850	51,316
投資損失引当金	2,439	2,119
資産の部合計	6,779,341	7,329,934

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	204,228	207,531
資金運用収益	152,628	149,044
貸出金利息	120,465	109,479
有価証券利息配当金	23,007	29,586
コールローン利息	324	330
買現先利息	0	0
預け金利息	974	520
金利スワップ受入利息	3,977	2,685
その他の受入利息	3,878	6,441
信託報酬	374	466
役務取引等収益	17,950	21,365
受入為替手数料	130	152
その他の役務収益	17,820	21,213
特定取引収益	3,621	4,824
特定金融派生商品収益	3,621	4,824
その他業務収益	22,265	27,502
外国為替売買益	-	1,114
国債等債券売却益	3,353	3,147
国債等債券償還益	79	-
金融派生商品収益	951	676
その他の業務収益	17,880	22,564
その他経常収益	7,387	4,326
貸倒引当金戻入益	-	2,460
償却債権取立益	2,432	88
オフバランス取引信用リスク引当金戻入益	713	-
株式等売却益	3,833	1,238
金銭の信託運用益	70	87
その他の経常収益	337	451
経常費用	190,458	185,716
資金調達費用	112,343	105,727
預金利息	15,461	27,803
譲渡性預金利息	146	406
コールマネー利息	41	405
売現先利息	1,518	1,367
債券貸借取引支払利息	15,318	14,691
借入金利息	2,820	5,364
社債利息	6,067	5,839
金利スワップ支払利息	35,011	23,969
その他の支払利息	35,958	25,880
役務取引等費用	2,124	1,843
支払為替手数料	125	205
その他の役務費用	1,998	1,637
特定取引費用	560	509
特定取引有価証券費用	560	509
その他業務費用	16,956	21,021
外国為替売買損	8,401	-
国債等債券売却損	1,068	11,075
国債等債券償還損	137	2,323
国債等債券償却	142	73
社債発行費償却	188	152
その他の業務費用	7,018	7,396

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業経費	45,908	47,307
その他経常費用	12,565	9,306
貸倒引当金繰入額	5,388	-
貸出金償却	4,610	7,322
投資損失引当金繰入額	1,138	403
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	-	244
株式等売却損	289	34
株式等償却	288	64
その他の経常費用	850	1,237
経常利益	13,769	21,814
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	263	6
固定資産処分損	2	6
減損損失	260	-
税引前当期純利益	13,506	21,807
法人税、住民税及び事業税	1,351	93
法人税等調整額	3,543	353
法人税等合計	2,191	446
当期純利益	15,698	22,254

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	87,313	185	87,498	12,686	187,724	200,411	3,015	384,894	
当期変動額										
新株の発行	25,966	25,966		25,966					51,933	
剰余金の配当						7,478	7,478		7,478	
当期純利益						15,698	15,698		15,698	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分			18	18				121	139	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	25,966	25,966	18	25,984	-	8,219	8,219	120	60,292	
当期末残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	195,944	208,631	2,894	445,186	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	45,754	4,332	41,422	532	344,004
当期変動額					
新株の発行					51,933
剰余金の配当					7,478
当期純利益					15,698
自己株式の取得					0
自己株式の処分					139
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,275	3,814	2,461	31	2,430
当期変動額合計	6,275	3,814	2,461	31	62,722
当期末残高	39,478	517	38,961	501	406,726

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	195,944	208,631	2,894	445,186	
当期変動額										
剰余金の配当						12,177	12,177		12,177	
当期純利益						22,254	22,254		22,254	
自己株式の取得								0	0	
自己株式の処分								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,076	10,076	0	10,076	
当期末残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	206,020	218,707	2,894	455,263	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	39,478	517	38,961	501	406,726
当期変動額					
剰余金の配当					12,177
当期純利益					22,254
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,525	1,063	13,462	125	13,588
当期変動額合計	14,525	1,063	13,462	125	23,664
当期末残高	24,953	545	25,498	626	430,391

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引勘定で保有しているものを除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備及び構築物を含む)については定額法、その他については定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年～13年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中の「リース資産」は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち「社債発行費」は、社債の償還期間にわたり、「その他の資産」のうち株式交付費は3年間で、定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当事業年度末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は28,504百万円(前事業年度末は18,629百万円)であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、アジアコーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し4つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間(各区分概ね3～4年)の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間

における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる事業年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金、その他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券(株式等)をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券(債券等)をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

当行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	69,850百万円	51,316百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	52,039百万円	49,535百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結財務諸表の注記事項」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	41,010百万円	43,592百万円
出資金	32,829百万円	43,096百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当事業年度末に当該処分をせず所有している有価証券はありません。

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	- 百万円	437百万円
危険債権額	75,558百万円	44,779百万円
要管理債権額	15,413百万円	8,926百万円
三月以上延滞債権額	6,088百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	9,325百万円	8,926百万円
小計額	90,972百万円	54,142百万円
正常債権額	3,834,605百万円	4,103,621百万円
合計額	3,925,578百万円	4,157,764百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
手形割引	3,353百万円	96百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	383,811百万円	489,840百万円
貸出金	327,346百万円	333,432百万円
計	711,158百万円	823,272百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	27,924百万円	38,123百万円
債券貸借取引受入担保金	345,719百万円	375,943百万円
借入金	247,700百万円	291,100百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	52,219百万円	51,591百万円
外国為替	14,953百万円	15,989百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金等	22,822百万円	22,584百万円

6. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	574,073百万円	621,663百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	471,102百万円	456,460百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	23,919	6,740

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	17,178	27,169	9,990

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	23,702	26,202
関連会社株式	129	211

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,102百万円	18,642百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,201	3,094
減価償却超過額	1,888	1,857
有価証券償却超過額	4,419	4,234
その他有価証券評価差額金	18,128	11,899
繰延ヘッジ損益	-	251
貸倒損失等否認額	77	77
税務上の繰越欠損金(注)2	17,713	19,588
その他	15,273	12,281
繰延税金資産小計	82,805	71,927
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,886	2,070
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	25,261	16,456
評価性引当額小計(注)1	27,148	18,527
繰延税金資産合計	55,657	53,400
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	798	249
繰延ヘッジ損益	274	-
資産除去債務費用	373	580
前払年金費用	2,096	2,488
その他	73	547
繰延税金負債合計	3,617	3,865
繰延税金資産の純額	52,039百万円	49,535百万円

(注)1. 評価性引当額が前事業年度より8,621百万円減少しております。この減少の主な要因は、一時差異等加減算前課税所得の増加及びその他有価証券評価差額金の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前事業年度(2025年3月31日)							合計
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	(単位:百万円)	
税務上の繰越欠損金(*1)	-	-	-	-	-	17,713	17,713	
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,886	1,886	
繰延税金資産	-	-	-	-	-	15,826	(*2) 15,826	

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金17,713百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産15,826百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（*3）	-	-	-	-	-	19,588	19,588
評価性引当額	-	-	-	-	-	2,070	2,070
繰延税金資産	-	-	-	-	-	17,518	（*4） 17,518

（*3）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*4）税務上の繰越欠損金19,588百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産17,518百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

3. 当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
評価性引当額	40.5	26.8
受取配当等永久に益金に算入されない項目	1.5	3.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	5.9	4.9
その他	0.3	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2%	2.0%

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	31,641	21,847	902	9,794
土地	-	-	-	9,235	-	-	9,235
リース資産	-	-	-	1,171	385	223	786
建設仮勘定	-	-	-	262	-	-	262
その他の有形 固定資産	-	-	-	6,734	4,864	635	1,870
有形固定資産計	-	-	-	49,046	27,096	1,761	21,949
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	44,878	37,443	2,964	7,434
その他の無形 固定資産	-	-	-	186	120	0	66
無形固定資産計	-	-	-	45,065	37,564	2,964	7,500

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	37,261	32,752	-	37,261	32,752
個別貸倒引当金	(1,124) 33,713	18,564	17,197	16,516	18,564
うち非居住者向け債権分	(1,124) 30,981	18,441	14,648	16,332	18,441
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-
投資損失引当金	(154) 2,594	2,119	-	2,594	2,119
賞与引当金	4,018	4,445	3,671	347	4,445
役員賞与引当金	67	106	53	13	106
オフバランス取引信用リスク引当金	1,080	1,324	-	1,080	1,324
計	(1,279) 78,735	59,312	20,922	57,813	59,312

(注) 1. 目的使用以外の当期減少額の減少理由は、洗替による取崩によるものであります。

2. ()内は為替換算差額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,184	382	1,159	-	407
未払法人税等	118	25	92	-	51
未払事業税	1,066	356	1,066	-	356

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	・当行の配当の基準日は、毎年3月31日、6月30日、9月30日及び12月31日とする。 ・上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。https://www.aozorabank.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当行定款の定めにより、当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第92期)(自2024年4月1日至2025年3月31日)

2025年6月20日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第93期中(自2025年4月1日至2025年9月30日)

2025年11月27日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない新株予約権証券の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月27日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年6月25日提出の上記(4)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2025年7月14日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録書及びその添付書類

社債の発行に係る発行登録書であります。

2025年7月22日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月10日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉浦 栄亮

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

貸倒引当金の算定

繰延税金資産の回収可能性

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表上、貸出金4兆4,863億円を含む債権に対して貸倒引当金529億円を計上している。</p> <p>会社はすべての債権について、「【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(6)貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と総合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施している。</p> <p>貸倒引当金については、上記手続による連結会計年度末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が検証を行った上で、償却・引当額の最終算定を行っている。貸倒引当金は、債務者の財務状況及び保有する担保の価値並びに、金利、為替、インフレの動向などの外部環境の影響を勘案して計上されており、当該見積りには不確実性が伴い、経営者による重要な判断が含まれる。</p> <p>連結財務諸表の「【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載されているとおり、貸出金には、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者等に対する貸出が含まれる。当該債務者への貸出金に係る貸倒引当金の算定において、買収対象となった事業計画の実現可能性を評価する際には、重要な不確実性や主観的な判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者等の中でも、事業計画の実現可能性が会社の経営成績に重要な影響を与える可能性のある債務者について、その評価が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸倒引当金の算定の妥当性を検討するため、貸出金のうち、主として事業計画の実現可能性を勘案して債務者区分を判断することとなる、事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者等について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <p>営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が実施する、貸出金の債務者区分の妥当性を検証する内部統制の有効性を評価するため、検証部署が自己査定基準等に準拠して事業計画の実現可能性を十分に検証しているかについて、質問及び関連資料閲覧を実施した。</p> <p>(実証手続)</p> <p>債務者区分判定の前提となる自己査定基準等を閲覧し、その妥当性を評価した。</p> <p>事業買収を行ったことにより、のれんが計上されている債務者等の中でも、事業計画の実現可能性の評価が特に重要と判断した債務者については、主に以下の手続を実施し、合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の概略やその前提となる事業環境等について、関連資料を閲覧、所管部への質問を実施するとともに、利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・事業計画と過去実績との比較を実施し、乖離の状況や要因を検討した。 ・主要な収益性改善施策について、直近の実績動向や利用可能な外部情報との比較分析を行うことで、その合理性を検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、「注記事項（重要な会計上の見積り）2．繰延税金資産の回収可能性」に記載されているとおり、繰延税金資産497億円を計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に関する繰延税金資産は182億円であり、繰越欠損金の主な発生要因は2024年3月期における有価証券ポートフォリオの再構築に伴う一括処理及び海外子会社の清算によるものである。</p> <p>繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類に応じて、将来の課税所得を見積り、計上している。</p> <p>将来の課税所得は、会社の事業計画を基に見積もられており、事業計画は会社の各ビジネスの過去実績（与信関連費用の発生や有価証券の売却等を含む）や直近の事業環境、事業方針を踏まえ、部門毎の収益性や、将来の与信関連費用、日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどを考慮して策定されている。課税所得の見積りは、特に将来の景気や金利等の金融経済環境の影響を受けるため、見積期間を含め重要な不確実性や主観的な判断を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性、その中でも特に将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <p>事業計画の策定や承認プロセスを含む、繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>（実証手続）</p> <p>企業分類に関し、会社の根拠資料を閲覧するとともに、過去の課税所得の推移や計画の達成状況等を検討し、会社による分類及び将来の課税所得の見積期間の合理性を評価した。</p> <p>事業計画に関し、経営者等に対して計画の概要やその前提となる事業環境等を質問するとともに、各種議事録や関連資料を閲覧した。</p> <p>事業計画の個々の見積りに関し、主に以下の手続を実施し、その合理性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な部門の収益について、過去実績との比較を実施するとともに、直近の事業環境や事業方針、市場動向に関する外部情報等との整合性を検討した。 ・ 与信関連費用について、関連資料の閲覧、所管部への質問を実施するとともに、過去の長期間にわたる与信関連費用実績との整合性を検討した。 ・ 日本銀行の金融政策を踏まえた金利見通しなどの影響について、関連資料の閲覧、所管部への質問を実施するとともに、事業方針や金利動向に係る外部情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あおぞら銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社あおぞら銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月10日

株式会社 あおぞら銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 繁彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 栄亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

貸倒引当金の算定
繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒引当金の算定・繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。